

## 第5回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 令和4年9月20日(火) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- |       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 委員 長  | 阿部 幸夫 | 委員 | 堀川 義徳 |
| 副委員 長 | 横尾 祐子 | ”  | 植木 茂  |
| 委員    | 丸山 政男 | ”  | 宮澤 一照 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- 議 長 佐藤 栄一
- 7 説明員 6名
- |         |       |         |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 副市 長    | 西澤 澄男 | 農林課 長   | 東條 義博 |
| 建設課 長   | 丸山 敏行 | 観光商工課 長 | 城戸 陽二 |
| 環境生活課 長 | 岩澤 正明 | 上下水道局 長 | 松木 博文 |
- 8 事務局員 2名
- |       |       |     |       |
|-------|-------|-----|-------|
| 局 長   | 阿部 光洋 | 主 査 | 貫和 志行 |
| 庶務係 長 | 霜鳥 一貴 |     |       |
- 9 件 名
- 議案第57号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第58号 市道の認定について
- 議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第7号)
- 議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定について
- 議案第69号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第70号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第71号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について

### 10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(阿部幸夫) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第58号の事件議決1件、議案第57号の条例関係1件、議案第60号の所管事項の補正予算1件、議案第62号の所管事項、議案第65号及び議案第68号の決算認定3件、議案第69号から議案第71号の決算認定及び利益の処分3件の合計9件であります。

---

議案第58号 市道の認定について

○委員長（阿部幸夫） 最初に、議案第58号 市道の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第58号 市道の認定につきまして御説明申し上げます。

本案は、市内栗原3丁目の宅地造成に伴い整備された道路4路線と赤倉温泉区及び池の平温泉区の地元要望に伴う2路線の計6路線を新たに市道として認定したいものであります。

以上、議案第58号 市道の認定につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第58号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） おはようございます。それでは、今ほどの市道認定のほうの少しお伺いしたいんですが、今回栗原地内で新規に4路線ということで、非常に住宅団地を造ってですね、これ今後住宅が張りつくことが予想されるんですが、当然両サイドにですね、さほど、今見ると幅員7メートルですので、そんなに一時堆雪はたくさんできないのかなというふうに思うんですが、除雪の関係ですね、前にも一般質問であったんですが、開発業者とですね、そういった除雪のことも考えた道路を造る、開発するということなんです、今回の4路線に関しても冬期間の除雪にことについて十分配慮した市道なのか、その辺まずお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

開発行為の申請の段階で、事前協議という段階ですけども、本件につきましては緑地を1か所にまとめたもの、それとあと洪水調整池につきましては着脱式の柵をつけさせていただいて、その中に投雪するような形で開発業者のほうと調整してまいりました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そういった形で比較的雪も少ない地域であるということ考えられるので、そういった事前ですね、今回は特に民地には雪を押さないで、今の緑地と調整池のほうを押せばですね、恐らく足りるんじゃないかということで、この4路線は承知しました。

あと、この赤倉と池の平、随分長いですね、路線を、4メートルの幅狭いですし、6メートルもそれほど広くないんですが、今回地元の要望という話があったんですが、ここまで長い延長をですね、市道に認定するということは、当然その後市でもって維持管理やらなきゃいけないということで、ランニングコストのことを考えることを考えると相当な市にとってもですね、何か非常にメリットがあるというか、そういった路線でないとなかなかこれだけの延長を市道認定しないと思うんですが、そういった地元からの要望の具体的な内容をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

まずは赤倉温泉17号線につきましては、県道から東のほうに向かって1本市道になっているんですけども、その枝線ということで、これまでも除雪についてはやってきた状況です。ただ、今6メートルにつきましては、既に側溝も入ってまして、改良的なもの終わっています。ただ、現場を見ますと砂利道ということで、冬期間の通行にかなり支障があるということで地元のほうで要望いただきまして、今後市道認定を受けた後、継続的に舗装のです

ね、新設をやっていききたいと思っております。

次に、池の平温泉17号線につきましては、こちらにつきましては現道が法定外公共物、一般的に言う赤道なんですけども、こちらについても除雪についてはこれまでやってきました。ただ、現道につきましては舗装の傷みもありますし、幅員が狭いということで、今後改良を含んだ形で今回市道認定しておりまして、沿線の方につきましては地権者7名おりますけども、同意のほういただいていると、そういう状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 一方で開発業者から市ではですね、あぁいった新規の住宅団地の道路ということで、補助金をいただいて、開発業者側で造った道路を市に帰属するというような形で、ある意味市にしてみると市道、路線は今後増えていきますけど、管理の部分ではお金がかかっていくと思うんですが、いただいた道路であるということなんですけど、この赤倉と池の平、今後も舗装したりですね、市でかなり道路を整備していくというような今お話だったんですが、ちなみに何年ぐらいかけてですね、最終的に17号線と、あと池の平ですね、の17号線、例えば3年ぐらいでこの全路線をですね、舗装して、正規の幅員にしなきゃいけないかという、その辺の見通しっていかがですかね。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

赤倉につきましては、現場がもう改良終わっていますんで、3年ぐらいかけてやりたいと思っています。池の平につきましては、同意書をもらっただけですんで、これから測量という話になりますと少なくとも工事入るまでに3年から4年かかる見通しとしております。

○委員長（阿部幸夫） じゃ、宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっとお伺いしたいんですけども、赤倉温泉17号なんだけども、前から相当これ要望出ていると思うんですよ。いろいろ配慮していただいたんだと思うんですけども、できる限りね、やっぱりここに住んでいる人たちが利便性非常に問題もあるし、雪をですね、除雪の体系、舗装をまずしてあげることが早急な判断だと思うし、もうこれやるにも1年がかりになっていると思うんですね。その辺含めて、早急に年内に舗装できるかどうかという、その辺どうなのか。その辺どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

先ほど堀川委員さんにもお話ししますが、全体では3年ぐらいかけたいと思いますけども、今回市道認定を議決いただければ、今冬までに一部着手したいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第58号の市道の認定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

議案第57号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第57号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定について議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ただいま議題となりました議案第57号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、ごみ収集委託料や妙高クリーンセンターをはじめとする施設の維持補修費などの処理経費が上昇していることから、市民負担の適正化を図るため、燃えるごみに係る手数料を改定することに伴い、条例を改正するものです。

それでは、まず手数料改定の概要を御説明いたします。初めに、一般廃棄物処理手数料について申し上げます。議案第57号参考の新旧対照表の裏面、別表第1を御覧ください。燃えるごみの処理区分としては、指定袋を使う場合と施設へ搬入する場合がありますが、指定袋を使う場合の手数料につきましては、上段のとおり大を62円、中袋31円、小を12円に改定するものです。

一方、施設へ搬入する場合の手数料につきましては、中段のとおり燃えるごみ10キログラム当たり90円に改定し、燃えるごみ以外につきましては現行のとおりとするものです。

次に、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物処理手数料について申し上げます。その下の別表第2を御覧ください。事業者が施設へ搬入する場合の手数料につきましては、燃えるごみ10キログラム当たり180円に改定し、燃えるごみ以外につきましては現行どおりとするものです。

続きまして、手数料改定に伴う諸規定の改正について御説明いたします。新旧対照表の表面にお戻りください。現行の附則第3項において、旧妙高高原町と旧妙高村の指定袋を所有している者は、その袋を使って排出できることとしていましたが、合併後17年が経過すること、また新たな手数料に改定することから、当該規定を削るものです。また、現行の附則第4項において、旧新井市の指定袋を所有している者は、手数料の差額を支払い、差額券を貼り付けて排出することとしていましたが、現在の妙高市の指定袋について同様の取扱いとするため、必要な改正を行うものです。

なお、これらの改正により、旧市町村の指定袋はいずれも使用できないこととなります。

続いて、現行の附則第6項において、現行条例の施行に合わせて廃止した条例に基づいて行われた許可等については廃止される前の条例の規定を適用することとしていましたが、既にもう対象となる許可等がなくなっているため、当該規定を削るものです。

最後に、改正後の条例の施行期日についてですが、議案の附則にあるとおり令和5年4月1日から施行するものです。

以上、議案第57号について御説明いたしました。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第57号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど課長の話の中で、今回旧妙高高原町と妙高村の指定袋が今までは何かシールを貼ったりとかして使えたんですが、今回使えなくなったということで、私も旧高原と妙高村の袋は見たことないんですが、

今でもまだそういった出される方っていらっしゃるもんなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 旧妙高高原町、旧妙高村の場合はですね、指定袋をそのまま使ってよかったということになっていますし、旧新井市のものですね、17年前にあったものについては差額処理券を使って貼って、出されております。ほとんど旧妙高高原町、妙高村のものについては出されていないというふうに思っておりますし、旧新井市のものにつきましてももうほとんど出ていないので、これにつきましては周知した上ですね、使い切りを、3月31日までに使い切っていただくというようなことで周知してまいりたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の当然デザインが変わるんですかね。今の妙高市の袋は、改正になるとですね、新しくこの料金で袋買った分に関してはそのままいいと思うんですが、今現在の袋を使って出す、その差額分をシール貼るといような形になるということなんですよ。そうなったときに、結構ですね、今回地域のいろんなプレミアム商品券で、地元しか使えないというなお店で燃える袋をですね、大量に、腐るもんじゃないので、結構買ったという方もいらっしゃるんですよ、ストックしておけばいいということで。そういった方のために、当然そういった方もシール貼ると思うんですが、もしそういうふうに貼り忘れてごみ置場に置いた場合には、やっぱりそれは持っていないというようなことになるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そういうことになりますので、もちろん周知をさせていただいて、袋に貼るようにしていただくということになります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 妙高市の場合特にごみ袋にね、自分の名前、氏名書いて出すわけじゃないので、最近町内でも立ってですね、ちゃんと持ってきたかというふうな、ごみの出し方も大分慣れてきたということで、監視的なそういった人が大体少なくなってきている中で、そういった来年の5月からということで、本当に最初はですね、非常に恐らく貼らないでうっかり、悪気はないと思うんですが、うっかり貼らないで置いてきちゃったという方がいらっしゃるって、それは持っていない。そうすると、町内会長さんが残っていますというふうなことになった場合にですね、その後何かしばらくの間行政とかフォローということないですけど、そういったことはまず考えていないのか。本当に町内で出した人が悪いんだからって、多分それ特定するのも難しいと思うんですが、その辺切り替えるときに勘案的なそういった処置というのは何か考えているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今のところは考えておりませんので、徹底的にですね、周知させていただくことになるかと思います。万一の場合ですね、そういうことも4月以降ですね、状況を見ながらですね、広報するだとか、ごみ収集業者に、ひどい場合ですね、回収するということもあり得るのかなとは思いますが、現時点ではそこまでは考えておりません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 周知徹底して、そういったルールに従ってもらうのが一番いいと思うんですが、やっぱり何か新しいルールを変えるときにはですね、それに、本当にうっかりしちゃったという方も出てくると思いますので、そういったときにですね、何か対策が取れるような形で考えていただければなというふうに思います。

あとですね、今回料金の改定の中で、ごみ袋がですね、ごみ袋買うほうは本当であれば大ですかね、50円が66円に上がって32%の値上げなんですけど、激変緩和後ということで、今回激変緩和をこれ使った率だと思うんですが、

24%まで抑えていると。一方で、持ち込むごみがですね、持込みごみはですね、これはもともと24%ということなんですかね。それ何か持ち込むのと袋買うのもって改定の料金の値上げの幅が違うというのは、何か理由あるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ごみの排出の仕方としてはごみ袋と直接持ち込む方法と2つあるわけですが、コスト計算をしたときに直接搬入の場合はですね、ごみの処理袋の作成経費等必要ないということとか、収集運搬に係る経費が必要ないということで計算した結果、20%の手数料アップで賄えるというようなことを計算して設定したものです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回激変緩和処置使っていると思うんですが、これって今回の改定で、もう条例改正来年の5月からやるということなんですけど、しばらくずっと、当然この厳密な計算すればですね、この12年分要は市にしてみれば赤字なわけですよね、ごみ袋の代でいけば。それというのはですね、何年か後にまた、前も水道料金でいってるんなその辺話ありましたが、何年か後にまたある程度段階的に上げなければ採算が合わないというような計算で成り立っているのか、今回のこれでしばらくはいけるんじゃないかというような考えなのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今後の手数料改定の予定にも絡むことなんですけれども、今後ですね、5年をめぐり手数料改定の検証をしていくことになります。していきたいというふうに思っています。そのときにまた料金改定の額を見ながら市民負担30%との乖離具合を確かめながらやります。激変緩和措置につきましては、次回の改定までそのまま継続するというような予定であります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1点だけなんですけども、このごみ袋の改定ということなんで、今までごみ袋がですね、ちょっと薄過ぎてですね、破れてしまうというような話を前聞いたことあるんですけど、今回の改定によって袋の厚みや何かについてはどんなものなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ごみ袋のですね、改定も予定しております。強度につきましては、そういう弱いという話もあるんですけども、妙高市につきましては薄さ、大中の大きさ、35ミクロンという厚さなんです。それにつきましては県内ではその数字を採用しているのは、その厚さを採用したのは2市になります。そのほかは30ミクロンというようなことです。ですので、今回の改定に当たっては環境に配慮した袋を作りたいということで、35ミクロンから30ミクロンのほうに薄くしまして、プラスチックの量の削減というものを考えております。ちょっと併せてですが、再生プラスチックを10%使うというようなことも予定しております。環境に配慮した袋ということになります。あと、強度の面につきましてはJIS規格に沿ったものとなっていますので、その辺については問題ないかと思えますし、モニター利用していただいたものもあるんですけど、そのときの結果では特に問題なかったということでもあります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これあれですけど、そもそも何でこの時期に上げるんです。上げる必要があるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ごみ処理経費については、市民負担の適正化を図ることが目的でありまして、合併以来17年

間改定しておりませんでした。現在ですね、ごみ処理経費、収集運搬や焼却経費の額が上昇しております。今後も、原油価格、物価の高騰も受けというようなことで、経費につきましては増加することが見込まれます。あわせて妙高クリーンセンターの大規模改修も行ってございまして、その経費も上がっております。ごみ処理経費30%を市民の方に負担していただくというようなことで2年前からですね、お話しさせていただいたところなんですけれども、コロナ禍の影響というようなことで2年間延期をさせていただいて、今回提案をさせていただいているというようなところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 言っていることは分かるんで、なんだけれども、今やる時期じゃないと思いますよ、これ。今だってコロナ禍で、もうそれ終息したんですか。副市長、これ終息しましたか、コロナ。どうでしょうか。今、これはね、市民目線じゃないですよ。市民は、じゃ裕福かといったらそうじゃない。すごく厳しい状況ですよ。平等性の確保というのは、まずそういうところが落ちついてからやるべきことだと私は思いますよ。あえて今まだそういう状況になっていないのに、やる自体私はおかしいと思う。それは、採算ベースが合わなくなったらやらなきゃいけないけれども、今の市民の経済状況を考えたときに、これはね、上げるとかね、そういうことよりも、今はずっと据置きにしておくということが大事じゃないですか。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今委員の御意見もあるかと思えます。ただ、先ほど課長が話したとおりこれまで2年間据え置き、先送りをさせていただいて、どこかの機会で見直しをなくちゃいけないということで、内部でいろいろ検討する中で今回お願いしたいということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まだね、経済だってね、よく上向いているわけでもないし、私この前聞いたんだけど、パートだって切れちゃう。それでももう本明日をも食べれない、本当にそういう方々もいらっしゃる。それがかなり妙高市だって増えてきているのが実情なんです。そういうことを含めたって、今の時期に、それは今までもずっと据置きにしてきたから、やると言ったけど、今の経済状況の中でそれやる自体私がおかしいと思いますよ。今は例えば経営だってみんなリスクして、ずっと今据置きしているような状況ですよ。市民だってすごくつらいと思いますよ、私。何で妙高市だけこういうものを来年になったら上げると。まだ、今はその環境にまで至っていない。間違いなく至っていないですよ、これ。そこをやっぱりチェックしないと。経営が上向いてきているんだったら別だけれどもね、そういう状況にもなっていない。じゃ、市民のね、消費が上向いてきているかといってもそうでもない。非常に苦しくなっている。独り親世帯のね、人たちだってパート外れて、じゃここで今度ごみだってまた高くなってくる。こういう状況ばかり続いているときにね、あえてこういうふうに市民感情を逆なでするようなことをね、私はしちやいかんと思いますよ。むしろ据置きだったら据置きで、もう少しコロナ禍が落ちついて、まだ今なお多いじゃないですか。経済だって止まっている状況なんだから、その辺を含めたって私はこれやるべきじゃないと思いますよ。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ごみ減量、資源化につきましては、妙高市の大きな課題というようなことであります。その中で昨年度からごみの処理手数料の改定もにらみながら、SDGsの推進もあるんですけれども、ごみの減量化、資源化につきましては広く市民の方に説明をしながら、地域説明会を開催してきたところです。具体的には生ごみですね、燃えるごみの30%を占める生ごみの自家処理であるとか、紙物の減量をお願いするというようなことで、手数料も上がるんですけれども、市民の行動変容、なるべくごみを出さないような生活スタイルに変容してもらい

たいというようなことで説明を重ねてきたところです。今ごみ減量、ごみの市民負担を30%上げないというようなことを続いた場合はですね、ごみ減量に取り組んでいらっしゃる方につきましては、ごみを多くですね、出していらっしゃる方の分も税金として負担するよなという考え方もありますので、今の段階でですね、今の段階というか、そのような説明会もしながら、ごみの公平な処理の手数料を負担願いたいというようなことで考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 新手数料のね、現行の32%から50%ですよ。いや、本当私ね、厳しいと思いますよ、これ。じわじわとね、ボディーブローのように効いてきますよ、これ。今はね、そういう現状じゃないですよ。その理屈は分かるんだけど、市民の生活というものの本当やっぱり根っこですよ。そこが今どういう状況になっているか。ガソリン代は高騰している。灯油代は高騰する。ここの中、これがまだ減っていないじゃないですか。これが少しでも下がったりね、そういった生活環境でも昔はね、昔と言ったらおかしいけど、数年前まで130円とかさ、それだって今160円の世界ですよ、ガソリンだって。この状況が少しでも下がってきてこれを提案するんならまだしもね、生活環境があまりにももう上昇し過ぎちゃっている。物価が上昇しているこの動向でこれをやるということは、私はね、大変な負担をね、市民が強いられることになってくるんですよ。これはね、考えなきゃいかんと思いますよ。32%から50%の値上げだもん。袋だってそうですよ。ちょっと聞きたいんだけど、袋って何で妙高市とかね、認定したような形のやつにしなきゃそもそもいけないかね、これ。どうなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず、値上げの率につきましては、ごみ袋の大32%とか、小50%とかあるんですが、計算上はそうなっているんですが、市民負担に配慮をした形です、値上げ率25%を上限とするようなことで、それ以下になるよう配慮させていただいております。

あと、ごみの指定袋につきましては、妙高市というような形で作らせていただいているんですけども、やはりそれは大きい袋自分で持っていらっしゃる方、袋ですね、シールつけて出すとかというようなことになるかと思うんですけども、指定しなければですね、指定袋を作らなければごみ袋の大きさに大小、問題ありますので、それも料金が適正に賦課されるかどうかという問題がありますので、指定袋を作らせていただいているというような状況であります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私ね、最近つくづく思うんだけどね、ごみの収集場所あるじゃないですか。ごみの収集場所に近い人はいいけど、遠い人はね、年取ってきて、今高床式でしょう。高床式でそれを下りていって、生ごみにしても、ごみだつて一輪車で持っていくお母さんとかいらっしゃるんですよ、見ると。でもね、もう足も悪くなってきて、非常に350メートル歩いていたりとか、遠いところは遠いんですよ。例えばそういうところの配慮からまずやっていくべきだと私は思いますよ。そういうことも何もしないで、ただただごみ袋値上げするじゃさ、これ市民だつて納得しませんって。近い隣にね、ごみの集積場があるんだつたら、これはいいですよ。でもね、350メートル、400メートルね、重いものを持ってね、歩いている人たちのこと考えてくださいよ。都会ではね、2軒丸ごと生ごみ収集制度とかね、そういうことをやっているところだつてありますよ。妙高市だつてそうやってやって、2軒丸ごとそうやってやって、そこに収集するということでお金がかかるんで、こういう形にしましょうといったらもしかしたら納得するかもしれない。何もそういう配慮もしないでだよ、ただただごみをランニングコストがかかるからといって高くする、値上げする、このコロナ禍。これじゃね、市民納得しませんって。副市長、どう思いますか、これ。引かないよ、俺これ。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） ごみの今先ほど来課長が言っている削減というのは大きな目的の一つでございます。それで、今回今まで無料収集をしていなかったプラスチックを要は容器包装別に収集しているということで、ごみの全体量を減らしていくという考え方もございまして、今回こういう形の改定もそれに併せてさせていただきたいということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この袋というのは、これ生ごみも入っているんですよ。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 燃えるごみですので、生ごみも入っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このごみの収集になってそうだけれどもね、週3回から週2回にみんな統一させて、それで少なくしていくというけれどもね、今ね、年取った方々もそうだけれども、週2回じゃなくて、やっぱり暑い日はね、週3回。ひどいのは生ごみをね、冷蔵庫の中にしっかり包んで、それで週2回に対応するようにしているところだってあるんですよ。週3回のものがね、週2回になった。例えば週2回のを週3回で全市で統一するとうんだったらまだ分かるけれども、週3回のを週2回に市民に全部しておいて、その後、この挙げ句今度はごみの袋まで料金まで上げるといったら、これ市民だってやっぱりどうしてそんなことするのかという、もう少し待ってよという人だと私いると思いますよ。場所だって遠い。そういうことを全部考えてから私はまだやったっていいと思うし、今の景気動向からだったら絶対無理だと思います。平行線のままになりますから、あれだけれども、これはね、今提案すべきことじゃないと思いますよ。副市長、どう思いますか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 先ほど来お話をさせていただいていますが、基本的には負担の公平性を確保していく。また、先ほど来言ったとおりごみの減量というのは、これ妙高市の非常に大きな課題でございますので、こういう形の中で減量も一緒にさせていただきたいということで、今回2年を据置きさせていただきましたが、激変緩和を入れる中で一定の改定をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 平行線になりますからね、もうこれやめておきますけれども、ただね、市民感情を逆なでするようなことは絶対しっちゃ駄目だと思う。つい最近になって、何回も執拗だけれども、ごみの収集の日数も変えている。そして、挙げ句に今度はこっちのほうで改定をする。これはね、本当にお金のある方は、そういう余裕がある方はいいですよ。でも、余裕のない人たちはこれがボディーブローで効いてくるんですよ、こういうものが徐々に。その辺はやっぱりね、理解してやんなかったら、我々はそういうところに、政治というのはそこに光を差すもんじゃないですか。どんどん上げていく、こういう形というのは私は納得できません。もう結構です。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これにて討論を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私は、この改定について反対いたします。

なぜなら今の時期は、それをやるべき時期じゃないと思います。今やることは、今の中身、要するにごみの収集の中身をもう少し精査して、そしてもっとやりやすいようにする。市民が納得するような形をもってして、そこん

ところで今度こちらのほうにですね、移行するというこのやり方をしてあげなかったらもう市民のためになって  
いる政治じゃないと思います。その面を含めて反対させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第57号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のと  
おり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

[ 賛 成 者 起 立 ]

○委員長（阿部幸夫） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 令和4年度新潟……

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 賛成委員多数じゃないですよ、この人数からしたら。3対2です。その辺多数というのは  
間違いだと思いますけど、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 賛成委員多数ということでいいかと思うんですけど。

---

議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち、当  
委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 失礼しました。ただいま議題となりました議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会  
計補正予算（第7号）のうち、環境生活課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書14、15ページをお開きください。上段の4款2項2目じんかい処理費のごみ減量リサイクル推進事業  
は、一般廃棄物処理手数料の改定に合わせ、環境に配慮した新しい指定ごみ袋や手数料の差額処理券、ごみの出し  
方カレンダーの作成に係る費用を補正するものです。

以上で環境生活課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 次に、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げます。補正予算書の14、15ページをお開きください。あわせて、議案第60号参  
考、補正予算の概要1ページ、2ページを御参考ください。補正予算書14、15ページ中段、7款1項3目観光誘客  
推進事業は、コロナ禍で落ち込んだ観光需要及び市内経済の活性化を図るために、妙高ツーリズムマネジメントが  
実施する観光誘客キャンペーンを補助するもので、具体的には会員施設に宿泊した方に市内の飲食店等で使用でき  
る2000円分の地域クーポン券を1万人分配付することにより、宿泊誘客の促進と地域経済の活性化を図りたいもの  
であります。

その下の7款2項2目企業立地促進事業では、市内の空き店舗等を利用して開業する事業者に対する夢をかなえ  
る企業応援補助金に不足が見込まれることから、所要額を補正するものです。今後店舗等の取得、改修費補助で3  
件、店舗等賃借料補助で6件の計9件を見込んだものであります。

以上、議案第60号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上

げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第60号のうち、当委員会所管事項に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、補正予算のですね、概要の1番の観光誘客推進事業についてお伺いしたいと思います。

今回1人2000円分の市内の飲食店等で使えるクーポン券1万人分ということですが、具体的にこの申込みというんですかね、その流れみたいなものがあれば教えていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

妙高ツーリズムマネジメントにおいて事業推進を行いますが、会員の宿泊施設、それからクーポン使えるということに御応募いただく施設の方に手を挙げていただいて、誘客の対象施設というんでしょうか、そういった宿泊施設とそれからクーポン使えるお店ということで御紹介を差し上げるというような形になります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも何回も問題になっていたように、ツーリズムマネジメントの会員であるということがまず大前提でありますし、それからまたクーポンが使えるお店というのも、私も過去に使ったことあるんですが、結構いろんなところで使えてですね、非常に助かったんで、恐らく今回もそれと同等のですね、商店で使えるんじゃないかなというふうに考えられますが、今県民割ですかね、あれもやっていると思うんですが、県民割の期間と今回の期間のダブらさないとあまり意味がないのかなというふうに思うんですが、その辺の期間の設定の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

ただいまやっております使っ得！にいがた県民割でしょうか、これは現在9月の30日までということで期限延長がされておりまして、その後の部分については現在示されておりませんが、国におきましてはそれぞれやっている県民割を全国的に広げていくということで、各自治体の判断でというような検討がなされているというふうに認識をしております。今回補正予算でお願いしているキャンペーンの実施につきましては、10月の1日から11月30日の秋の行楽シーズンを予定しているということで聞いてございますし、他のキャンペーンとの併用につきましては、過去の実績からしますと相乗効果というんでしょうか、単品の事業ではなかなか効果が表れにくいということなので、併用の部分で検討がなされているというふうに認識をしております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ県民割って近くの隣県も、例えば新潟県民であれば長野や福島のそういったところもですね、使えるというような、かなり県民と言えども隣県のそういった形でやっていると思うんですが、これが今一応9月の30日で切れるわけですね。そうすると、本来であれば例えば長野の人が妙高に来てですね、それで5000円宿泊で割り引いて、そこに泊まったらさらに2000円というような今回のこのパターンでいけばですね、非常に得なのかなと思って、もう少しですね、県民割とマッチといいますか、ダブるようなタイミングで出すと先ほど言われた相乗効果というような形があるのか。もしこれが、県民割が取りあえずコロナもまだ収まらないということで30日で切ったという場合には、妙高市内の宿に泊まって、2000円だけ使えるクーポン券がですね、があるからといってですね、よその県からですとか、新潟や長岡のほうから来るというようなのがゼロじゃないにしても、ちょっと少ないのかなというふうな気はあるんですが、どうして今の県民割とですね、もう少し早めに出してですね、県民割

とダブるような対策ができなかったんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今回実施しようとしておりますのは、秋の行楽シーズンに合わせた相乗効果ということでお願いをさせていただいてございますし、現在の県の県民割は9月の30日までという、それ以降は示されてございませんが、国のほうでは新型コロナの水際対策の緩和ということで外国人の訪日客の拡大、それと併せまして今やっております県民割の全国旅行支援という形の動きがございまして、9月の末、次の連休でしょうかね。連休明けをめどに始めたいというようなお考えでの検討もされているということも含めますと、全国的な何らかの割引というものが示される中で、10月に入って行く中での相乗効果というふうな考え方でおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いち早くそういう国のですね、動きもですね、キャッチしながら、地元とですね、うまく、先ほども相乗効果という分にはですね、県や国のそういった観光に対する補助制度等、ましてや地元でももうやるということで、妙高に来ればですね、非常に得だというようなものを出せばですね、いいと思いますので、これからもそういった情報をですね、アンテナ高く張って、市内でですね、タイムリーにやっついていかないと、この時期が非常に大事なんですね。今回秋の行楽というんですが、じゃ冬はどうするという話になれば、じゃまた冬も出すのかと。多分今からそのことも考えないとですね、とてもいろんな制度上でですね、つくり上げていくのはもう難しいと思いますので、早め早めの対応といたしますか、こういったキャンペーンをつくっていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

取りあえず以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち、当委員会所管事項は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号のうち、当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

---

議案第65号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第65号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第65号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の特45、46ページをお開きください。1款1項1目財産貸付収入は、事業用定期借地契約に伴う貸付け等の収入です。

次に、歳出について申し上げます。1枚めくっていただきまして、特47、48ページの1款1項1目一般管理費は、緑地等の草刈りに加え、関川流域の洪水調整池の土砂のしゅんせつなどの管理に要した費用です。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第65号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 高柳の工場団地の件なんです、非常に長年にわたって皆さんの努力のおかげで、民間の企業さんがですね、進出してきてくれるということで、今回西側の調整池の南側というんですかね、1件大きな区画がある会社さんですね、工場今建っていますが、あとこれは幾つぐらいですね、売れると言ったらおかしいですけど、区画的には残っていますかね。毎年聞くと、予約の区画も含めるとほぼもう完売に近いような形だと思うんですけど、あと相手先が決まっていないですね、区画というのはどれぐらいあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

区画的には2区画というような形でございまして、面積的には約0.6ヘクタールとなっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私常々思うんですけど、ある意味貸し付けしていたりとか、していですね、あと少し残っているということなんです、高柳のここをですね、特別会計にしておく意味ですよ。ある意味全部売却して、当初の予定がですね、終わればですね、特別会計にする必要もなくなるのかなと思うんですけど、その辺の特別会計にしておくですね、考え方、これひょっとしたら財務のほうだから、ちょっと私ね、課長のほうでは判断しづらいかもかもしれませんが、その辺高柳のここを特別会計にしておく意味ですね、その辺何かあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

開発当初からですね、工場団地ということで特別会計というような形を敷いてきているかと思いますが、先ほど申し上げましたが、2区画のうち、今年度入って1区画の貸出しというような形で今動いてございますので、残るは1区画というような形になりますが、現状の中では特別会計ということで貸出しのほうもですね、まだ全部、全て売っているわけではございませんので、特別会計の中での処理が現状では望ましいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の話聞くと全部売却といいますかね、売ってしまえば特に問題ないというんですが、恐らく貸付けして、管理上もですね、今調整池の掃除ですとか、そういった土砂のいろんな管理するのにもお金がかかるということで、特別会計という形ではですね、全部区画が売れた後も貸付金が入ってきて、その中でいろんな整備をするという意味では特別会計のままにしておくというような考えなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 現状ではですね、まだ貸し区画がございまして、そういった形で状況を確認していくというような形になろうかと思えます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第65号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

---

議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項についてを議題といたします。

審査の進め方ですが、まず上下水道局を除く各所管課から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入等の順で審査を求めたいと思います。その後同様の流れで上下水道局部分の審査を行いたいと思います。

それでは、提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。24ページをお開きください。下段の15款1項7目1節の道路橋梁使用料は、市道の占用料などであり、その下の2節住宅使用料は、市営住宅の使用料などです。

次に、34ページをお開きください。中段の16款2項5目1節道路橋梁費補助金、その下の2節住宅費補助金は、各事業に対する国からの交付金です。

次に、48ページをお開きください。中段の18款2項1目1節不動産売払収入のうち、高柳住宅団地駐車場敷地売却収入と旧ひだのもり雇用促進住宅敷地売却収入は、老朽化した市営住宅の集約や旧雇用促進住宅の民間売却により、不要となった駐車場敷地の売払収入であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。248ページをお開きください。下段の8款2項3目除雪対策費の除雪対策事業では、2年連続の豪雪に見舞われ、市内全域に新潟県災害救助条例が適用される中で、きめ細やかな除雪はもとより、適時、適切な道路除排雪等を行い、安全、安心な道路交通の確保に努めました。

続いて、250ページの下段の克雪施設管理事業では、十三川水系の流雪溝整備として末広町地内で約118メートルの流雪溝整備と市道東長森横町線ほか1路線の消雪井戸を更新し、防雪施設の適正な整備、更新を行いました。

次に、252ページをお開きください。下段の4目道路新設改良費の道路新設改良事業では、国の社会資本整備総合交付金を活用するなど、川上新保線ほか5路線で約420メートルの道路改良を実施し、3路線が完了となりました。また、改良工事に向け、新井18号線ほか7路線で用地測量や用地買収、物件補償を行いました。

次に、254ページをお開きください。中段5目道路維持費の橋梁長寿命化事業では、37橋の定期点検と2橋の修繕工事に向けた実施設計など、橋梁の長寿命化対策に取り組みました。

次に、258ページをお開きください。上段の4項2目持家住宅費の雪国妙高住まいの克雪対策推進事業では、住宅の克雪化改修工事と雪下ろしの安全対策工事に36件の補助を行い、安全、安心な住まいづくりを推進しました。

続いて、260ページ上段の安全・快適住まいづくり支援事業では、カーボンニュートラルの達成を目指し、住宅の断熱化、遮断化対策など、32件のゼロカーボン推進工事に補助を行いました。

同中段の5項1目都市計画総務費の都市計画総務費では、都市づくりの指針である妙高市都市計画マスタープランの中間見直しを行い、第3次総合計画等と整合を図り、用途地域の変更や土地利用などの社会特性のデータを構成しました。また、費用負担による新井スマートインターチェンジ改良工事が完了し、車長制限が解除され、防災拠点としての機能強化や物流の効率化が図られました。さらに、持続可能なまちづくりを推進するため、同下段の優良宅地造成支援事業により、民間事業者が整備する優良な宅地造成において、事業者が築造する開発接続道路に対し補助金を交付するなど支援を行いました。

続いて、262ページ上段の5項3目公園費の都市公園整備事業では、新井総合公園東側の未共用部分の拡張整備に向けて、用地の取得を行いました。

最後に、大きく飛びまして320ページをお開きください。上段の11款2項1目公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業では、融雪や梅雨前線、台風等で被災した市道及び普通河川22件の災害工事で、その下の公共土木施設災害復旧事業繰越しでは令和元年度の台風19号で被災した市道の災害復旧工事1件を行ったものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） それでは、環境生活課所管分の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。決算書の34ページをお開きください。上段の16款2項3目1節保健衛生費補助金の持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業補助金は、ゼロカーボン実行計画策定委託に対する補助金であります。

40ページをお開きください。中段の17款2項3目1節の保健衛生費補助金の自然環境整備交付金は、妙高高原ビジターセンターの駐車場整備工事と遊歩道測量設計委託に対する交付金であります。

60ページをお開きください。上段の22款5項3目1節雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、妙高クリーンセンターの基幹改良工事に対する補助金であります。

次に、歳出について申し上げます。80ページをお開きください。下段の2款1項1目一般管理費の犯罪のないまちづくり推進事業では、地域防犯組織、警察等と連携して犯罪の抑止に努めるとともに、広報紙などへの防犯情報の掲載や弁護士無料相談会の開催、専任の相談員による相談対応を行い、犯罪被害の防止や消費生活問題の解決を図りました。

続きまして、114ページをお開きください。中段の2款1項19目諸費の生活交通確保対策事業では、市営バスや路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーの運行を維持、確保するとともに、廃止となる路線バス斐太線の代替交通として乗合タクシーの運行を拡充しました。また、AIを活用したシェア型デマンド交通サービスの導入に向け、アクションプランを作成しました。

続きまして、186ページをお開きください。中段の4款1項3目環境衛生費の2050ゼロカーボン推進事業では、ゼロカーボン達成に向けたロードマップと具体的な施策を明らかにしたゼロカーボン実行計画の策定を進めるとともに、ゼロカーボンニュースなどによる啓発や地熱をはじめとした再生可能エネルギーの調査研究と導入支援に取り組みました。

その下の生命地域妙高環境会議事業では、外来種の駆除活動や指定希少野生動植物の保護活動に取り組むとともに、令和2年度に収受した入域料とクラウドファンディングを活用し、ライチョウの生息地回復調査や生息地実態

調査を行いました。また、妙高戸隠連山国立公園の妙高市エリアにおいて、脱炭素化や脱プラスチックによる持続可能な観光地づくりを推進するため、環境省のゼロカーボンパークに登録しました。

続きまして、188ページをお開きください。上段の妙高高原ビジターセンター管理運営事業では、リニューアルオープンに向け、国立公園の魅力紹介や自然体験プログラムの企画運営などを行うことができる体制づくりを進めながら仮オープンをするとともに、いもり池周辺の魅力を高めるために遊歩道整備に向けた実施設計を行いました。

続きまして、194ページをお開きください。上段の鳥獣対策事業では、鳥獣による人身被害や農作物被害を防止するため、住民、関係機関等と連携しながら防除活動や注意喚起を行うとともに、鳥獣対策専門員と鳥獣被害対策実施体を中心とした有害鳥獣の追い払いや捕獲活動を強化しました。

続きまして、198ページをお開きください。中段、4款2項2目のじんかい処理費のごみ減量リサイクル推進事業では、ごみ減量リサイクル説明会の開催や3Rの推進などにより、燃えるごみの排出削減と資源循環型社会への転換を図るとともに、フードドライブを実施し、食品ロスの削減に努めました。

その下の焼却施設管理運営事業では、妙高クリーンセンターの長寿命化を図るため、令和3年度から令和5年度までの3か年を事業期間とした基幹改良工事に着手しました。

以上で環境生活課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 続きまして、農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。決算書の19、20ページをお開きください。中段の14款1項1目1節農業費分担金は、災害復旧事業及び県営圃場整備事業に係る地元分担金です。

次に、39、40ページをお開きください。下段の17款2項4目1節農業費補助金では、上から4つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金から、次の41、42ページ上段の新たな米政策対応・新潟米総合生産対策事業費補助金までの12件が農林課所管の各種事業に対する県からの補助金です。その下の2節林業費補助金は、林道整備に対する県からの補助金です。

次に、43、44ページをお開きください。上段の9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、令和元年度から事故繰越となった農業用施設の災害復旧事業と令和2年度豪雪により被災し、繰り越したパイプハウスの復旧支援に係る県からの補助金です。

少し飛びまして、53、54ページをお開きください。中段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構からの森林整備に係る事業収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。209、210ページをお開きください。中段の6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業では、需要に応じた米生産に向けて、経営所得安定対策の加入促進に努めるとともに、水田フル活用や営農計画に必要な情報提供などを行いました。また、令和3年産米の米価下落に対する融資資金の利子保証料に対する緊急支援を行うなど農業経営の安定化に努めました。

その下の担い手確保支援事業では、就農後の経営確立等を支援する農業次世代人材投資資金事業を活用した新規就農者への支援とともに、農地中間管理機構を活用した農地の貸し借りにより担い手への農地集積を進めました。

次に、211、212ページをお開きください。上から3つ目の農業振興費では、農業振興地域整備計画の見直しに係る基礎調査を実施するとともに、鳥獣被害対策協議会による電気柵の貸出しに対しまして支援を行いました。また、園芸の生産拡大や直売所への出荷拡大を図るため、妙高市農業振興協議会を主体とした初心者野菜作り教室を開催いたしました。

その下の6次産業化推進事業では、加工用ブドウの専門人材として地域のこし協力隊員を採用するとともに、栽

培技術向上のための研修会に参加しました。また、農福連携事業として市内障がい者支援団体と共に、ブドウ用の圃場の整備に取り組みました。

次に、213、214ページをお開きください。中段の中山間地域等直接支払い事業、環境保全型農業直接支払い事業、多面的機能支払い事業では、日本型直接支払い制度に取り組む活動組織に対し、国・県、市による一体的な支援を行いました。

次に、215、216ページをお開きください。下段の4目農地費の県営農業農村整備事業では、効率的な営農促進や維持管理費の低減のため、県営事業による圃場整備や老朽化した農業用施設の改修に対して支援を行ったものであります。

少し飛びまして、223、224ページをお開きください。6款2項2目林業振興費の下段、森林多面的機能発揮対策事業では、森林が持つ多面的機能を発揮するため、適切な森林整備の実施とともに、森林経営管理制度を活用し、私有林人工林の整備に向けて、森林経営管理権集積計画を作成しました。

次に、大きく飛んで315、316ページをお開きください。下段の11款1項1目農業用施設災害復旧費から次のページの下段3目林業費施設災害復旧費は、令和元年度から事故繰越を含む農業用施設や林道施設の災害復旧事業と令和2年度豪雪で被災し、繰り越したパイプハウスの復旧に係る補助金です。

以上で農林課所管の説明を終わります。

続きまして、農業委員会事務局所管の主なものについて御説明申し上げます。初めに、歳入について申し上げます。決算書の39、40ページをお開きください。下段の17款2項4目1節農業費補助金の農業委員会交付金、機構集積支援事業費交付金、農地利用最適化交付金の3つが農業委員会への県からの交付金です。

続きまして、歳出について申し上げます。決算書の207、208ページをお開きください。上段の6款1項1目農業委員会費の農業委員会事業では、人・農地プランの重点地区とした斐太地区において、農業委員、農地利用最適化推進委員、土地改良区等と連携し、地区の中心経営体へのアンケートの実施や検討会の開催により農地の集約化に向けた方向性とその対応を決定しました。また、空き家に付随する農地の権利を取得する場合に限り、取得の必要な面積を1000平方メートルから1平方メートルに引き下げ、6人の新規就農者の確保に結びつけました。

以上で農業委員会事務局所管の主なものについて説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書33、34ページをお開きください。中段の16款2項4目1節商工費補助金の地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業補助金は、コロナ禍で失われた観光需要の回復に向けて地域に眠る観光資源を磨き上げ、魅力を高めるとともに、感染拡大防止策を徹底し、安全、安心な新しい旅のスタイルの普及、定着に向けた実証事業に対する国の補助金です。

その下の誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成補助金（繰越明許費）は、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた新たな観光の在り方を検証し、感染拡大防止策を徹底した上で効果的、効率的に誘客に取り組む環境整備に向けた実証事業に対する国からの補助金です。

次に、41、42ページをお開きください。17款2項5目1節商工費県補助金のうち自然環境整備交付金は、燕温泉駐車場の舗装工事に係る県からの補助金です。

その下の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金は、新潟県独自の特別警報及び国によるまん延防止等重点措置の適用を受け、県からの営業時間短縮要請に協力した事業者へ支給した協力金等に対する県からの補助金です。

次に、47、48ページをお開きください。18款2項2目1節不動産売却収入の市有地売却収入のうち、当課所管分は7億4938万7048円で、杉野沢地内の観光施設整備用地2件と旧姫川原コミュニティスポーツセンターグラウンドほか用地の売払いを行ったものです。

少し飛びまして、59、60ページをお開きください。22款5項3目1節雑入のうち、観光商工課分の上から3つ目、場外車券売場設置負担金は、サテライト妙高に対する場外車券売場の設置について各レース会場の所在自治体から負担金をいただくものです。

下から4つ目、市有物件自動車損害共済金は、平成28年6月28日に発生した公用車交通事故の損害賠償金です。

次の61、62ページをお開きください。1つ目の妙高さきエール商品券（プレミアム付）販売代金は、8月から11月にかけて販売した1万2631冊分の代金です。

65、66ページをお開きください。22款5項4目1節過年度収入の上から6番目、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成補助金は、令和3年度の繰越明許費のうち令和2年度で行った誘客事業に伴う県からの補助金であります。

続きまして、歳入について申し上げます。大きく飛びまして、205、206ページをお開きください。中段の5款1項1目就労支援事業では、市民の就業拡大に向け、資格取得等の支援を行ったほか、高校生の地元就職の促進に向けた企業見学を行いました。

次に、225、226ページから227、228ページにかけての7款1項2目地域経済活性化支援事業では、地域経済の活性化に向けた取組や店舗等のリフォームに対する支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げの減少している中小事業所等に対する事業継続のための助成金を支給しました。

その下の妙高さきエール商品券（プレミアム付）発行事業では、マイナンバーカード取得促進に合わせ、特典付商品券を販売し、カードの取得動機と地域内の消費喚起を一体的に進めました。

下段の地域応援ギフト券事業では、年末年始などにおける市内の消費喚起と市民の家計を支援するため、全市民に商品券を配布しました。

次に、229、230ページの産業活性化資金融資事業では、市内中小企業者の育成振興や積極的な設備投資のための金融補完を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響により経営に支障を来している市内中小企業者の資金借入れに係る利子助成を行いました。

その下の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業は、新潟県独自の特別警報発令に伴う営業時間短縮等の要請の協力事業者へ協力金を支給するとともに、その下のまん延防止等重点措置分では国によるまん延防止等重点措置の適用を受け、県からの営業時間短縮等の要請に協力した事業者に協力金を支給しました。

231、232ページから233、234ページにかけましての7款1項3目観光地域づくり団体支援事業では、妙高ツーリズムマネジメントが実施した新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立を目指す安全、安心して旅を楽しむ観光地妙高の取組や緊急事態宣言等の発令による人流制限などによる厳しい状況を打開するために実施した宿泊費補助等の誘客キャンペーンを支援しました。

次に、235、236ページをお開きください。下段の観光施設整備事業では、当地を訪れる観光客の皆様から快適に御利用いただけるよう燕温泉駐車場舗装工事などを行いました。

その下の観光誘客推進事業では、近隣自治体等との連携により魅力ある周遊滞在型観光地づくりを進めました。また、国の実証事業の採択を受け、地域観光資源の磨き上げを行うことにより他地域との差別化を図る中で、ウィズコロナにおける誘客と受入れ面での来訪者の安心の確保に取り組みました。

次に、237、238ページ中段の観光地域づくり推進事業（繰越明許費）では、県内及び近隣県を対象に宿泊割引や

市内の買物等で利用できるクーポンの発行などのキャンペーンを実施し、誘客の促進を図りました。

その下の観光誘客推進事業（繰越明許費）では、次世代型日本の観光地域づくり実証事業として妙高ツーリズムマネジメントと行政、地域、医療機関が強気に連携し、市民と観光客の命を守る感染症対策を徹底的に行うとともに、コロナ禍で変化した旅行需要の発掘や新たな旅行商品の開発などを戦略的に実施し、感染症対策と経済活動の両立を目指す妙高モデルの確立に取り組みました。

239、240ページをお開きください。中段の7款2項2目企業立地促進事業では、創業や事業拡大における事業用資産の固定資産税課税免除や物件賃借料の補助などを行いました。

次のサテライト妙高維持管理事業は、施設の適正な維持管理とイベントのPRなどを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症やインターネットでの車券購入へのシフトなどによる売上額の減少に伴い、令和3年10月から開催日数の調整を行い、収支の改善が見込めないことから、令和4年3月31日をもって車券販売業務を休止いたしました。

241ページ、242ページをお開きください。中段の7款2項3目道の駅あらい推進事業では、くびき野情報館等の適切な維持管理とイベント等の実施により誘客促進に取り組みました。

以上で観光商工課所管の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第62号のうち、当委員会所管事項に対する質疑を行います。

まず最初に、2款1項総務管理費、犯罪のないまちづくり推進事業に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから犯罪のないまちづくりについてちょっと質疑させていただきます。

この中にですね、特殊詐欺の手口の巧妙化とありますが、これ具体的にはどのような特殊詐欺があったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和3年度の特種詐欺の発生状況であります。1件だけでした。どんなものかといいますと、被害の男性、被害者は50代男性、架空請求詐欺ということで、被害額は11万円ということになります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。1件ということで、非常に少なかったということはよかったなと思っておりますが、そのほかにですね、地域防犯講習会ですね、開催がですね、1回とあるんですが、令和2年度は11回開催されているんですが、1回という、少ないのはどういう関係で、コロナの関係でのあれなのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委員おっしゃるとおり新型コロナの影響であります。防犯教育につきましては、町内会等が主催する交通安全と防犯を兼ねた講座というようなことでありますけれども、なかなか新型コロナの影響で開催がないというような状況であります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

もう一つですね、110番協力者なんですが、この登録数は49事業所、暫定で465台登録ということなんですが、どのようなパトロールを個人、事業所、団体が行っているのか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 110番協力者の関係につきましては、まず110番協力者と記載したシールを車のリア

ガラスに貼り付けてもらっております。運転中に事故、事件、不審者等を発見した場合に110番、119番というものあるんですけども、通報するもので、市内の事業所等に協力をお願いしております。ながらパトロールといったところもお願いしているというようなところであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは無償ボランティアという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。市からは支援のお金というのは出しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ということはガソリン代も出していないということによろしいんですね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。出しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一つはですね、消費生活相談窓口の開催なんですけど、これを見ますとですね、相談件数が93件とありますが、令和2年度では378件、令和元年度は150件の相談があったんですけど、この減少した理由は何なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 一部には集計の仕方というのものもあるかと思っております。消費生活相談員が3年度受けた件数は、先ほど委員おっしゃられたとおり93件というようなことであります。そのうち契約トラブル、送りつけがですね、93件のうち47件ありましたが、令和2年度につきましてはその件数97件というようなことで、契約トラブル、送りつけというのはあることはあるんでしょうけれども、浸透してきてというか、対応策については警察の周知だとかですね、そういうものがあるので、ある程度困ったときに来る相談というのに絞られたんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今課長のほうから契約トラブル等が大きいという話なんですけど、ほかに何か相談でですね、こういうのあったというやつお分かりになれば教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 消費生活の相談でもですね、かなり広がっております、その他分類の上ですね、私たちが分類している中ではその他消費生活全般というようなことで令和3年度は43件ありました。2年度につきましては20件ということで、相続の問題からとかですね、相談の対応の幅が広がってきていて、特にこれが増えたといったものでなくて、広がってきていると。例えばということでもないんですけど、近頃私目にする報告の中ではですね、初回無料、半額だけれども、次から次へ送られてきて困るとか、そういうときに断りたいんだけど、なかなか電話だとつながらないとか、そういう相談が近頃多いのかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

最後にこの中でですね、ちょっと決算書の中でですね、消耗品がですね、令和2年度に比べると倍になっているんですよ。令和2年度8万3022円が令和3年度は16万5968円と倍になっているんですけど、消耗品のあれというのはどういう訳でなったのか、理由をお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 犯罪がないまちづくりの消耗品につきましては、地域の防災組織に支給します。要望があつて支給します。防犯用品ですね、の支給を行っているところであります。その金額が14万1108円といった額でありますし、もう一つ消耗品として所有している車の夏タイヤの購入が2万4860円ということで、合計16万5968円となりますので、地域の防犯組織から要望があつた防犯用品の請求というか、要望が多かつたというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） じゃ、お願いします。私のほうから2点ほどです。表にもありますように刑法犯の発生件数ですね、令和元年度は180件、令和2年は142件、昨年3年度は101件という、少ないというか、私にとっては多いかと思うんですけども、この中でどのような分類に属する犯罪だったのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 101件の内訳であります、多い犯罪から申し上げますと窃盗犯61件、ちょっと分類されないんですが、その他ということで21件が次にありますし、分類されます次の多いものは粗暴犯、知能犯といったような順番になります。半分以上が窃盗犯ということになっております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） あと、振り込め詐欺被害件数ですね。先ほど言った巧妙な手口での1件ということで11万円。これは、少なかつたようですが、これまでより少なかつた件数ですが、その要因はどのようなことから考えられますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 振り込め詐欺、特殊詐欺のものにつきまして、警察を中心に周知をしたりしているというところ、その効果かなと思ひますが、30年度4件、2年度6件、3年度1件といったことで3年度は減っているんですが、その中でですね、判明しているというようなことも、件数が1件というようなこともあるのかな。これは、ちょっとあんまり言えないのかもしれないですけども、表に出てこないのもあるのかなというようなことであります。傾向としては少なくなっているのかなとは思ひんですけども、見えないところの振り込め詐欺というのはなかなか防止できないというの承知しているというようなところであります。

○委員長（阿部幸夫） それでは、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、2款1項総務管理費、交通安全対策事業に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私から交通安全対策事業についてお聞きします。

この中でですね、運転免許返納者にバス、タクシー無料券2万円分の交付ということなんです、令和3年度は118人、令和2年が122人、令和元年145人と3年間で385人の返納者があつたということなんです、延納によりですね、返納した方がですね、返納しちやつたけど、困っているわという、支障が出たわという話は聞いておらないのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 免許返納によるですね、対して失敗したわというような話は聞いたことはない状況です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私もですね、もう70歳という年齢になってきているんですが、70歳以上の免許を持っている方というのは妙高市においては何人くらい今現在おられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 高齢者の方の免許所有者の数ということで、ちょっと数字があんまり新しくない。令和2年の数字なんですけれども、70歳以上の方が4474人、65歳から69歳が2349人ということで、65歳以上の方の免許の所有率ですね、所有している方に対する割合は31.2%というふうに把握しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 人口から見てもですね、非常に70歳以上の方が多く、また免許を取得しているということなんでしょうが、これからも返納をしたくてもですね、やはり畑だ、田んぼだに行くのに歩いていくというわけにはいきませんから、やっぱり返納がなかなかできないという方もおられると思いますんで、その辺を勘案するとですね、やはり最初に2万円もらって終わりだと、タクシーだって使うたって一時で終わってしまうところあると思うんですが、その辺のやっぱり苦情もないですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 免許返納支援のバス、タクシー利用券2万円についてですけれども、2万円が少ないんじゃないかとか、再度また延長して2万円といったような話は来ておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

最後にもう一点なんです、ここにあります妙高市の交通事故発生件数、令和3年度は26人ということなんです、この交通災害共済金請求申請受付34件というのは、これ妙高市においては26件の事故のあれがあったけども、市外のところで事故起こした方が申請を出したという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） この交通表にあります交通事故発生件数につきましては、妙高警察署の集計であります。交通災害共済の34件なんですけれども、それというのは自転車です、転んだとかですね、そういう軽いと言っちゃあれですけども、自転車事故もありますし、市外での交通事故の請求もありますので、イコールにはならないということでもありますし、またあと交通災害共済加入している、加入しないというのもありますので、常にイコールにはならないというようなことでもあります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 妙高市で、これ加入率というのはどのぐらい分かれば。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 交通災害共済の加入率ですけれども、60%程度というふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私も交通災害共済金請求書申請受付の件で質疑したかったんですが、植木委員がたくさん言ってくださいました。1人500円ということで、非常に安価で、家族でも1人500円ならということで申請しているわけですが、最初は本当に課長おっしゃるように自転車の事故でもいただけるという名目ではありますが、60%が皆さん市民でやっているとしたら、これはやっぱり内容を見えますというんなことでもいただけるような簡単な手続、医者からの、事故からのあれで申請できるわけですが、もう少し市報などで市民に知らしめていただければ、60%も加入していただくのに、34件しかなかったなんて言わないで、たとえ500円でもやはり皆さんの出費としては大きいので、ちょっとのことでいただける結果につながると思ったら、市報でまた詳しく、こういうことでも、ああいいうことでもこうやっていただけるよという市報での案内というのが必要ではないかと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委員おっしゃるとおり加入するときは結構ですね、テレビの広告とかもありますし、2月、3月ですね、そういう広告は多いんですけども、確かにけがした際の請求みたいな話はちょっとしたことがあまり記憶にないので、その辺の点もちょっと配慮すればいいのかなというふうに思いました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私のほうから、これちょっと副市長にお伺いしたいんですけど、今回所管がですね、いろいろ建設課と環境生活課も入ってもらったということで、もう一遍に聞いてよかったんですけど、交通安全というようなことに関して言えばですね、この事業でいうとソフト面が非常に多いということなんですけど、恐らく環境生活課だけがですね、旗振っても、なかなか交通安全という大きな事業はもうできないと思うんですけど、例えばよくあるのは私の地元の田んぼを開発してですね、市道ができた。両サイドに用水がある。でも、これは土地改良区が管理している用排水路でと。ただ、市道を歩くときにはそこに転落する可能性があるもので、市的には転落防止という安全対策をしなきゃいけないんだけど、実際にはそれは農業用水として使っている土地改良区の品物であるといったときにですね、じゃどこがそれを整備するのかといったような考えが出てくると思うんですけど、そういったときには歩いている人に見れば市道を歩いていて、川が危ない。市民に見ればどこからそのような整備してもらってもいいと思うんですけど、そういった場合ですね、基本的な考えというのはどういうふうに副市長は考えですかね。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的には原因者が整備するもんだというふうに私は考えています。ただ、そのような話の中で、土地改良区とか大きい組織になればある程度その団体が可能なんだろうけども、集落が管理する用水だったりといろいろあると思いますんで、その辺はその場所によって市と協議しながらという形になるかと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私もよく土地改良区に、そういった危険な箇所があるので、おたくのね、土地改良区さんの当然管理であり、そういったのであるから、やってくれと言うんですけど、御存じの土地改良区もそんなにですね、水路をですね、もともと農業用水路としてオープンな、非常に開口している水路が多いということで、当然市道をですね、広くして、舗装したのは、市が人を歩く要は原因をつくっているわけですね。そういった形で、じゃどこがやるんだということで、なかなか決着がつかないで、建設課に行くとな農課だ、農林課に行くとな土地改良区だ、土地改良区に行くとなそこを歩く原因をつくったのは市なんじゃないかということで、なかなか解決しないんですよ、この問題。ですので、上越辺りですとそういった土地改良区さんがやる事業にある程度ルールを決めて、そういった当然市道を歩く、そういった交通安全対策の上であればということで、補助金を出したりとかいうようなこともしているようですので、ぜひ今後ですね、そういう問題が現にあるし、建設課長のほうからですね、何とかという形でいろいろ面倒見てもらっているんですけど、やはり農林課も当然関係してきているでしょうし、やっぱりこういう交通安全というのはどこが1つやればいいのかというんじゃなくて、やっぱりお互いに知恵とかお金出し合って、最終的にそこを通行する方々の交通安全ということを決めていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺再度市の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 非常に難しい部分だというふうに思っています。ただ、今の話のとおり市民の安全確保という面ではどこかで整理をしていかなきゃいけないというふうに思っておりますんで、3者になるか、4者になるかあれですが、ある程度協議する中で、今お話ししたような形の整理の仕方を明確にしていきたいというふうに思っ

ています。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 交通災害の加入率ですか、あれが大変低いと思うんです。以前町会なんかで誰かが集めて、それで農協ですか、窓口にして納めた。そういうときは結構加入率は大きかったんですよ。ところが、現在それはやめたので、多分パーセンテージものすごく下がっていると思うんです。結局交通災害は、自らに来るんですよ。市にはこれから災害に対してそういうところに入るという、そういう指導というのは何か考えはないでしょうか。それ1点だけ伺います。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 交通災害共済の加入率ということで、先ほど植木委員さんにも答えたんですが、妙高市ではですね、60%ということでもあります。県の平均を見ますとですね、43.5%ぐらいということで、妙高市はそれにすると比較的高いということになっています。その理由は、集落、町内会を通じて配付して、加入の申込みをしているというようなことで、県内で比べれば高いということでもあります。ただ、町内会ですと、やはり面倒というか、配付して集金してというようなのが大変だというようなことで、若干ですけど、加入率が下がっておりますが、引き続きこの形態はしばらく続けたいというふうに思っておりますので、60%程度を維持できればいいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に2款1項総務管理費、生活交通確保対策事業について質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから。この中でですね、手数料がですね、令和3年度が40万5190円であったのが令和2年度は29万9890円、10万からの大幅の増加になっているんですが、手数料の増額になった理由は何なんだろう。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 生活交通確保対策事業における手数料の支出なんですけれども、これは車検の代行手数料であったり、点検の手数料であったりということでありまして、車のそのときそのときですね、台数によって左右されるものであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 車検のということなんで、台数にもよるといってお話なんですけど、この修繕費も高くなっているのは、これもやはりそういうことでのあれということなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 修繕料につきましても、主にですね、市営バスの修繕料ということで、570万円のうち560万円が市営バスに係る修繕料ということで、ほぼ市営バスの修繕料となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

またですね、もう一つ、高齢者等バス利用支援委託料、市内であれば100円で乗り降りできるということなんですけど、ここではですね、どの辺の地域の方がたくさん利用しているかというのは把握されておりますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そこまでは、どこの地域の方が利用しているかというような集計の仕方はしておりませんので、それはちょっと分かりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 利用する方もですね、バスの時間とか何かでですね、利用したくても、バスの時間があんまりよくないんだよねということで、利用しない方も結構おられると思うんですが、それに対する苦情等はございませんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 公共交通市営バス、路線バス、コミュニティバスも含めて、今のところですね、バスにつきましては定時定路線が定番というか、そういう運行形態となっております。ただ、デマンド方式ということで、必要があれば運行するといったようなこともあるんですけども、そのため定時定路線であるために運行する本数というものが少なくなりつつありますので、市民の方には利用したいときになかなか利用できないといったことを思われている方が多いかというふうに思いますが、市民の方から直接ですね、多分思われていると思うんですが、アンケートの結果ではそういう話が出るんですが、直接言っても仕方ないというようなことがあるのかもしれませんが、直接の意見は聞いておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このバス利用なんですが、大体私考えるのは病院とか、そういう買物での使われ方が多いと思うんですが、その辺の行き先というのはどの辺が一番多いんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） バスの利用の仕方としましては、委員おっしゃるとおり病院、スーパーとかの買物、それと駅ですね、通勤というか、通学が多いかと思いますが、駅周辺に来られる方が多く、そういう利用となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 最後にですね、この中でですね、画策定業務というんですか、業務委託料というんですかね。これが390万、400万近く出ているんですが、これはどういう委託料なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 2段書きになっていまして、妙高シェア型デマンド交通事業計画策定業務委託というようになりまして、AIを使って、ICTを使ってですね、予約システムを、AIを使ったデマンド交通というものの計画策定を行った委託になります。今電話でというか、先ほど申し上げましたが、定時定路線が多いんですけども、定時定路線で時間になったらバス停に行くといったことが多いんですけども、多いというか、そういう形態なんですけれども、今度はというか、予約システム、スマートフォンで何時にそこに乗りたいたいんだというか、すみません。ちょっと話戻しますが、今年度このAIの計画策定事業を基にしまして、実証実験を今年度行う予定です。斐太地区、水上地区におきまして乗合タクシー運行しているんですけども、それをスマートフォンを使ってですね、予約できるようにします。無駄な動きをしないで、運行経路も最短距離で走るといったようなシステムを導入して、実証実験を行います。今後ですね、こういう形態を市営バス、コミュニティバスにも入れられないかといったようなところを目指しながら、目指すような計画を策定したというものであります。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私も対象区間及び運賃についてです。今ほど植木委員もおっしゃっていましたが、対象地域であれば100円で済むわけですが、上越のほうに行くとなると加算して支払うようになっていますが、当市の市民の方では上越まで行かれる方はいると考えていますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 路線バスが対象になると思うんですけど、上越大通線ということで、新井の中心からで

すね、中央病院に行かれる方といったような方が中心になるかと思えますけれども、市域をまたがって路線バスに利用される方はいらっしゃいます。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 大体の高齢者弱者ですね、やはり遠くから出てこられて新井の営業所で止まって、そこから上越に行く。本当に中央病院ですね。病院となればやはり定期的に行かなきゃいけない。昔からバス代というところごく高いと思うんですね。電車ですと同じ駅まで行けばいいけども、やはり中央病院までとか、向こう側の違う病院、耳鼻科とかいろいろそういうところ行くにはやはりすごくお金かかると思うんですが、そういう高齢者弱者、特に病院にかかる人たちに対する何か補助的なのが考えていただけるようなら本当に温かい心に、本当に思いやりのある妙高市となると思うんですが、そういうことについてはいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 市外に出かけるというのはちょっとやっぱり例外なのかなというふうに思います。ただですね、市内、町場に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますし、主周辺地域じゃない山間地域ということで、病院から遠い方もいらっしゃいます。その方がですね、一律100円で、距離にかかわらず100円で通院できるというのは、非常に妙高市の施策としては進んでいるというか、高齢者に配慮したものだというふうなことで思っておりますので、できる限り続けられれば良いというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 本当にそのまま市内の病院にかかっている方がいいですが、やはり病気については上の段階での中央病院とか、いろんな病院にかからざるを得なければ、お一人になっても本当に大変な思いして、お金も余裕があればタクシーで行かれることもできますが、また今後については交通弱者に対して、市外のそういった形での助成も考えていただきたいと要望いたします。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も先ほどの植木委員のAIを使ったですね、アクションプランのちょっと中身をもう少し詳しくお伺いしたいんですが、今回400万弱で委託料という形なんですが、どういった業者さんがですね、委託されたんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委託先につきましては、公共交通の計画というものを令和元年度ですかね、つくったときの業者にですね、委託をしております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この計画を基に4年度、今これからやるんですかね。まだやっていないんですか。ちょっと分かりませんが、先ほど話聞いていると電話とかではなくて、どちらかというスマートフォンを使ったアプリというような内容だと思うんですが、本当に妙高市ですね、バスを使う、恐らく今の話ですと地域的には斐太地区、水上地区という方、地域的なことを考えて、本当にそういった計画で乗ってきたですね、スマートフォンを使ってというような、スマートフォンのアプリをさくさく動かせるような人ってどちらかという自分で車を持っていらっしゃる方かなというイメージがあるんですが、本当にいわゆる2次交通、車の免許も返納されてですね、バスの時刻表もやっと見るようなですね、方々がそういった、こういうAIを使ったというような、最新のこういうのについていけるかという、その辺課長どうお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず、単純に予約の仕方なんですけれども、2通りありまして、今までどおり電話で予

約もできますし、スマートフォンを使つての予約もできます。単純にというか、ICTを使うのは、予約だけのものではなくて、受ける事業者のほうもですね、受けた内容を入力することによって、どこからどの時点で乗って、どの地点で降りる。それが1人、2人いれば最短距離をコンピューターで導き出してくれる。それが画面に表示されて、運転者さんも運転しやすいといったようなことで、今後そのような形が進むであろうというふうに思っておりますし、そのための使い具合を実験してみるといったことであります。それによって今まで定時定路線で回っていたところが、予約してから1時間以内であれば定路線を定めなくてもですね、運行できるといったようなところで利便性が増すのではないかとこのように考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 課長もこの計画書を熟知されて、恐らく令和4年の実証実験が始まると思うんですが、やっぱり結局先ほどのバスのいろんな路線廃止ということを考えてときに、利用者が少ないと思うんですね、やっぱり2次交通を使う。例えば今の話でいくと、1時間以内に1人しかいなければほぼタクシーですよ。電話して、もう来てくれみたいな形になると思うんですが、そういったいろんなデータを蓄積する上では数が多ければ多いほどいいというふうには私は思うんですが、今の検証実験のこの事業というのはまだ4年度スタートしないんで、期間的にはもう本当はやっていなきゃいけないような期間が来ているんじゃないですかね、この実験、作業計画書的には。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今のところですね、10月5日から年末まで水上地区、斐太地区で実証実験をする予定です。現在あります乗合タクシーを活用しまして、そこに制度、システムをですね、入れるといったところで実証実験ができるというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回検証実験ということで、恐らくいろんな数値とかデータがですね、検証の結果が出てくると思うんですね。それを基に今度ですね、そのままいいのか、それともまた検証結果を精査というんですかね、検証したデータが取れたのをですね、分析とかしなきゃいけないと思うんですが、今後その業務というのは新年度というか、新しい年度と違って出てくるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 実証実験が終了しましたらもちろん分析等を行いますし、今後の拡大予定ですね、それも考えてまいりたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 1つお伺いしたいんですが、福祉タクシーというのあるんですね。私もちょっと経験したんですが、中央病院から妙高病院へ転院するのに福祉タクシーを利用しなきゃいけない。結局医療費とは別にそれだけかかるんですね。だから、医療費の中で、そのあたりに対して何か補助とかそういうのをこれから考える必要はないかどうか、その辺ちょっと頭に入れてほしいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 福祉部局におきましても障がいをお持ちの方であるとか、障がいをお持ちの方である方に対するの外出支援のタクシーの利用だとかいうものもありますし、病気で転院とかいった場合も福祉的なもの、健康保険課的なものですかね、というのはそちらのほうの課題になるかなというふうに思いますし、現に対応している部分もあるかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

- 丸山委員（丸山政男） 検討していただければ大変ありがたいと思うんですが、多分医療費と別にね、私はもう高齢者、80になるんですが、やっぱり医療費どんどんかかるし、今年はまた高齢者医療も2倍になったというね、そういう形もありますので……
- 委員長（阿部幸夫） 丸山委員、福祉の関係になってきているので。
- 丸山委員（丸山政男） そういうことなんで、ひとつその辺よろしくお願いします。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） この生活交通確保対策事業なんだけれども、この中の自動車購入費921万8000円、これ何ですか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 市営バスにおきまして、老朽化に伴いまして、妙高高原地域の車両の入替えを行ったものであります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これマイクロバスのことかな。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） はい。マイクロバスで、三菱ローザになります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） もう一点、妙高市シェア型デマンド交通事業計画策定事業委託料398万2000円なんですけど、会社名は、委託の。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 株式会社KCS北陸支店となっております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） どのような会社ですか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 先ほど堀川委員にもお話しあげたんですが、妙高市の公共交通の計画を策定した会社でありまして、妙高市の公共交通に熟知している、調査した経験があるというようなところでお願いをした業者であります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 先ほど来からスマホの実証というんだけど、スマホを持っている例えば高齢者、それぐらいはどれぐらいいるのか、まだガラケーというの、がどれぐらいいるかの調査の結果は。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） そこまでは、すみません。環境生活課では調査しておりません。ただ、スマートフォンで予約もできるわけですけども、今までどおりですね、電話での受付といったところもダブルということでもないですけども、両方の受付体制というようなことを考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ただ、これAIを活用してということで出しているんだから、当然そっちのほうの方向性というのを持っていかなくちゃいけないんで、この業者がね、そこを何人ぐらいが、今例えば妙高市で何人ぐらいがスマホを持っていて、何人ぐらいがそれを利用してということってこれ調査すべきことだと思いますよ。熟知しているんでしょう。その辺どうなんですか。副市長、どうなの、これ。

- 委員長（阿部幸夫） 副市長。
- 副市長（西澤澄男） すみません。私自体は、その数値的なものは承知しておりません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） この調査対象398万2000円、この調査費というのは、これは何ですか。補助金ですか。何ですか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 半額は補助金で、財源としております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） どちらからの補助金ですか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） ちゃんとした補助金名はちょっと記憶にない、ちょっと今資料ないんですけども、地方創生との関係で補助金を得ているものであります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 地方創生というと、これ総務省ですか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） はい、そうです。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 委員長、もう12時なんで、後からでいいんですけども、次にもう一回質疑する間にその業種、どこの補助金なのかというのを教えてほしい。
- 委員長（阿部幸夫） それでは、環境生活課長、どこの補助金かということを休憩後にしたいと思います。
- それでは、お昼です、もう一点だけ、この2款の歳入に対する質疑は皆さんのほうからございますか。ないですか。

〔「だから、その補助金」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（阿部幸夫） 補助金だけですな。
- 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 地方創生支援事業費補助金であります。内閣府よりSDGs未来都市モデル事業及びモデル事業の選定を受けて、AIを活用したシェア型デマンド交通サービスの取組を進めていくため、ICT導入に向けたアクションプランを作成するといったところでこの補助金を活用させていただいております。
- 委員長（阿部幸夫） それでは、説明がありましたので、先ほど2款のですね、歳入に対する質疑ございませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（阿部幸夫） それではないということで、お昼のため休憩時間をですね、議事整理のため午後1時までですね、休憩とします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

- 委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を続けます。

4款1項保健衛生費の環境衛生管理費について……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） すみません。

それでは、元に戻らせていただきまして、2款1項生活交通確保対策事業について。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ交通体系をですね、決めた会社ありますよね、課長。これって策定委託料とあるんですけども、委託して、その結果ってどういうふうな形で反映されているんです。どういうことを結果、説明してもらいたいところがあるんですけど、どうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 結果報告は、ICT導入に向けたアクションプランというような冊子を作成、計画を作成していただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、手元にあるんですか。我々のところ、手元にまだそういうのはできていないということなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 行政計画ということで、環境生活課の中で持っておるところです。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばですね、長沢とかね、あちらのほうとやっぱり、妙高もそうですけれどもね、非常に戸数が離れていますよね。いろんな面においてそことの緩和というか、そういうところとの状況ってどういうふうに調整されているんでしょう。例えばこの辺だったら全部家は近いから、うまくいくけれども、じゃ遠いところの人たちがこれを使えるかどうかとか、そういうことというのはどういうふうに認識しているんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地理的な状況もあると思いますが、例えば南部地域であれば沢ごとにですね、現在ですね、一直線の路線になっています。沢沿いになっていますが、これはまだ今後の話ですけれども、南部地域であれば南部地域というエリアでですね、何かエリアを周遊できるようなことも今後考えていく。そのときに決まった路線ではなくて、停留所を大きく細かくいっぱい造りまして、点から点にバス、マイクロバスだったり、ワンボックスカーだったりするような交通手段によってですね、回るような、移動できるようなことを今後考えていけるかというふうに思います、このICTを使えば。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうことを今説明していただいたんですけども、ありがとうございます。それ説明は説明で、そういうことの調査をされたんだと思うんですけども、その結果例えば3沢のほうとかですね、どこにしてもそうだけれども、スマホを持っている方、その方の実態というのの調査は当然これ入ってくるはずだと思うんですよ。ただただスマホを持っているといたって、どれぐらいの数、高齢者の方がどれだけ使っているかってすごく重要だと思うんですよ。スマホの使い方とかもやっぱりあると思うし、その辺の実態というのをこれ把握しなかったらこの事業進めないと思いますよ。もちろん水上地域もそうだし、この辺も全部そう。だけど、そういうのを実態を390万かけて、そこのところに依頼しているんなら当然その実態調査ってなされているはずだと思いますよ。そうじゃなかったらこんな調査、AIの調査なんてできるわけがないじゃないですか。その辺副市長、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 先ほどお話しとおおり数等については私ども承知しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、A I と S D G s 未来都市ということだね、やられているんだけど、この基本をね、承知しなかったらこんな本当に絵に描いた餅というの、これ。それは無理でしょう、それ。どれぐらいの実態の人がスマホを持っていて、それで高齢者の方々がそれをいかに活用できるかというところからA I 始まるんじゃないですか。これだってスマホを利用する。そういうことでしょうか。違いますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 予約においてはスマートフォンを使えば、アプリを使えば非常に便利だというふうに思います。ただ、スマホがなくても、電話での予約ができる。そのシステム自体は、電話での予約、入り口の部分ですけど、予約という機能もありますし、それを最適なルートを導き出すということでI C Tを使います。それが運転手さんもその画面で見ながら運行できるといったような、スマホだけに限らず、トータルのA I システムということで御理解願えればというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 電話で1本かけて、それで近いところに来てもらうという、これはすごくいいことだと思うんですよ。ただ、今後のね、社会でA I ということとか、こういうものをね、使うということになったらその動かし方だってやっぱりこれ大事になってくると思うんですよ。だから、ボタン1つでね、名古屋辺りはそういうのを呼ぶこともできるし、電話まで一々かけてじゃなくて、ボタン1つでできる、そういうスイッチだってあるんですよ。そういうのをかけたって、それだってこんな3万人にも今欠けている、2万9000だったら約1億から2億でできる話だ。そういうところの実態調査というのをされたことがありますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 環境生活課では行っておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その会社、この会社に丸投げしているような形じゃ私よくないと思うんですよ。ある程度電話は使える。じゃ、お聞きしますけれども、これは何歳ぐらいの方を対象にされているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 公共交通、市営バス、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーということで、公共交通を乗られる方を対象としております。行く行くはですね、観光地域ということで、妙高市全体を想定しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 行く行くはいいんだけど、今のシェア型デマンド交通ということで、じゃこれをつくったとしたときに、この会社がどこを拠点にそういうもののマネジメントをするような形を考えられているんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） これは、昨年度の計画を策定していただいた会社ということになっております。実証実験につきましては、また別の実施団体、実施企業というものを委託するというので委託して、進んでおります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、そういうことを聞いているんじゃないで、その会社じゃなくて、例えばA I をするにしても、電話1本するにしてもということになると、集中したそういうマネジメントのところが必要になってきますよね。そこは一体どこにする方向ですか。例えばこの市役所の庁内のどこか1か所にそういうのの電話がかかっ

てきて、それでそこのところから発進させて、こういう形に行ってくれとかと、こういうことの要するに中枢部というのはどこをめどに、どこにするかということを考えながらこの会社はまとめられたか教えていただけませんか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 順次実証実験をしながら、その結果を基に導入を進めていくわけですけど、今回の実証実験、乗合タクシー、水上、斐太区において電話受付をする期間としましては、タクシー事業者のほうで受付をしまして、システムに導入して、運行経路等を作成できるようなシステムということになっております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、2款のですね、歳入に対する質疑についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、なしということで、次に4款1項保健衛生費の環境衛生管理費に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これまずですね、この環境衛生管理費というのはどういうものをまず教えていただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） この衛生管理費といいますのは、環境生活課の一般管理的な部分を計上するものとなっております。課の職員の時間外勤務手当であるとか会計年度職員、課のほうでですね、いろんな事業あるんですけども、その事業において助けていただく会計年度職員の費用等入っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このあれですとですね、決算見ますと2年の決算と比べるとですね、環境衛生費がですね、非常に多くなっているんですが、その理由は何なんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 1つにはですね、会計年度任用職員のうちに施設の芝管理をしていただく会計年度職員いるんですけども、今まではそれはクリーンセンターと陣場霊園ということで芝管理をしていただいたんですが、作業がですね、行ったり来たりであるとか、日によってというか、条件によって行ったり来たりしたりする部分もありますので、環境衛生管理費の中に芝管理をするですね、会計年度任用職員の費用を持ったということ等が主な理由となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これもですね、もう一つは令和2年度には計上されていなかったと思うんですが、時間外勤務手当がですね、176万4000円となっておりますが、この手当の支出はどういうわけでの支出なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 時間外勤務手当につきましては、2年度決算140万程度、令和3年度176万4292円ということで30万円ほど増加しております。その主なものとしましては、環境衛生係ということでごみ減量リサイクルの説明会であるとか、環境企画係のビジターセンターにおける準備だとかというものが増えた理由ということになっております。

○委員長（阿部幸夫） そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に4款1項保健衛生費の2050ゼロカーボン推進事業に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも一般質問や総括で大分出たんですけど、改めて少しお伺いしますが、今回の概要書にはですね、地熱をはじめとした再生可能エネルギー導入と調査研究、あと導入支援ということで、当初より我々も前の産経で九州のほうの地熱発電のほうを視察してきました。今回妙高市のやろうとしている地熱発電は、国有地の中ですね、民間の企業さんが試掘をして、そこに発電施設を造ってという形で、妙高市が具体的に導入のためですね、調査研究ですとか導入支援というのはですね、どんな形で関わられるのか。市長の答弁聞いていると、ほとんど市は許認可関係だけなのかなというような気はしますが、実際その調査研究あたりですね、妙高市がどんな形で関わって、令和3年度に関してはですね、いたのか、その辺ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 導入支援ということでありますと、地熱連絡会というものを開催しております。温泉組合であるとか専門家、それと事務局としては企業と妙高市となります。オブザーバーとしては国の機関、環境省であるとか森林管理署とかという機関あります。その中で地元に対してですね、地元の方が反対意見とか、企業に言いたいような希望とか、言い合えるような場をですね、つくったり、企業につきましては地熱の開発について理解を得る、そういう説明の場というようなことでお互いに言い合える場と、協議できる場ということで、市も入った中で中立的な立場で市も地熱発電の支援をしているといったところになります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 開発者側といいますかね、地熱事業をやる民間の業者と地元の調整、橋渡し役的な、そういった協議会等の開催ということなんですが、実際的に予算措置というんですかね、そういった会議における予算措置的なものは令和3年度にはあったんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 予算的なものは特段ありません。市の職員の人件費につきましては通常の給与というところから出ておりますし、開催費用等は企業のほうで出しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 民間がやっている仕事なんで、どこまで行政が今のタイムスケジュール的なことをですね、把握しているかというのは少し分からない部分が多いと思うんですが、随分ウクライナの関係でですね、いろいろエネルギーの安全保障等々の問題でですね、再生可能エネルギーがさらにクローズアップされているというふうに私は思っていたんですが、実は業界の方に聞くとどうも地熱はですね、非常にいろんな意味でですね、当初全国いろんなところで計画していたのがですね、結構皆さん手を引かれてきているんじゃないかというような話もあるんですが、そういった情報というのは入っていましたかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そういった情報は入ってきておりません。地熱発電につきましては、風力発電、太陽光と違ってですね、継続的に利用が可能といったところからですね、地熱の優位性というものはあるのではないかなというふうに思っていたところです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に天候にも左右されませんし、1回ですね、やると24時間365日安定したですね、発電ができるということで、しかも日本はたしか世界でトップクラスの地熱発電の熱量が地下に埋蔵しているというような話も聞くんですが、今後ですね、どれぐらいの間隔で、この間の例の杉野沢のときにも地熱発電の話出ましたが、結構そんなに先の話ではないような話をしていたんですが、これちょっと副市長あたりにお伺いしたいんですが、どれぐらいのですね、杉野沢の開発とは別に当初ですね、市でいろんな各温泉地ですね、試掘したりですね、で

きるんじゃないかというような話があったんですが、どれぐらいをめどに本当に発電の実用化がですね、何か話ばかり前進でいてですね、できるというふうに今お考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ちょっと細かい話になってあれなんで、今後ですね、今の開発なんですけど、試掘作業があります。まだ地表調査というところでありましたし、1回試掘するとですね、地表調査で表面上から調べたものが試掘1本することによって、地下の状況が分かるようになります。そのようなものをやりながらですね、事業性の評価をして、それから発電場所を決定する。それとともに今度自然環境への調査を行いまして、事業化ということになりますんで、今のところですね、2031年度発電が最速の予定となっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 2022年、あと9年後ぐらいですかね。9年後ぐらいに発電をするということになればですね、当然今、たしか前いろんな業者さんが来て、地熱発電をやりたいというようなところがあって、恐らく今そのどこかの業者さんがやられていると思うんですが、その業者さんにですね、じゃプレゼンか何かしたのか分かりませんが、その業者さんに至った経緯というものが何かあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在進めている、地熱連絡会を開催させていただいている企業というのは、大林組と基礎地盤コンサルタンツというような会社であります。別にプレゼンとかですね、したわけじゃなくて、その企業のほうで妙高市、妙高山麓で地熱発電に取り組みたいといったようなことからスタートしたものであります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 将来的にこの地域でつくるエネルギー、電気はですね、この地域で使うというような流れのようですが、ほかに何かこの地域にですね、この地熱発電がうまくですね、軌道に乗った場合に妙高市にとってほかにどんなメリットというんですかね、恩恵があるというふうに今考えていらっしゃるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず、固定資産税、償却資産というものが入ってまいります。それと、地熱発電のときにですね、出ます余剰熱水という熱供給ですね、熱水の供給がありますので、それを活用した農業施設であるとか、融雪であるとか、各戸に配布、水を配った、水というか、お湯を配ったときには暖房とか、そういうのもありますので、余剰熱水の利用というのが考えられます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の固定資産税ですとか、ほかにですね、余熱を使ったいろんなことを考えたときには相当なメリットがあるというふうに思うんですが、逆にですね、今回の我々視察行ったときに、非常に全然温泉の源泉とはもう違う層まで熱源を取るためにですね、ボーリングするというようなことで、そこも結構な時間がたっていたんですが、特にそういった温泉への影響はないというようなこと、その場所はそうだったんですが、実際今後ですね、考えられるリスクですよ。当然そんなにいいことばかりじゃないと思うので、この地熱発電に対するリスクというのを市ではどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず、リスクなんですけれども、やっぱり山岳地帯での試掘なり、場所は決まっていないうんですけど、生産井、蒸気を得る井戸となるんですけども、山岳地帯ですので、より安全な場所、地盤がしっかりしたところを選んでやる必要があるなということ、それとあと自然環境、景観に配慮したものが必要になるということ、そのほか心配されるのが温泉の枯渇というか、影響といったものがあるかと思いますが、それにつきまし

ては業者のほうと温泉組合と地熱連絡会を通じて協議等もさせていただいているというようなところでありますので、十分理解した上で進めるというのが必要だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これで最後にしますけど、先ほどあと9年後にはですね、発電を始めたいということなんですけど、今まで連絡協議会的な人的支援といいますか、橋渡しの部分では市は関与してきたということなんですけど、今後発電するまでにですね、何かハード的な、いわゆる工事的なですね、そういったものをですね、一切やらなくていいのか。途中で、そんなに民間さんが入って発電して、それだけの副産物で妙高市が潤うわけなんで、そのためにはですね、よく旧パナソニックとかですね、地下水のああいった配水をですね、市で持ったりですね、企業が利益を上げたりするために市でもある程度の財政的な支援をしていくというような形が今までのパターンだったんですが、そういったのはこの9年間で考えられないのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今のところは考えておらないというのが実態です。そこまでまだいっていないというか、まだ試掘段階ですんで、どこに発電所を造るかといったことも分かりません。ただ、業者のほうとしましては、今の送電線というのは東北電力の送電線が使えないらしいんで、容量の面でちょっと使えないというような話もありまして、自分たちでもう送電線を作るといったようなことで、開発については前向きに取り組んでいらっしゃるというところでもありますので、民間企業のパワーというか、そういうものが十分発揮していただければというふうに思っているところです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これちょっと基本的な考え方をお伺いしたいんですけど、今ほど課長のほうではですね、そういった民間の力をという形で、当面ですね、そういう市で何か業者にですね、いわゆる財政的なそういった施設という話はないということなんですけど、例えばそちらの今開発されている業者さんがですね、ここは何とか市で協力してもらえませんか、そうすると我々もうまくいくんですけどというような話があった場合には、基本的なスタンスとしてはどのようなお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） まだ先ほど課長が言ったとおりちょっと具体化していないものですから、今ここでどうこうとなかなか申し上げられないんですが、やはりそれを、便宜供与をやることによって、妙高市にメリットがあるようなもの、先ほどちょっと話がありましたが、造る場所によっては熱水の利用とかと出ていましたので、そういうことをそのまま捨てるのもったいないから、じゃ妙高市使わないかとか、そういうものいろいろ出てくれば、その段階でまた協議をさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の地熱のやつなんですけど、これ地熱発電ということは、お湯を大量に出すんですよね。ということは先ほども言われたけど、農業に利用できるという、そういうお話もしておりました。私ね、ちょっと八幡平にも市の職員も行かれた人大勢いらっしゃると思うんですよ。そこでは例えば牧場、馬か何か飼って、そこで馬のふんを集めてキノコ作っていた。そういう事業を別の形でやっている。あるいは、染物をやっているという、そういう構想がね、やっていたんですけど、妙高市では単なる地熱発電から、先ほどちょっと農業に利用できるという話したんですが、何か地熱だけじゃなくて、ほかにやっぱり例えば熱がいっぱい出るんですから、別荘じゃないですけど、建物にね、誰かが来て、そこに住んで、それを配水するという、そういうことも可能なんですよね。その点これからはどのような考えでいらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいんですよ。

○委員長（阿部幸夫） 環境政策課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 余剰熱水の利用ということで、地下からは蒸気がですね、噴き上げてきます。その力でタービンを回して発電するフラッシュ型発電を今企業は目指しているところです。それを熱を冷ますことによって、熱水、熱いお湯が出ます。それをじゃ利用できないかということを経営のほうも地域貢献の中で考えて、地元と共に地熱連絡会の中でどのような利用があるか今の段階から話をし、場所が決まって具体的にになれば活用していこうといったところで農業での活用であったり、融雪であったり、暖房であったりといったところを今事例を紹介したり、研究したりしているといったところであります。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次4款1項保健衛生費、生命地域妙高環境会議事業について質疑を行います。  
いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。4款1項保健衛生費、妙高高原ビジターセンター管理運営事業について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっとね、私最近知ったことなんだけれども、これビジターセンターのあそこってWi-Fi全くつながらないらしいんですよ。これ本当ですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 環境省のほうでWi-Fi整備しておいて、私は行ったときには使えたんですけども、ちょっと今委員さんおっしゃられたので、それについてはちょっと確認していないというか、使えるものかどうかというふうに思っていました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 要するにワーケーションをうたっていますよね。それで、ビジターセンター、そしてもう一つあそこのテレワークセンターでやっているんですけど、テレワークセンターはしっかり使えるんですよ。なんだけれども、あつちはね、何か全然できないということですね、私ちょっと指摘されて、それで要するにあそこで使えない分をそっこのほうに回して、あつちにお客入れているんじゃないかというね、そんなことまで言われた。そんなことないですよ、あれね。間違いはないよね。あれよく、ちょっと本当にね、Wi-Fi環境があんまりよくないということ、要するにインターネット環境がよくないということをすごく指摘されたんだけど、いま一度どうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） すみません。そのようなことをちょっと聞いていなかったもので、もしそういう不具合があれば何か対応しなければいけないというふうに思います。利用に支障のないことをちょっと考えていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから二、三点、このビジターセンターも昨年度は仮オープンという形ですね、10月9日からですね。オープンしたわけですけども、コロナの関係で1月の26日から3月6日まで休館ということあったんですが、その間におきましてですね、光熱水費がですね、189万4200円という形ですね、非常に大きな数字が出ているんですが、その辺の光熱費がかかったというのはどういう理由でかかったんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 使用に当たっては、もちろん光熱水費かからないように注意しなければいけないというふうに思います。冬の期間は、今回豪雪あってですね、なかなか屋根の雪が落ちないような状況ありました。そのような中で一部暖かくした光熱水費、暖房代ですね、かけた部分もあるのかなというふうに思いますし、ちょっと確認はしていないんですけども、展示施設の工事もありましたので、そのために少しかかったのかなというふうに思っています。ただ、施設が広いだけに光熱水費というのは、暖房費ですね、かかる傾向にあるというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうことがかかったという今課長のお話なんですけど、これがフル、完全にもうオープンした場合ですね、これ以上の金額がかかってくると思うんですけど、その辺はどのぐらいの金額を考えておるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 電気料としましては336万円と、あと上下水道料154万8000円、ガス使用料につきまして約110万、あとまき代ということで24万円程度ということで、トータルしますと650万程度ということ想定しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 非常にですね、これはオープンしても、お客さん来なくてもかかる電気代なわけですから、簡単に言うとその650万ですというだけじゃなくてですね、やっぱり多くの人に来れるような施設づくりをしないと、やっぱり最初のうちはみんな珍しくて来るとは思うんですけど、だんだん施設も中身を変えていかないと同じことが繰り返されると思うんで、その辺は課長のほうでよく考えていただきたいなと思っております。

あと、もう一点はですね、この屋根雪のやつは予算では載っていなかったんですけど、今回の暮れには約250万のあれがかかっているんですけど、この屋根の雪って自然落下なんじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ビジターセンターは、自然落下ということになっております。なかなか今冬の雪、昨年の雪ですね、なかなか雪落ちなかったんですけど、そのおった雪の処理経費ということになります。そして、予算盛ってなかったというようなことについては、予算上は管理運営費ということで一括盛ってありましたが、指定管理の指定日が4月1日からということになりますので、それぞれですね、指定管理ということで経費をまとめて盛ったんですけど、それぞれ市で直営の経費を執行させていただいたということで分解して支出していると、そういったことで御理解願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一点、これの中でですね、妙高高原ビジターセンターの館内誘導表示等設置委託料200万、これはどういうための設置なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） これは昨年度途中でですね、補正予算を盛らせていただいたんですけど、環境省が設置した後ですね、引渡しを受けたものなんですけれども、その中で来客者、外国の方も含めた誘導のですね、表示が足りないのではないかといったところで、環境省から引渡しを受けた以後設置した、表示したりしたものであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この委託先はどこですか。

- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 200万円のうちですね、設計に係る詳細なですね、図面等の詳細なものにつきましては指定管理者であるサヴィー妙高に50万円ほどで委託してありますし、実際に表示盤を作って貼ったりですね、設置したりするものにつきましては小池工芸さんに157万円程度で委託しております。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 私も、じゃビジターセンターのですね、今回ということで、これ今管理運営委託料って、これ指定管理料というふうに思えばいいんですか、750万円ぐらい。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 指定管理につきましては、指定管理というのは施設が正式オープンしてからということになりますので、それは令和4年度から指定管理料ということで支出しております。指定管理料の中には光熱水費とかも含めた形で、大きく丸めた中で委託しております。3年度につきましては、ビジターセンターの管理運営委託といったところで、光熱水費等を含んでいない額ということになります。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） すみません。きっと4年度に指定管理料出したと思うんですけど、先ほど1年間ですね、トータルで光熱費で650万ですね、最終的にはこれ指定管理料ってお幾らで出された。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 3150万円程度ということで、すみません。ここ、ちょっと正式な契約金額入っていないんですけども、その程度です。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 今約3150万ということで、年間ですね、運営していくにはこれぐらいの、造っていただいた環境省ですが、これを運営していくのは妙高市ということで、いろいろ取決めあってですね、私も一般質問でやらせてもらったんですけど、3000万ほどのですね、かかるということで、ここは入場料無料ということで、利益を出せる施設ではないわけですよ。そんな中で、今少し協力金みたいな形であそこに募金箱みたいな置いてあって、環境省のほうと利用料的なですね、維持管理のそういったのを少しでも受益者負担という考え方で、来ていただいた方に負担してもらえないかということをお願いするのほうもですね、苦戦しながらやっていただいた結果が恐らく協力金みたいな形だと思うんですけど、これは今のところですね、どれぐらい集まっているんですかね。分かれば教えてくださいたいと思います。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 環境省と協議した結果、トイレとかですね、そういうものに充てるのはちょっと難しいですよというような話がありましたので、スイレン刈りだとかですね、そういう施設環境整備のものの寄附金として箱を置かせていただいております。9月15日現在で4万円弱といったところで、ちょっと額的には少ないんですけど、今後PRをしていきたいというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 入場料は取れないですね、施設に年間これから恐らく毎年3000万ぐらいかかっていくわけですよ、恐らく指定管理料という形で。あそこで指定管理の方が喫茶店等を営業して得た利益というのは、これ納付金という形では市にバックをされないというふうに、たしか現地視察したときにはですね、ここで利益を上げた分はそのまま指定管理者のもうけですよというような話だったと思うんですけど、それで間違いありませんか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ビジターセンターの中には非収益部分と収益部分とあります。収益部分については、指定管理者のほうで独立して運営していただいております。非収益部分に係るものについて、指定管理料ということで支払いを、委託料のほうを支出しているということになっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

あれだけの立派な施設をですね、やっぱり維持していくには相当な、毎年ですね、かかるというふうなのを認識していたんですが、相当かかるというふうに認識しているんですが、先ほどの電気代一つにしてもですね、あれ外から見ると一応太陽光パネルが屋根にですね、愛想程度に載っているんですよ。ゼロカーボン宣言して、環境のですね、そういったことを考える中心的な施設でもあるですね、ここががんがん電気やガスや使ってますね、施設を維持するというのにはどうなのかなど。私は、例えばもっとですね、太陽光、夏場よりしようがないと思うんですけど、冬場だって自然の中だったら天気の日発電しますんで、やはりそれはですね、環境省とまた今後協議して、市が単独でやらなきゃいけないのか分かりませんが、もう少しですね、自然に負荷をかけないようなビジターセンターに、設計時点のときにはまだSDGsの未来都市宣言はなかったと思うんですが、それにしてもですね、ああいった環境を考える目玉の施設がですね、こんなにがんがん電気を使って、ガスをたいてですね、というのはいかがなものかと思うんですが、今後ですね、そういった再検討というのは、いわゆる太陽光を中心とした再生エネルギーをですね、積極的に使うような考え方にしていくべきだと思うんですが、その辺いかがですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そのとおりだというふうに思いますので、今回ですね、ゼロカーボンパークの指定を受けて、ビジターセンターオープンの際に受けたんですけども、受けたからには、環境省も認証したからにはそのようなことを働きかけるべきだろうというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 実際に、本当にじゃ年間使う電気量のどれぐらいが太陽光でできるのかという問題あると思うんですが、そういうんじゃなくて、やっぱりイメージというか、意識ですよ。そういうことを考えて造っているんだと。だから、そういうところに、やはりぱっと見て屋根が物すごくたくさんあるのに、ほんの五、六枚ちょこちょこ愛想で太陽光が載っていて、今物すごく電気代が180万もかかっていることを聞けばですね、少しでも降り注いだ太陽の電気で中の空調が動いているんだというふうな、そういったイメージ戦略というのがすごく大事だと思うんで、お金のかかることですが、ぜひそういったSDGs未来都市でもありますし、ゼロカーボン宣言と堂々とやっているわけなんで、その辺また補正でも何でもかけてですね、そういったのをやっていっていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） いもり池の周辺の整備という形で載っているんですが、これ今年度設計ですか、なんですが、これ今の歩道を利用するのか、それともまだちょっと大幅な改良で道を広げてくのか。道広げていけばそれなりの歩道として観光客も大変便利なんだろうけど、その辺どんなような考え方でいらっしゃるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和3年度、ビジターセンター遊歩道測量設計委託をしまして、今年度遊歩道の作成をして、10月中旬にはもうできることになっておりますが、ビジターセンターから妙高山のほうを向かいまして見たときにですね、ミズバショウがあります。ミズバショウが観察できるようところで設置しておりますし、それを、遊歩道を使いながらヨシ刈り等ですね、も行い、環境整備のほう図っていききたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 大変便利なところなんだろうけど、結果的にどのぐらいの距離というか、増えるんでしょうか、今の現在から見て。あそこスイレンとか何かもいろいろね、水草生えて、大変困難な場所なんですけど、そこに遊歩道を広げるということは大変いいことだと思うんですが、その辺のどのぐらいの面積になるのか、その辺だけお知らせください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） いもり池周辺の遊歩道とはちょっと違って、いもり池の周りの遊歩道からミズバショウのですね、生えているところに新たに造る形になっております。距離にしますと、今正式なところはすみません。出ていないんです。今ちょっとすぐ出ないんですが、200メートルぐらいの遊歩道だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に4款1項保健衛生費、生活環境保全事業に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 例えばこの事業じゃないんですが、これ今県ともいろんな協議をして監視するというような概要とあるんですが、例えば民間業者さんが自分の土地にそういった産廃じゃないですけど、何かそういったものを持ち込んだりするようなときというのは何か市のほうで許可権者というか、許可するそういったのは、あれ県だけなんですか。市を経由して、何かしたりとかするんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） すみません。ちょっとどれぐらいの、産業廃棄物になるんでしょうか。

〔「まあそんな」と呼ぶ者あり〕

○環境生活課長（岩澤正明） 産業廃棄物につきましては県のほうの認可になります。許可になります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 例えば妙高市のこの辺で何かそういった業者さんが来て、何か置いていくような計画があるんだというふうなことを事前に知った場合は、市は何か例えば地元住民の人が不安がっているようなことがあれば、市のほうは何か対応するようなことはできるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 産業廃棄物の処分場であるとですね、大抵市のほうにも先に話が参ります。その中で県の基準も示したりしながらですね、ここには福祉施設ありますよだとか、そんなようなことで可能性は県のほうで審査するんですけども、可能性を見たりですね、地元の同意が必要ですか、そんな話を何回かしたときはあります。今のところ、ただ産業廃棄物の処分場については近頃は設置されていないような状況です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） こういった施設のですね、しっかりとルール上に従って仮にいったとしても、やっぱり地元の人というのは、非常にそういったある意味迷惑施設であるということで、迷惑だな、困るというようなことがあると思うんですが、地元の同意も多分必要になるということであれば、地元がそんなのは困るというようなことであれば置けないと思うんですけど、過去に妙高市の中でそういった、昔はここまで産廃の規制厳しくなかったんですけど、過去にいわゆる民間業者さんがそういった産廃をですね、山の中に集めていて、それでその業者さんが倒産してしまってもう手の施しがないような、そんなような地域というのは課長、把握されていますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 私の把握している限りではないです。今その前の過去のですね、処分場の検査している

以後のものについてはそういうものは把握していません。

あと、もう一つ問題なのはですね、有価物置場というようなところでですね、法の規制がない部分がありますので、それはなかなか規制の仕方がないということで、困ったものだとか、なかなか対応が難しいというようなことはあります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今有価物は困ったものだと思いますが、地元の方はもっと困るんじゃないかと思いますよね。

そういういわゆる法の網をくぐって、合法的にそういうふうな処分をするということであればですね、行政サイド的にはそういった規制がないのでというふうなことで終わってしまうかもしれませんが、そこ置かれた例えば近所の人はですね、そんな迷惑といいますか、施設が近くに来ているのに、いわゆる網がかけられないというようなことというのは非常に住んでいる方に見れば迷惑だと思うんですが、その辺今後何かいろんな法改正に向けてのですね、そういった各自治体で連携してというような話はないんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 有価物置場につきましても、産廃との違いとか、ほとんどないとか、それちょっと言い方悪いですけど、有価物の種類によっては産廃に近いものもあるようなものがありますので、正規にやっている業者につきましても保健所のほうでですね、監視しておりますので、保健所と連携しながら監視していくといったことになるかと思います。

○委員長（阿部幸夫） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に4款1項保健衛生費、鳥獣対策事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に参ります。

4款2項清掃費、ごみ減量リサイクル推進事業に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 1点伺います。

燃えるごみの排出について、事業系ごみと一般家庭用と両方あるわけなんですけど、事業系ごみが何か増えているというようなことが書いてあるんですけど、一般家庭のは減っているというんですけど、一般家庭と事業系のごみというのはどのような区別でいるのか、その点をお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 家庭系のごみにつきましては家庭から出るごみ一般でありますし、事業系ですね、事業を行っている方のうちですね、産業廃棄物にならないものを事業系一般廃棄物ということになりますので、そのうち受け入れられないものもあるんですけども、事業系一般廃棄物というのは事業者の事業で行うもののうち、産廃を除いたものというふうな理解をしていただければよろしいかというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 昔私ここじゃないんですが、事業系については一般家庭と差別化しないとこれおかしいんじゃないかというような、そういう質疑をほかでやったことあったんですが、この辺事業系と家庭系と区別的なことはやっておられるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 同じごみですので、ごみとか、廃棄物ですので、燃やすときは同じなんですけれど

も、ごみの手数料の中でですね、家庭系につきましては市民負担30%となりますし、事業系のものにつきましてはその倍というようなことで区分をしております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それはそれでいいんですが、今コロナ騒ぎから、皆さんそういうごみ1つにしても大変負担が強いられているんで、その辺も、これは別に質疑じゃないんですが、見ながら事業を進めていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に4款2項清掃費、焼却施設管理運営事業に対する質疑を行います。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に4款2項清掃費、余熱利用施設維持管理事業について。  
宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっとこれお伺いしたいんですけどもね、余熱利用ということで、これ前ほっとランドってありましたよね。これって今電気代とかどうなっているんでしょう、これ。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ほっとランドにつきましては、令和3年3月31日で休館しております。その後昨年度ですね、ミヤトウ野草研究所のほうで貸していただきたいというようなことで目的外使用の貸出しをしております。この8月1日からは妙高グリーンエナジーの倉庫として使うといったことで今貸出しをしているところですけども、電気代につきましては借りた事業者の方からですね、応分の負担をしていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ貸してあるということは、家賃はどうなっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 行政財産の目的外使用料ということで徴収しております、令和3年度の実績ですと使用料として185万8713円を受けております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、地元の人はね、令和3年にこれ廃止になったというか、休止にほっとランドね、なっているんだけどね、やっぱりね、再開してもらいたいという要望が非常に多いんですよ。今ね、休止しているんだけど、基本的にそういうグリーンエナジーだとかミヤトウに貸し出したという形だけでもね、地元の憩いの場としてね、やっぱりやってほしいという要望が相当出ているということを私聞いているんだけど、この辺の把握はされていますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 休止するときですね、地元の説明会といったところで話を聞いてというか、その中で質疑等しております、そのような意向だということでもあります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、グリーンエナジーだとかね、ほかのところに貸しているぐらいだったらね、しっかりとね、もう一度再生して、そういう憩いの場ってつくったほうが私いいんじゃないかと思うんですよ。市民だってやっぱりそういうのを望んでいるということも多く聞くんでね、この辺副市長、どうお考えになられていますか、

これ。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） この施設については、委員御承知のとおりやめるといふか、休止するときに地元とも打合せをさせていただいて、将来的にまだこれからも打合せは、要は活用について検討していきましょうということで話になっておりますので、その辺のちょっと具体的に今どの程度地元と話し合いをしているか承知はしていませんが、そういう経緯がありますので、それをまず継続をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのときの説明会でもそうなんだけれども、やはりね、なくなればなくなったね、やっぱり利用したいという人はたくさんいるんですよ。その気持ちもね、分かってあげられたほうが私はいいと思いますよ。友楽里館もなくなっているわ、こっちでやっぱりそういう憩いの場がないからね、温泉、お風呂入ってとかね。やはりそういうところってすごく大事だと思うし、この余熱を利用して、それこそSDGs、持続可能なね、生活がね、私はできてくると思うんですよ。その辺含めたやはり協議ってすごく私必要だと思うし、今はグリーンエナジーに倉庫として使っているというんだが、せつかくあるものなんだから、しっかり管理して、それでやれる方向、そしたら雇用も生まれてくると思うんですよ。私はやったほうがいいと思いますよ。誰か答弁してください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今行政財産の目的外使用ということで、年度を区切って貸出しをしておるところです。ただ、それとともにですね、地域貢献できるような施設ということも頭に入れながらですね、ちょっと今現在話は進んでいないんですが、福祉的な利用もですね、検討しているところですので、これ何も相手方についてはちょっと言えないんですけども、そういうふうな福祉的な施設の利用もまだ諦めてはいないので、そのようなことで進んでいきたいと思っておりますし、そのような利用が決まったときにはですね、お湯、余熱利用というのも工事に必要になりますので、そのようなときは考えていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今グリーンエナジーから今度福祉的な利用というんだけれどもね、それは市民の生活、市民がやはり憩いの場を求めている、そういうこととはちょっと逆行しているような私は感じしますよ。やはりね、地域の人たちが求めているんだしたらそれにやっぱり邁進するほうが私はいいと思うし、福祉事業の業者とマッチしてね、利益を追求するよりも、やはりそういう住みやすい、安心すると、憩いができるとかのね、コミュニティができるようなところをということ求めているんだしたら、それをやってあげることだって私は行政の大事なあれだと思いますよ。コミュニティだというふうに私思いますよ。今そっちのほうを進めてというのは、進めているのは勝手だけれども、あの地域にいる人たちが入りたいという、まとめてそういうところをつくってほしいという要望があるのに、そっちのほうにやっていると、それはちょっと私いかなものかと思うんですけども、その辺どのようにお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ほっとランドをですね、休館したときの理由につきましては、民間の施設ができていて利用が減っているといったところで、なかなか採算が合わないといったところ、それとほっとランド自体の施設の修繕等かかるといったところで、もう入浴施設としての役割はちょっともう終わったといふか、所期の目的は達成したといったところで休館させていただいています。そんな中であの地域の発展に資するような施設というのを考えていきたいというふうに思っておるところなので、地域がですね、活性化とまではいかないとは思いますが、地域のコミュニティの振興に資するようなものができればいいなというふうには思っているところです。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 当初の目的、それから費用対、要は採算ベースに合わなくなった。そういうことは、そこでやっていた事業努力が足りなかったからじゃないですか。発想を普通のお風呂だけにして、民間と同じようなものという形じゃなくて、違う考え方でやるとか、そういう発想がやっぱり私必要だったと思いますよ。すぐに効果がなかった、赤字になった、だからもうやめたほうがいいじゃなくて、例えば松代にあるコトリの湯って知っています。民間事業でやっている。ブックエンドベッドとか、韓国の製品でやっている。図書館みたいにいっぱいたくさん本があって、そののところで見て、今度ぜひ行ってみてくださいよ。やはりね、そういう企業努力しても採算ベースに合わないんだったらやめればいいと思う。だけれども、そうじゃなくて、もうみんな、ほかの周りにそういう温浴施設ができたから、もうそれで採算ベースに合わなくなったから、また新しいところに入れて、それで何かつくる。そのときにまた計画していかなきゃいけないと。そうじゃなくて、あるものを企業努力してやってみれば いいじゃないですか、それこそ発想で。どうですか、これ副市長。私ね、そういうね、考え方ってすごく嫌いだな。あるものでさ、発想して、何かアイデアを組んでやるんだったらすごくいいと思うけれども、いや、それ採算ベースに合わなかったからやめました。そんなのあるわけじゃないじゃないですか、それ。やらなきゃいけないことはやるべきだと思いますよ。それで駄目だったら私はね、諦めざるを得ないと思うんですよ。いろんなアイデアがあるんじゃないですか、そういうところって。どうですか、これ。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 先ほどもお答えしましたが、基本的には施設の当初の目的があってやってきたわけですが、またあそこの指定管理者もそれなりに民間企業で努力はしていただいたというふうに思っています。ただ、現実的にはああいう形の利用が減ってきた云々かんぬんでやっていた。それで、今回また新たにどういう形で、要は地域の地域貢献といえますか、中であの施設がどう生かされるかということで地元と協議をさせていただいていますので、そういう中で具体的なそういう活用策が見い出ればというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、地元がね、そういうことで憩いの場をね、求めているというんだから、その検討だ っ て入れればいいじゃないですか。福祉、福祉と言うけれども、もっとたくさんあるんだしね。せっかくあるね、温 浴施設なんだから、そういうのに使わせてあげるとこのそういう要望が出ているんだしたら、それだっ て検 討課題にね、しっかりのつけることって私大事だと思いますよ。今度知恵を、そういうのを考えて、それでアイデ アで、それをつくっていけばいいじゃないですか、そんなの。次から次へとそういうところに、企業に貸したりと か、そういうことじゃなくて、そういうふうに再生していくことだっ て私大事だと思いますよ。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） いろいろな選択肢あると思いますので、それを含めて検討させていただきたいと思いま す。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、これね、検討してください。やっぱりね、地域としてね、求めていることってすご く私あると思うんですよ。課長がね、やりたくたって、それがトップの指示に従って、そういうふうな方向になっ ていけば、そっちのほうに持っていかれちゃうんですよ。だから、西澤副市長ね、そこはね、トップのトップダウ ンじゃなくて、地域の意見をしっかり聞くということを約束していただけますか。どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 先ほど課長のほうで福祉的な活用とちょっとお話ししましたが、これは地元と色々な打

合せをする中で具体策がなかったということで、じゃ市としてもいろんなことを検討しなくちゃいけないだろうということでスタートしたものでございます。ですから、具体的に市長からトップダウンでどうのこうのと言いましたけど、今のところ基本的考えはございませんので、地元とのまず話合いが最優先だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 地元からこういう意見が出ているんだから、それを把握できないほうがお粗末じゃないですか。どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） すみません。私ちょっと地元の打合せに出席しておりませんので、その状況については承知しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういう意見を副市長のところは何で入ってこないんですか、これ。こういう意見が、まだ私しゃべっています。意見が入ってきているでしょう、それ。入ってこなきゃいけないのが何で入ってこないんですか。そういうふうな、もう一回再開してほしいとか、私いっぱい聞きますよ、それ。何で入ってこないか、そこをのころを考えなきゃいけないんじゃないですか。どうですか。いや、副市長にお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） すみません。私が十分把握していないだけかもしれませんが、基本的にはそういう地域の打合せの報告の中では聞いておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、何で私のところにそういう意見がいっぱい来るの。1件だけじゃないですよ。何件も来ていますよ。おかしいじゃないですか、それ。副市長、そうこういうところがね、やはり連携なんですよ。こういう意見もあるんだな、じゃもう一回ちょっと聞いてみてくれよ、課長と、そういう形にするべきだと私思いますよ。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 担当課長のほうに十分地元との打合せを丁寧に行うように指示したいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、指示してください。そういう意見がある、もう一回再開したい、そういうことをね、やっぱり考えてやっていただくことによって地域も納得するところもあるし、地域としてもやってもらえると、こういうふうにスムーズにいけばうまくいくと私は思いますよ。ぜひよろしくをお願いします。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地域の代表と話をする機会を設けたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 地域の代表もそうなんだけどね、地域の意見というのは、ほかの人たちの意見というのがね、やっぱり今集合してね、しないこともあるんですよ。お年寄りの中でもね、やっぱり本当にそういうところでね、コミュニティでお風呂入って、ゆっくりして、歩いていける。いい場所じゃないですか。そういうことの意味がすごくあるということ、それはね、やっぱりそこはね、取り入れていかなきゃ駄目ですよ。ぜひよろしくお願いたします。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、4款の歳入に対する質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） じゃ、次に5款1項、就労支援事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから2点ばかり質疑させていただきます。

地域人材育成支援がございますけども、この中でですね、助成件数が令和元年は15件、令和2年度は16件、令和3年度は8件という件数がありますが、令和3年度が令和元年、2年に比べますと約半減しておるわけですが、その理由をどう見ておられるかお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

特に大きな理由というのはいずれも、ちょっと思い当たらないんでございますが、PRをですね、しっかりやっているとついででございますが、そういった部分ではもうちょっとしっかりと市民にPRしていきたいというふうを考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともPRしていただいでですね、この受験料の補助ですからね、こういうのを有意義に使っていただきたいというのが私の考えでもあります。

この中でですね、令和3年度は8件の助成額13万7000円となっておりますけども、これは8人の方が両方のあれを受験しての金額なんでしょうか。それとも、1件だとすごいお金になると思いますが、その辺はどうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

資格取得に対する研修の受講、それから試験の受検ということで、上限3万円までというような形になっておりますので、それぞれ介護福祉士の資格でありますとか、電気工事士の資格でありますとか、そういった資格ということで8件というような形になってございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この資格を取った方はですね、地元での就職等の状況はどんなものでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

基本的には市民の方が地元で就職をしていただく、あるいは近くで就職をしていただいて、地元に残っていただくことを目的とした補助事業でございますので、そういった形をお願いしてございますが、実際にどこに就職したかまではですね、ちょっと把握のほうはしてございません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、これも一応把握すべきだと私は思いますんで、ぜひとも今後ですね、そういう資格を取られた方の就職状況等も調べていただければなと思っています。

もう一つは、ジョブウォッチングということですね、企業見学というあれなんですけど、高校生対象2事業、一般求職者用に1事業というふうになっておりますが、この事業者はどこか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

妙高雇用促進協議会の事業として実施をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この2社の、高校生もそれで、あと一般求職者対象の1事業はどこなのでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） すみません。同じくですね、妙高雇用促進協議会の事業として両方とも事業は行っておりますが、高校生を対象にしたものにつきましては市内の企業ということで、タワーパートナーズセミコンダクター社、それからダイセル新井ケミカル社ということで行わせていただきましたし、一般向けにつきましては道の駅のニッカイさん、それからサンライズ店ということで実施をさせていただいてございました。ただ、コロナ禍ということで、非常に見学をですね、避ける企業が非常に多くて、協力企業を探すのにいろいろ苦勞したというふうには聞いてございます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか、ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、5款の歳入に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に6款1項農業費、水田農業経営安定対策事業について質疑を行います。  
植木委員。

○植木委員（植木 茂） これについても2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目はですね、人口減少によります米の需要低下やコロナによる需給状況の悪化に伴いまして、飼料用米を中心とした非主食用米の飼料用米が増額しているが、その販路はどこか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

飼料用米の販路につきましては、JA等の集出荷業者から生産者との出荷販売契約状況の報告だけいただいております。実際の集出荷販売業者から販路についてはまでは把握しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 販路までは分からないと。分かりました。

もう一点はですね、飼料用米というのが非常に増えてきているということなんですけど、これ水耕からですね、飼料米になった農家の方の所得というのは、変化というのは、大分違うんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

令和3年産米の飼料用米の出荷した場合には、10アール当たりなんですけど、米の収入額につきまして約1000円、そのほかに国等の交付金が9万9000円ありまして、およそ10アール当たり約10万円ほどの収入となります。また、つきあかりやこしいぶきという品種を主食用米として出荷した場合には、JAの仮渡金ですけど、つきあかりにつきましては10アール当たり8万6000円、こしいぶきについては8万9000円となりまして、令和3年産につきましては飼料用米のほうが収入を上回っているような状況となっております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に6款1項農業費、担い手確保事業に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうからこれも2点ほどちょっとお聞かせください。

農業次世代人材投資事業の中でですね、この中で見ますと対象者数がですね、令和元年度が4人、令和2年度が

3人、令和3年度は2人と大きな変化はあまりないんですけども、給付総額がですね、令和元年度は4人で496万8502円、令和2年は3人で470万5560円、令和3年度は2人で225万円ということになっているんですが、この人数にはそんなに変化がないのですね、給付総額が非常に開きがあると思うんですが、その辺の違いというのはどうなのか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

経営開始資金の交付金額につきましては、年間最大150万となっております、1人当たり。経営開始した初年度につきましては150万満額になりますけども、2年度以降につきましてはその対象者の前年所得によって、交付金の変動する制度になっております。よって、交付期間につきましては最長5年間となりますし、資金につきましては、その支払いにつきましては前期と後期ということで年2回給付となりまして、令和3年度につきましては交付対象2名ということで、お一人の方が5年目の最終年度ということで半期分の75万と、あともう一方は満額の150万という形で、この形で金額が変動しているような状況となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一点、機構集積協力金交付事業、これもですね、令和元年度は14戸で74万2500円、令和2年度は6戸で65万1000円、令和3年は3戸で37万6500という。これの経営転換協力金はどのように決めているのか、その辺もちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

経営転換協力につきましては、10アール未満、1反歩以下の自作地を除く全ての農地を農地バンク、ここでいいますと新潟県の農林公社なんですけど、そこは今10年以上貸し出したことによって、農業をリタイアした方に10アール当たり1万5000円、最大50万円を交付する制度となっております。この協力金の単価につきましては国のほうで定めております。令和3年につきましては交付対象3名ということで、農地面積として2.5ヘクタールということで、交付金額が37万6500円という形になっております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

6款1項農業費の6次産業化推進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、6次化ということで、今これほとんどブドウがメインだと思うんですが、令和3年度におけるですね、ブドウの収穫量と今の作付面積をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） まず、収穫量なんですけど、令和3年の収穫量につきましては2.5トンとなっております。全体の作付の本数であります、アルモノワールが500本、ビジュノワールが800本、マスカットベリーAが2000本ということで、一応3300本ということとなっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 農林課が主導なのか、入村市長が主導なのか、過去にいろいろ次から次へと新しい作物といえますか、新しい農産物の生産ということでいろいろチャレンジしてきたわけですが、何か一番しっかりと最後までという言い方おかしいですけど、ある意味形になったのかなというふうに思っていますが、今までいろんな農産物をですね、やってきて、うまくいかなかったことが多いと思うんですが、その原因ですらね。長年いろんなことをやって、今農林課長はそのポストはまだ短いと思うんで、副市長あたりも総務課長の頃からいろいろ市長が新し

い農産物取り組んできたと思うんですが、なかなか本当に採算ベースまで乗せることができなかったという、そういった何か理由というのはあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） なかなか答えはちょっと1つではないと思うんですが、やはり地域に合った作物であったかどうかというのがまず1つあるというふうに思っています。

それと、あとはもう一つは雪の関係で、やっぱり冬期間の管理が非常に大変、今回のブドウもそうなんですが、やっぱり大変だった。ただ、今回ブドウについてはそういう雪用にある程度選定していけるというようなこともあります。また、今また新たに、新たと言っちゃあれなんです、昔からやっている薬草関係もですね、農業者の高齢化に伴って、やっぱり重量物が難しいということで、まだ細々で、これからそういう販路の確保というのが一番、やはり作る前に通常であれば、製品の場合販路を確保して、それに見合った量を作るのが一番いいと思うんですが、なかなかその辺がうまくいっていなかった部分もあるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、これからいろんな形で、農業も水稲単作で来た部分で、よく長野県の方に言われる、やっぱり米の上にあぐらをかいていた部分もあったと思うんで、そういうのをやっぱり少し転換する中でこの地に合うもの、またこの気候に合うものをやっぱり選んで作っていくべきだというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も三、四年前ぐらいからブドウやり始めて、また大丈夫かなというふうに思っていたんですが、やっぱり今副市長が話した出口戦略ですね。要は本当に最後出口がどうなるのかというのを見越して作れるのと、あとそれに取り組む人だと思うんですね。今回協力隊の方を専属で、今までどちらかという何とか組合とか、何とか法人だとかいって、何となくぼやんとした形でお任せしていたんですけども、今回はきっちり人を決めてですね、やって、その方が恐らくはまったんですね。きっちり最後まで自分でも責任持ってやっているというところが今回ワインという形の6次化の製品までなったんじゃないかというふうに思っているんですが、これ令和3年度の決算の中で、恐らく会計年度職員のこれ、協力隊の報酬だと思うんですが、今回約2000本ですかね、令和3年度のブドウでできたワインが、限定。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 3年度に今醸造したのは1200本ですね。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 1200本限定で、小売の値段がたしかあれ2500円ですわね。そうすると、300万ぐらいの売上げがあると思うんですけど、今回の6次化産業的には、これ岩の原さんに醸造をお願いしているということなんです、収入的にはですね、事業の収入的にはブドウを売ったそのお金だけなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

ブドウ、果実自体を売った金額につきましては、キロ大体250円程度という話を聞いておりますし、またその他は別に委託醸造で支払うものは支払って、逆に委託醸造から受けたワインをまた税抜きで今2500円ですかね、その形で売ったということで、2パターンでの収入となります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 本来6次化ですと、1次産業というか、農産物をですね、加工して販売するところまでなんです、今の真ん中がちょっと抜けているわけですね、大事な部分、作るという部分。原材料を作るという1次産業化は多分うまくいって、徐々に本数も増やして、収穫量も増えていくと思うんですが、あと販売の部分も今や

られているということなのですが、一番肝腎な製造する部分がある意味外注ということであると、まだまだ今の協力隊の方がこういった協力隊の、会計年度職員の市からの給料で賄っているから、そういった形でやっていると思うんですが、本当にその方が自分でブドウを売ってなりなんなりして採算ベースで、その人が独立してワインという形の品物で本当に自立できるためにはどれぐらいの面積とブドウの量が必要だと今大体お考えですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

まず、ワインを作るとなれば醸造のまず免許も必要ですし、そうなればやっぱり栽培とまた別の技術も必要ですし、施設も必要となります。ですから、今の段階では栽培に力を入れるということで、今それに真剣に取り組んでおりまして、採算に合うというのはまだ正確な試算もしておりませんので、ある程度やっぱり成木、実際一番最初に作ったのが平成28年ですから、7年目になりますけども、8年ぐらいたつと成木というふうになりますんで、今の量でいうと見込めば大体将来的には30トンぐらい取れると思うんですね。その段階で試算してみたら合うかちょっと分かりませんが、それにつきましてはげんき農場とまた協議していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今協力隊と坂口げんき農場さんにお任せしているというような形だと思うんですが、私もワイン欲しくて、ちょっとしたところに行くともう既に売り切れていたりとかしてですね、大変好評だというふうには、珍しいということもあると思うんですが、私も買ったんですけど、まだ飲んでいないんですが、これが雪国で取れたですね、ブドウで作った妙高のワインだということになると、本当に質さえよければかなり物語性もありますし、非常にひょっとしたら日本酒までとはいかないと思うんですが、非常に6次産業化の分野でいけばですね、うまいくんじゃないかと思うんですが、実際にもし課長飲まれていればですね、どうだったのかと。プロの方いわくやっぱりブドウの木が熟成していないとブドウ自体も熟成していないので、やっぱり深みが出ないんじゃないかというような話は聞くんですが、私もソムリエじゃないんで、分からないんですが、その辺もし今回のワインの評価ができるようであればちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

実際私もワイン1本買わせていただきましたけど、それとはまた別でコップ1杯頂きました。私別にワイン通じゃないので、正確なこと言えませんが、岩の野原さんに聞きますと妙高市産のマスカットベリーAの香りと果実を主体に、アルモノワールとビジュノワールのアッサンブラージュで3種のブドウの特徴を生かしたワインと言っております。味につきましては程よい酸味と力強いタンニン、凝縮感のあるワインとなっているということで、評価をいただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ブドウを作って7年目ということで、軌道に乗りつつあるような形で、今後ブドウの製造も栽培も増やしていくというような形だと思うんですが、副市長、今後ですね、かなり商品化までこぎ着けてですね、人気もある妙高市産のワインですね、どういった展開をですね、予想されているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） やはり商品化をして売っていくことになると、やっぱりロット、要は数ですね、ある程度必要になるというふうに思っています。今所管課のほうではげんき農場さんだけでなく、もうちょっと場所を広げて作っていただくという努力もしていると思いますし、また場所が分散することによって、天候によるリスク分散にもつながるということですので、やっぱり商品化していく、ぜひしていったら、妙高市の名物になってほしいんです

が、そのためにもまだまだもう少し努力が必要だというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に好評といたしますか、うまくいって、皆さんの努力のおかげだと思うんですが、生産者も含めて。うまくいっている事業ですので、ここにまだ市長が出ていらっしゃった頃に、最終的にはね、本当ワイナリーまで造ってみたい話もあったんですが、本当にそういうふうになればですね、今途中、中抜けしていますんで、本当の意味の6次産業化というふうな、そのワイナリーでもって観光客も呼べるということで、さらにさっきの地熱じゃないですけど、いろんな、それを造ることによって、地元のブドウでワインを作って、ワイナリーで観光客がということになると本当に単なる6次産業化じゃなくて、観光まで巻き込んだそういった施設といいですかね、そういう産業になればいいなと思いますので、ぜひ行政のほうもですね、しっかりと支援していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に6款1項農業費、環境保全型農業直接支払事業について質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これにつきましても私1点だけちょっとお聞きしたいんですけども、この事業はですね、化学肥料と化学合成農薬を5割以上低減する取組ということなんですけど、この中でですね、環境保全効果が高いと言われる冬期湛水管理を行う農業団体への支援の取組ということなんで、この6団体というのはどこかちょっと教えていただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

6団体につきましては、新井地域で4団体、取り組んでいる場所なんですけども、長森、高柳、大原新田と小原新田となります。あと、妙高地域で2団体、こちらにつきましては坂口新田と花房となります。

○委員長（阿部幸夫） それでは、6款の歳入に対する質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため、午後14時40分まで10分休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

7款1項、商工会等振興支援事業について質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから質疑させてもらいます。

この中ですね、補助金、商工会振興支援事業、これは高原と妙高村への、商工会への支援という考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

御指摘のとおり妙高高原商工会並びに妙高商工会への事業費の補助でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この支援もですね、県のほうは結構減らしてきたということを聞いているんですが、その辺の兼ね合いでの、金額的には妙高市としては大体同額ぐらいのお金を毎年出しているということではないですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

本補助金につきましては、該当する補助事業に対する県が一部補助、その補助残につきましては市のほうで3分の2を補助するというのが補助金の制度になってございますので、昨年から事業費、補助金額が若干増えておりますが、補助対象事業費が増えたというふうに認識してございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この高原と妙高商工会は、合併に今動いていると思うんですけど、これも正式にいつからというの大体聞いておりますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

合併につきましては本年度協議を進めて、令和6年4月1日の合併を目指しているというふうに聞いてございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

またもう一点、この中の商店街街路灯電気料金ということで、これも150万からの高い、結構なお金なんですけど、この街路灯はどこの街路灯の料金ということなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

今街路灯の補助金につきましては、商店街のあるところということで、新井地域で6団体の団体、妙高地区で同じく6団体、妙高高原地区で4団体ということで、要は商店街と言われるものの街路灯を管理している団体に対する補助金でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これのですね、蛍光灯からLEDの、ある程度替えてきていると思うんですけど、その割合というのはどんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） LED化の割合については承知してございません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今後LEDに替えていくという考え方はあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 街路灯につきましては、商店街のほうで設置、あるいは様々な補助金を使って事業主体である商工団体の皆さんが設置をしているというふうに認識をしておりますので、SDGsを進めている本市といたしましてはそういったLED改修というものはそういった商工会、商工団体の皆さんに働きかけをしていく必要があるというふうに認識してございます。

○委員長（阿部幸夫） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に7款1項、妙高ささエール商品券（プレミアム付）発行事業について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これマイナンバーカードを要するに所得しないとねというルールがあったと思うんですけども、これでマイナンバーカードどれぐらい伸びましたか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

直近の数字はちょっと持っていないんですが、マイナンバーカードが7月1日時点では39.5%、本事業を実施して10月30日までの取得に対する交付、商品券の購入特典というような形になっていましたが、11月1日現在のマイナンバーカードの取得率が48.7%ですので、9.1%、約2800人の方が新たに取得をしたということになってございます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に7款1項商工費、地域応援ギフト券事業について質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これプレミアムではなくて、ある意味地域の市内に本店があるところで使えるということで、恐らくこういった商品券的に初めての、大体普通プレミアムがつくんですけど、今回は年末年始に使えるということで、1人1万円配るという形で、結構いろいろ議会でもですね、話題といいますか、議論になったところですが、これいろいろ私も買わせていただきましたし、年末年始、非常にある意味出るものが多い時期で、助かった部分があるんですが、やっぱり業者さんの間はですね、ちょうどただでさえ年末年始は非常に多忙化するのにもかかわらず、これに追い打ちをかけるような形で、普通だったら大手スーパーさんに頼んでいたオードブルをですね、地元の魚屋さんに頼むということで、ある意味うれしい悲鳴のような声も聞かれたんですよね。そんな中でどうだねという話を聞くと、非常にありがたいと、もう去年の売上げのそれこそ何倍もあってうれしいんだけど、ただ1つやっぱり商品券の換金、いわゆる現金化するのですね、年末年始で商工会議所も休んだりとかしてですね、この商品券はたくさん手元にあるんだけど、現金がないので、本当にその次の食材の仕入れに困ったということで、何とかこれをですね、例えば銀行とか直接持って行って現金化してくれればいいのになというように、そんな話もあるんですよね。実際今回今やられている券も同じ、やっぱりありがたいんだけど、もう少し現金化するスピードといいますかね、やり方を変えてもらえると、早い時間で現金化してほしいという要望が非常にこれは商品券のやるたびにあるんですが、それというのは何とかならないもんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

御指摘のとおりギフト券の評判をお店の方に聞いたときにですね、年末年始のお金の入り用なときに、換金にやっぱり7日から10日、最長で今2週間ぐらいかかるときもあるんですけども、非常に資金繰りに苦労しているということを何件の方から聞いております。ただ、紙のですね、ギフト券の配布、商品券の配布の換金というのは限界があるというふうに私は感じておまして、ほかの自治体では電子決済による商品券というものも今行っておりますので、先般商工会議所にお話に行ったときにもそういった商店の皆さんに働きかけというんですか、そういったものも今後必要になっていくんじゃないかなというようにお話をさせていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の実際に使われた方の人数見ると98.3ということで、ほとんど、私はそんな公的な資金で買物しません、自分でというような方以外は恐らくありがたく市内で使われたと思うんですよね。今のコロナのコロナ対策基金ということで、昨年10億盛って、いろんな、何回かやったんですけど、結果的にはまだ7億ぐらい残

っているわけですね。長引くコロナの中で、市民の方にはですね、早速ひょっとしたら年末やってくれるんじゃないかというような期待もあるようなんですが、今のやり方ですとやはり1週間も10日もですね、現金が手元にないということになると、せっかくやってくれてうれしいんですが、もう一つ上のそういった使い勝手のいい制度にしたいというような声が非常に多く感じられますし、本当に近隣の市町村の市民に比べたら妙高市ありがたいねという声もあるんですけど、やっぱりもう一つそういった声を聞いてですね、何か、電子決済でもいいですが、電子決済というそういうシステムを導入していないお店がどうなのかと、またそれ切捨てなのかという話になるかもしれないので、何かね、もう少し現金化を少しでも早くするような制度上のことをですね、考えてほしいなど思うんですが、今庁内でそんな検討会はあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

どうしてもギフト券、商品券の取扱いを事務局やっていたいただいてありますところから市のほうにいただいて、市のほうでそれを確認して歳出の支出伝票を切るというような作業がありますので、非常にこの時間を短くするのはそれぞれの取扱いのところで努力をするしか仕方がないんじゃないかなというふうに思いますが、先ほど申し上げました電子決済というような形の中での事業者の皆さんからの御協力が得られるとすれば、そういった形が一番確実にスピーディーな対応ではないかというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この地域応援ギフト券ということで、プレミアムではなくてですね、ある意味市民の方に使ってくださいと配ったわけなんで、例えば大手スーパーで使えないですとか、どこどこで使えないというような意見が仮にあっても、私はそのときに、じゃ別に使いたくないんだったら使わないでおけばいいじゃないですかということで、非常にそういうふうな強いといいますかね、そういうことをある意味、当然配るわけなんで、もらった人は制度上嫌だったら使わなきゃいいだけということなんですけど、このときにやはり妙高市に本店のある商店だけ使えるのはいかなるものかというようなことで、恐らく今のいろんな、例えば半分、今のプレミアムかけるんですけど、その半分は大手でも使えますよというような制度設計上していたと思うんですが、これもちゃんと、課長というよりも制度上のことなんで、ちょっと副市長にお伺いしたいんですが、いろいろプレミアム商品券、当初は入村市長はあまり、もっとちゃんと民間企業が努力してやればというような形で来たんですが、さすがにこのコロナの経済状況を勘案するとですね、こういったプレミアム付きだったり、直接ですね、ギフト券という形で市内の消費喚起を促すような制度が、結構妙高市やり始めたら立て続けに来ていると思うんですけど、その辺ですね、今後ですね、しばらく経済がコロナの影響で落ち込んでいる限りはですね、こういった形のプレミアム並びにこういったギフト券的なことをですね、妙高市として続けていくお金があるか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） この辺の判断は非常に難しい場面かというふうに思っています。今、ただこれだけ燃料価格が高騰したり、円安が進んだり、いろんな形の妙高市にとってマイナスの状況が続いてきておりますので、この辺はまた市長のほうともよく打合せしながら、必要があれば対応していかなくちゃいけないというふうに思っています。ただ、今のお話の支払いを早く云々というのは、なかなかこれちょっと具体化するには市単独ではできるものでもございませんので、また逆にそれをやることによって、先ほどちょっとあった口座振替とか、電子決済とか、そうするとまたお店の方にも負担をかけてしまうという部分もありますので、その辺は十分検討する中でやっていく。何しろ前はたしか観光商工のほうでも支払いを週2回にするとか、何回か改善したところもあると思いますので、できるところから手をつけていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当初はあまりプレミアムには積極的でない入村市長だったんですけど、やはりやってみるとですね、非常に好評といいますか、評判もいいという形で、額もですね、非常に、3万の妙高市だからできるというのが1人のプレミアム率もそうですね。50%もそうですし、ましてや昨年の応援ギフトなんというのはもう本当にある意味配ってしまうわけなので、少し大きな自治体だったらちょっと考えられないような予算規模になってしまふということなんですけど、妙高市の場合はそれを何回かやってきているということで、ただこれも当然財源があってできる事業でありますので、今基金がですね、7億あるので、恐らく地方創生のそういった基金を使いながらいけばですね、今と同じか、年末ぐらいの規模のやつであればあと二、三回はできるのかなというふうには思っているんですけど、今後ですね、その基金が底をついたときに、結局一番怖いのはプレミアムがなければ市内で買わないよというふうな市民感情になるのが今回の事業の一番怖いところなんですよね。前々から市長が言っているのは、当初プレミアム商品券はカンフル剤だったのに、いつの間にか麻薬になって、それを出さないと消費しないというようなマインドになってしまうのが一番怖いということなんですけど、今の妙高市の場合そういった基金もあってですね、財政的にある程度余裕があるので、そういった形でプレミアムだ、ギフト券だと配れるんですけど、これなくなったときに本当に正念場というところだと思うんですけど、その辺いつまでも基金をですね、余裕のあるときに足して、そういったことを続けていくのか。その辺コロナがどこまで収束するかどうか分からないんですけど、その辺スタンス的には、これもやっぱり本当は市長がいればいいんですけど、取りあえず副市長にお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的にこの基金については経済対策も一つの目的ですし、もう一つは要はコロナ禍の市民の安全対策ということで、今国のほうでもワクチンが今度はBA. 5に対応したものが出てくる。ただ、今までは国は無償で受けさせてもらいましたけども、これをずっと国は続けていけるわけがないということで、そういうものにもこれから使っていくかなくちゃいけないという部分ありますので、その辺でどちらにどういう形で振り分けていくかというのは、それぞれその時期によって、やっぱり考えていかなくちゃいけないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回のささエール応援券の話に戻りたいと思うんですけど、実際にいろいろ各事業所を通じてですね、今のささエール応援券ですね、年末年始に配布した。事業者さんからはですね、どのような御意見が届いていたのかと。いいところも、先ほど言ったちょっと見直さなきゃいけないというようなところも出てくると思うんですけど、全体的にはどのような評価だったですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

先ほどお話ありました悪い点から申し上げますと、オードブルの注文とかですね、そういったものが集中をすることによって、断らざるを得なかったというようなところがあったということと、やはり振り込みまでの資金繰り、現金が手元にないということでもちょっと困ったんだというようなお話がありました。ただですね、それ以外は非常に好意的な御意見が多くてですね、やはりお客様が地元に戻ってきたというのが大きな流れの中でございましたし、それからいわゆる高額な商品ですかね、1つ少しせいたくをするというんでしょうか、そういったお金の使い方ですでんよりも単価のアップにつながったという部分がありました。

それから、年末年始だったもんですから、一応冬に、雪に備えてというんですか、いわゆる備えとかですね、あるいはコロナ禍ということもありましたので、自宅消費ということで、自宅に品物を確保するというんですか、そういった部分での買い込み、そういったものもあったということで、総じて評価をさせていただきますと市内の経

济対策、事業者の、お店の部分には非常に効果的な事業であったというふうに判断しています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも事業者さんからいろいろ話聞くと、やっぱりこういうのってタイミングがあるそうなんです。我々ふだん一年中何気なく買物していますが、やっぱり業種的には集中する、今の話、飲食店あたりは年末年始ということで非常に集中する。その周知するときにさらにこのギフト券ということで、時期をずらしてくればなというような話もあるんで、やっぱりその辺今回のですね、この応援券のですね、反省を生かして、もし仮に次やるとすればですね、例えばタイミングの、要はやる時期ですとか規模ですよ。そういうのを例えば細かく何回か分けたほうがいいのか、どんと今回みたいに1か月とかの短期間でやったほうがいいのかというのを検証してですね、もしやるのであればそういった方々の御意見を参考にしながら、ぜひ進めていっていただきたいと思っています。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

それでは、7款1項商工費、観光地域づくり団体支援事業について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 観光地域づくり団体支援事業の中のですね、これ顧問というのが出ているんだけど、妙高市顧問って、これどなたですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

顧問につきましては、跡見学園女子大学の准教授の篠原靖様でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その方は、もう何年ぐらい妙高のこれに関わっているんですかね、この顧問以外に。どうなんでしょうか。教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

令和2年度からというふうに認識しています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その前は関わっていませんか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） その前は事業に直接的に関わっているというふうには認識しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 直接的にはこの事業に関わっていないけど、ほかの面で妙高市と何か関係しているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 観光部分ではないかというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 観光部分ではないということは、観光部門以外ではあるということですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 当課所管以外の部分については、私は大変申し訳ありませんが、承知してございません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この跡見女子大学のこの方が顧問になった、その助言、指導というのは、何を助言、指導さ

れたんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

今回につきましては、観光地域づくりの推進に向けて、専門的な見地から助言、御指導いただくということで顧問をお願いしております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ決算ですから、あれなんだけど、専門的な助言、指導の結果のどのようなことを指導されているんでしょうか。例えば単年度の要するに観光のね、教育に対して言っているのか、それとも5年、10年というスパンで、そっちのほうを目がけての指導なのか、その辺ってすごく私大きいと思うんですよ。それいかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

篠原顧問につきましては、令和3年度ですと年3回の開催、それから随時のオンラインでの打合せということで御指導いただいておりますが、大きなお題目としては妙高の観光施策についてということで、将来展望を見据えたものでございまして、もう一つは観光の事業計画についてということで、いわゆる比較的短期的な事業計画に対する事業の計画、それから進捗状況についての確認ということで指導、助言をいただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ次にですね、この稼げる観光まちづくり検討委員会の開催ということですけど、このメンバーはどなたでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

委員につきましては、今ほどの篠原准教授、顧問ですね。それから、えちごトキめき鉄道の鳥塚代表取締役社長、それからロッテARAリゾートの中谷総支配人、それから株式会社リクルートのじゃらんリサーチセンターの岡本プロデューサー、それから妙高ツーリズムマネジメントの加藤副会長、同じく東條副会長、それから同じく田中理事になります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、年4回やられたということなんですけれども、その中でね、リクルートがこれ入っているんですよ。リクルートの方、これ入っているのは分かるんですけど、これリクルートから出向されている方もいらっしゃるんですよ。その辺どうなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） リクルートからの出向につきましては、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントのほうに出向いただいているということになってございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） リクルート、DMOのほうにね、マネジメントのほうに出向されているというんだけど、でもそれだって妙高市から補助金も出ているんだし、それでお聞きしたいんだけど、この岡本さん、要するに何ゆえこれリクルートだけがこういうふうに入ってきているんでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいんだけど。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

リクルートにつきましては、観光のですね、トレンド、あるいは観光戦略、そういったものの実績があるということ、そういった部分での指導、助言をいただけるということでリクルートさんのほうから入っていただいているというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 確かにじゃらんだとかね、そういうところなんだけど、でもそのところからの手数料もこれ発生していると思うんですけど、手数料何%ですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 妙高ツーリズムマネジメントで企画、実施をした商品に対する手数料ということになるかと思いますが、私のほうではちょっと把握はしてございません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これって今度観光誘客事業のほうになっていくのかもしれないんだけどね、ただこれ大手の方が集まって、今後の妙高市をどのようにするかということで考えておられると思うんですよ。その中にはね、顧問料とかだとかそういうのも発生しているんだけど、例えばリクルートで例えば1つの企画をするじゃないですか。そうした場合はね、それに対する手数料というのは発生するんじゃないかな。どうなのかな。ちょっとすごく私思うんだけど、例えばじゃらのネット、じゃらんnetからですね、事業主がそのところ入れてやってくれということで、それを計画すると要するに手数料は発生しますよね。そのほかにも妙高市としてDMOに、じゃDMOでどれぐらいの人件費を払っているか。どれぐらいリクルートの比重が妙高市の観光事業に値しているかということをお聞きしたいんですけども、例えば楽天だったら楽天、それからほかにもいろいろあるじゃないですか、ブッキング・ドットコムとかアゴダとか。そういうところの手数料とはまた違って、ここにすごく妙高市に入り込んでいますよね。どれぐらいのお金がリクルートに流れているかお聞きしたいんですけども。課長、すみません。今知らないんだったら後からでも構わないから、年間、今回の1年分でどれぐらいのお金が全てかかっているか。要するに宿泊手数料とか何か、これは宿泊業だけでも、ツーリズムマネジメントからそっちのほうにですね、委託されているところにどれだけの、リクルート全てにおいてどれぐらいかかっているかということをお聞きしたい。お願いします。いいですよ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） すみません。リクルートさんとはですね、申し訳ございません。アドバイザー業務の契約をさせていただいてございまして、その金額が委託ということで1492万円でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このね、1492万円、そのほかに手数料って宿泊業のところを取っていくんですよ。8%、約。そこに入れば、その企画で入ってくれば。多分そうだと思いますよ。ということは、総トータルするとどれぐらいの額になるかというところすごい額になると私は思うんですね。よく企画、この中によくメールが入ってくると、リクルートのじゃらのところに企画を、これを入れ込んでください、入れ込んでくださいと、こうやってやると入ってくる。それで予約して送客すると、その送客手数料というのは宿泊者が入るんですよ、事業主ね。事業主が払わなきゃいけないわけだ。そのほかに1492万円。この1492万円の内容は、アドバイザーのこの内容を詳しく教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） アドバイザー業務の契約内容でございますが、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントを主体とした事業計画の策定、それから体験型観光の推進、それから特産品の開発、それから情報発信という

ことで、観光消費額の拡大に向けたコーディネートということでお願いをしております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それを細かく教えてください。事業と、それから今言ったの。1点1点幾ら、幾らで幾らなのかということ。細かく教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

まず、実施事業につきましては、観光推進の事業計画に向けました調査データの整備、それから着地型旅行商品の造成ということで、これにつきましては事業者向けの説明会、それから情報発信ということで観光プロモーション、それから体験の割引クーポンの発行といったものも実施をしております。

それから、特産品開発につきましては、妙高の発酵食品を使ったジェラートの開発と販売、それから妙高七五三御膳ということで地元の食材を活用した商品の提供ということになっています。

それから、情報発信事業ということで、様々な媒体を使ったプロモーション展開ということで実施をしています。

ちょっと手元に細かい部分のそれぞれの金額というのはちょっとございません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今の事業のですね、この調査データのお金と、それからもう一つ、七五三御膳とか何か、こっちのほうのお金と、それから情報発信ベースですね、これ事業についている。このお金の額教えてもらいたい。今できないなら後からでも構わないので、この委員会中をお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 後ほどお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このリクルートなんだけれども、それでいろんなことをツーリズムマネジメントのほうに委託されている女性の方がいらっしゃるけれども、その方は主にどのようなことをやられているか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

今ほど申し上げました事業に対する自分の持っているスキル、こういったものを使ったアドバイスであったり、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントの職員への指導、助言といったことで業務を行っていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばどのようなことですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 例えば先ほどジェラートの話をさせていただきましたが、妙高というと食材は何だとか、妙高の文化とは何かという部分の発酵食品を改めて商品化するという気づきであったり、アドバイスであったり、そういった形でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、このほかにですね、この間それに携わっている事業主とかとのですね、コミュニティはうまく取れているというふうにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

- 観光商工課長（鴨井敏英） 私もですね、7月から観光商工課に来させていただきましたので、具体的に全ての皆様方とお会いしたわけではありませんが、一部の方には事務局の職員となかなか情報の交換ができていないといったものも耳にしております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これちょっと調べてください。要するに地元とのですね、ちゃんとコンセンサスができていいのか、それからコミュニティがしっかりできているのか。
- それで、アドバイザーとして1492万、これ多額ですよ。これが効果がなしているかどうか。正直私だって1回しか会ったことないですよ、その方にね。議会だって、委員会で行ったって会っていないんじゃないかな、これ。やっぱりね、その辺が何をどうして、私はもう少し額面が低いんだと思ったら1492万もアドバイザーでね、入っているということでしょう、これ含めて。ちなみに、年4回やられている稼げる検討委員会に入られているリクルートのオカダさんでしたっけ、何ていう方かな。リクルートの方いらっしゃいますよね、何とかマネジャーの方。その方のところに対するお金というのは流れているんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（鴨井敏英） 委員には岡本さんという方をお願いしていますが、この方には直接的な報酬は支払いはしてございません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） DMOの伊藤さんにはどれぐらいのお金が支払われているんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（鴨井敏英） 先ほど申しあげましたアドバイザー契約による委託というのが1492万円ということでお話をさせていただきましたが、この中には専門人材の派遣、リクルートからの人材派遣と、それから業務を行う部分のデータの収集、分析、それから旅行商品の造成と販売ということで、こういったPRツール、こういったものも委託の金額の中に入っております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） すみません。ですので、伊藤さんにはどれぐらい流れているんですかということを知っています。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（鴨井敏英） 一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントのほうでの会計の中で人件費の処理をしてございますので、個々の職員の給与、人件費については承知はしてございません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） この方は、リクルートの職員として派遣されているんじゃないんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（鴨井敏英） 株式会社リクルートから一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントの職員として派遣をされているということでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） そうすると、妙高ツーリズムマネジメントとリクルートの契約では、幾らでこれはリクルートと契約されているんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（鴨井敏英） 一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントさんとリクルートの中での契約については承

知はしてございません。

[「承知をしている」と呼ぶ者あり]

○観光商工課長（鴨井敏英） しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 承知していないということないんじゃないのかな、これ。DMOってやっぱり妙高市から、次のところで話、観光誘客推進事業とか、そこに委託しているんだから、幾らぐらい流れているかということになってくると当然承知していないなんてということないじゃないですか、これ。ある程度分かるでしょう、それ。

じゃ、このアドバイザーの1492万円というのは、何でじゃこれは承知されるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 申し訳ありません。先ほど御質疑いただいた1492万円の内訳も含めてお話をさせていただきましたが、事業計画の策定に関わる支援ということで、先ほどの調査データの確認、再集計、調査ということで、これが192万円、それから着地型旅行商品の造成販売、販売促進ということで250万円、それから特産品の開発ということで、先ほど御当地ジェラートのお話もさせていただきましたが、こちらのほうで550万円、それから情報発信ということで500万円ということで1492万円というふうになっております。この中でリクルートから派遣されている職員の分の人件費が出ているというような形になってございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうすると、かなり伊藤さんに行っているお金って少ないんだよね、これ逆に言えば。それでやれと言ったって、今度私、ちょっとかわいそうなんじゃないの、これ。どうなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 申し訳ございません。リクルートからの派遣されている職員についての給料は、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントからお支払いをしてございません。あくまでリクルートのほうで支払いをしていくということになります。ですので、先ほどの1492万円というのは事業費ということになります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、無償でリクルートは妙高ツーリズムマネジメントに派遣をしてくださっているという認識ですか、これ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 直接的なお給料はこちらのほうでは負担していないという部分がございますけども、それぞれリクルートさんの媒体を活用したりというようなことで、それぞれお互いの部分でのメリットがあるというふうな認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） リクルートの社員として、じゃこちらのほうに何年契約で派遣されているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 令和5年3月31日までというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） アドバイザリーということで、これだけ分かっているんだけど、ということはリクルートで、これも総トータルで1人の派遣もされていくということの理解でいいということですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

今ほどお願いをしております1920万円での事業の推進をやっていただくために派遣をいただいているということ  
でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もう一点確認だけしていいですか。着地型事業に約250万というんだけれども、ここに対する  
例えば七五三膳だとかね、そういうのが入っている、観光協会。これは、七五三膳とか何かをやった場合もこれリ  
クルートに手数料とか、もし売れた場合は払うとか、そういうことはないんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 着地型旅行商品の造成につきましては、七五三御膳とかではなくてですね、誘客につな  
がるための旅行商品の開発という部分でございます、その部分でじゃらんさんをお使いになって商品を申し込む  
ということになるとじゃらんさんのほうに手数料が入ると思いますし、ほかのO T Aの部分であればほかのところ  
に手数料が入るといような形になるかと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 着地型の商品というのの一例は何ですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

例えばワーケーションツアーであったり、あるいは妙高型クアオルトを使った商品であったりというようなもの  
でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、リクルートを通してという形じゃなくて、これは妙高でワーケーションのツアーと  
か、こういう形を、クアオルトツアーとかやってやっている商品じゃないんですか、これ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

例えばワーケーションにつきましては、ワーケーション施設、それから各宿泊施設、あるいは違った施設でのワ  
ケーションという部分の提供と、それから宿泊をセットにした旅行商品化、こういったものをこちらの事業で手  
がけていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、クアオルトとかワーケーションツアーというのの実績は、じゃどういう形になっ  
ているんですか、これ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） ちょっと資料が見つからないので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） でも、このところにね、妙高ツーリズムマネジメント補助ということで、観光専門人材及  
び事務局長の配置、職員の増強などというふうに出ているんですけど、この中にこの方のやつは入るんじゃないの。  
入っていないのかな、これ。どうなんですか。地域づくりの中の今観光地域づくり団体支援事業やっていますよね。  
質疑させていただいている中に、妙高ツーリズムマネジメント補助と書いてあるんですよ。その中に体制整備事業  
ということで、観光専門人材及び事務局長の配置、職員の増強などと、こういうふうな形のことがお書きになら  
れているんですけども、これ当然ツーリズムマネジメントのほうで運営はされるけれど、うちのほうで支援、要す  
るにお金を出しているということになってきたときに、この観光専門人材という中に当然リクルートの伊藤さんが

お入りになられているんじゃないかと私は理解しているんですけども、そうなってくると1492万円のアドバイザーとここのところでの額面は違ってくるんじゃないかと私は思うんですけども、それはどうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほどの観光専門人材並びに事務局長についての体制整備についての支援につきましては、このリクルートの出向している方とは別の方でございます。それから、職員の増強ということで、市の職員を1名、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントのほうに出向をしております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、この観光専門人材というのはどなたですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 水島さんになります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうすると、リクルートからの方を入れて4人でやっている、4人体制ということですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 私どものほうで支援しているのが今ほど言った観光専門人材、それから事務局長、それから市の出向職員、それから妙高ツーリズムマネジメントで雇用されている方1人、それからリクルートからの出向職員ということになりますので、5人でしょうかね。5人になるかと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次にですね、この調査データということもやられているんですが、この調査データって主にどのようなことをやられているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

妙高市の宿泊統計調査、それから妙高市内の観光地域経済調査の大きく2つになります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ビックデータとよく言われていたんだけど、そこの関係はどうなっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントで令和3年度に行いました統計調査につきましては、主に会員施設を対象にした調査ということになっておりますので、ビックデータを使っているというようなことは聞いてございません。

〔「聞いていない」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（鴨井敏英） 聞いておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） でも、ビックデータというのは主に観光商工課でね、しょっちゅう私も話ししていただけども、それをうまく利用しているのとやられていくということでの認識で我々ずっといたと思うんですよ。それ今活用していないと言ったら、そのデータはじゃ主に何に使っているんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 3年、4年ぐらい前じゃないかというふうに私はちょっと認識しておるんですが、ビッグデータ、もうちょっと前でしたかね。ビックデータというようなお話もあったかと思いますが、現在国のほうで

観光DXということで、デジタル技術を使った観光人流というんですか、そういったものの動きが今まさに進められようとしておりますので、今後はそういった形の中でのデータの活用というのが有効ではないかなというふうに個人的には考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もちろんそうなんだけれども、これ多分契約して、どこか会社がやっていると思うんですね、契約、妙高市が、データを。それが、その会社分かります。多分それDMOが関わって当然やっていたデータだと思うんですよ。リクルートに替わっちゃったのかね、これ。どうなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

ビックデータをやっていた会社、事業者というのはちょっと承知はしておりませんが、それがリクルートに替わったということではないかというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） B S ネットというのがあったと思うんです。これは何でしたっけ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） すみません。もう一度お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） たしかB S Nか何だったっけな。そういうネットの会社がやられていたというふうにならなくて俺聞いた覚えがあるんだけど、結局それやっていないんですかね。ビッグデータを活用して、いろんな要するに人がどこに動いていくか、今のDXももちろんそうだけれども、それをやっていくということですと、多分新潟の会社に移ったんじゃないかなというふうに、私はそういうふうな答弁をいただいたような気がするんだけど、私の間違いかしら、それ。どうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 少し前になろうかと思いますが、私も当時観光商工課にはおりませんでしたので、ちょっと具体的に申し上げることはできないんですけども、かつてビッグデータの活用というような事業の中での事業推進をしたという認識がございまして、それがですね、今どのように活用されているのか、活用されてきたのかという部分は、大変申し訳ありませんが、承知はしてございません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次行きますが、情報発信事業ということで、ホームページやSNSを活用した国内外への情報発信ということなんだけれどもね、この辺はどのような情報発信、ここはどこでやられているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

妙高市のホームページであったり、SNSであったり、あるいはじゃらんさんを使った様々な媒体というふうに行っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃらんを使った様々な媒体というのは主に何ですか。資料を教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 例えばですね、じゃらんnetにおける体験型観光プロモーションといった部分の情報発信であったり、遊び体験、OTAといった部分の中の個別サポートの情報発信、こういったものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばじゃらんを契約していない事業主とかもいると思うんですけども、その人たちとの平等性というか、その確保はどのようにお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今アドバイザー契約を結んでいるのがリクルートさんということで、リクルートさんの結びつきが非常に今のところ大きいということになります。そういった部分の令和3年度につきましては、そういった商品開発をして、それを情報発信していくという事業をしておりますので、今後様々な媒体、効果的な媒体というものでPRをしていくというような必要があるというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 最近なんだけれども、楽天とかは、どこからかな。妙高市から資料こんな、例えば1000円とか、この前の2000円の商品か。楽天から何かそういうのが来たけれども、この辺の関係ってどうなっているんですかね。楽天だとかじゃらんだかということ、去年はその関係はどのようになっているんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 昨年度実施した事業につきましては、今ほどお話のありましたとおり楽天さんも使っておりますし、じゃらんさんも使っているということで、それについてはそれぞれの観光事業者さんとのお付き合い、そういった部分も含めた中で御協力をいただける、そういったOTAの部分との連携ということで、そういった形になっているんじゃないかというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に参ります。

7款1項商工費、友好都市交流事業について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この友好都市ということなんだけれども、例えば観光で吹田市との連携とかですね、いろいろと主にどこが一番連携されている友好都市なんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほどの大阪府吹田市さん、それから東京都板橋区さん、それから愛知県北名古屋市さんというのが積極的に交流のほうをしている自治体でございます。

○委員長（阿部幸夫） 次に、7款1項商工費、観光施設維持管理事業に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いろんなですね、施設の委託料ということで、管理ということなんです。これトータル、令和3年度決算では5400万ほどになっているんですが、これ年々やっぱり施設が老朽化してくるとそういった維持管理費がですね、私のイメージでは当然経年劣化でいろいろ維持修繕費が上がってくるというような形だと思うんですが、全体的な傾向というのはどのような形でしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

様々な施設ということで、これには遊歩道管理とですね、それから様々な観光施設の管理も含んでおりますし、所管課になりましたハートランド妙高施設なんかはこちらのほうにも入ってきているということでございます。御指摘のとおり施設、建物関係については経年劣化してまいりますので、建設当初よりも次第にお金がかかっていく

というようなことは必然的に起こってくるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 恐らく何年か前に公共施設のですね、いろんなランク分けしてですね、これはもう撤去だとか、あと大規模修繕で直していくというような大きな計画があると思うんですが、それに準じた形でこういった施設もですね、計画的にやられていると思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

公共施設につきましては、財務課のほうで全庁的に施設のですね、状況把握をして、計画的な修繕をしようということで計画を立てていただいておりますので、私どものほうは今まで出しましたデータ、そういったものに状況の変化があれば早期の改修、あるいは改修を延期するというようなことで、そういった情報で全体的な部分については財務課のほうでコントロールするというような形になってございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほどハートランド妙高のことにね、ついてちょっとお話しされたんですけどもね、これね、ハートランド妙高は都市農村交流施設だったね、昔。それで、名前がハートランド妙高になったんだけど、結局あそこね、つながってクアオルトあるじゃないですか。ちょっと私が聞く限りは、課長聞いておられるかどうか分かんない、両課長ね。その交流があまりにもちょっとうまくいっていないということを聞いているんですよ。そういう話は聞いておりますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 都市農村交流施設の指定管理者、グリーンツーリズム推進協議会におきましては、グリーンツーリズムを中心とした中でクアオルトの事業による交流人口の拡大ということで、事業を推進しているというのは認識しておりますが、うまくいっていないというふうな情報は私のほうには入ってございません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） クアオルトに来られる方というのはね、やっぱり都市からね、都会から来て畑をやって、それで地域との交流をやっぱり目指しているわけなんです。その中にね、ハートランド妙高、要するに集まる場がね、ないんですよ。目の前にあれだけの立派な施設があるんだけど、夜ミーティングをさせてくれたとか、そういうことをしたって全部お断りされちゃうわけだ。そうすると、結局交流が全くなす場所がない、そういう状況なんです。指定管理者は5時とかね、6時で終わればその後は中にも入れない。結局そういう交流でそのところを借りて、一緒になって交流したりとか、そういうことがなされないということを非常に残念だという方もいらっしゃるんですよ。そこはやはりですね、私ね、交流すべきところで、交流しなきゃいけないところに全く交流がないということで、もうこんなところ住みたくないという意見もあつたりとかね、そういうことまで出ているということを私は直接聞きました。だからね、何か事業を一緒にやる、共同事業だって昔というか、数年前まではあったんだけど、ちょっとコロナの前まではね。だけれども、今は全くそういうことがなされていないということもちょっと聞いているんですよ。だから、やっぱりそういうところはね、ちゃんと私は交流することによって、お互いにいいコミュニティで、この妙高をまた愛してくれるというふうな形になると思うんですけども、その辺どうなんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

まず、クアオルトは妙高市での森林セラピーロード等でのウォーキング等、あるいは温泉療法というんですか、

温泉トレーニングセンターでのそういったものを入れた中のクアオルトということなので、今御質疑の交流施設についてのお話というのはクラインガルテンの……

〔「間違った。俺クアオルトと。ごめんごめん」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（鴨井敏英） いえ。クラインガルテンの入居者の皆さんからの御要望ではないかと思いますが、交流施設をですね、クラインガルテンの皆さんの集会とか、そういったところで使わせていただきたいというのは過去私も農林課に所管していたときにお話を聞いたことがございます。ただ、あそこの施設はクラインガルテンの皆さんの交流施設じゃないということがございまして、クラインガルテンの皆さんだけにあそこを貸すということはいかならんかということで、お貸しはできないという話をさせていただいております。

それから、交流事業につきましては、クラインガルテンの当初は地元の皆さんと、それから入居者の皆さんとがつくり上げるイベントをだったり、交流事業だったりしたわけでございますが、だんだんとどちらかと申しますとクラインガルテンの入居者の皆さんがお客さんの軸になってきてしまって、そういった部分でなかなか地元の皆さんと今までうまくいっていたんですけども、少しずつ溝ができてしまったというようなことは聞いてございまして、さらにコロナ禍でございますので、様々な事業については都会から来られている皆さんと地元の方との交流ということで制限がされているというような状況になっているというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 昔からね、都市農村交流ということでね、いろいろとその名前のおりね、あそこはできたもんだと私は思いますよ。多分あれ合併特例債か何かで造ったんじゃないかな。それでね、あそこのところでそういう形、今の市長がね、最初に市長になる頃からあそこのところに目をつけて、やられたと思うんですよ。ただ、今の段階では、非常にその辺の行き違いがちょっとあるように見えます。やっぱりそういうことをね、ちゃんと交通整理することもやっぱり行政の役割だと私は思いますよ。その辺含めても、そこだけに貸すんじゃなくて、そこにいる大洞原の地域のね、人たちと要するにクラインガルテンの人たちと、その方たちの要するに交流の場でもあると思うんですよ。だって、近いんだから。いや、そこだけじゃないんだというんだったら全市に言えばいいじゃないですか。使ってくださいよと、夜だって。そのための施設なんですよ。だから、あるものをいかに交流とかにそうやって深くやっていかないかというのがこういうところに出てくるんですよ。5時、6時、夜になってくるとそこだけの人のために使わせる施設じゃないなんてとんでもない話だと思いますよ。だったら全市に言えばいいじゃないですか。簡単なことですよ。使ってもらうんだから。そのための市の施設じゃないですか。クラインガルテンの人たちだけじゃないんだということ、関山の人たちもいれば、原通の人たちもいれば、妙高高原の人たちもいれば、使わせてやればいいじゃないですか、それは空いていれば。私は、そう思いますよ。その辺認識が私とちよっと違うんだけど、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） ちょっと手元にですね、都市農村交流施設の設置条例、それから設置規則というのちょっと持っていないので、分かりませんが、基本的には開館時間というのが定められていて、お申込みをいただければその時間内であればどなたでも、目的に沿う使い方ができるということであればお貸しをできるというような形だというふうに認識しています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いろんなね、ごみ袋のね、条例を変える、条例を変えると、こういうことになるよと条例、市民の意見も聞いてね、条例だって変えようと思えば幾らだって変えられると思いますよ。だって、使い勝手がよくて、初めて施設というのは生きてくるんだもん。だから、そういうふうな形で条例を改定してでも地域にね、やっ

ぱり根差したいいものをつくっていくということが私は大事だというふうに思いますよ。その辺の認識はいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 市民、それからこちらのほうに訪れる皆様方のニーズ、こういったものを把握しながら検討させていただきたいなというふうに考えています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） あそこですね、ワーケーションやられている方もいますよ、ずっと。夜もそういうふうな形をやらせてあげられればそれもまたいいと思いますしね、その辺の管理というの。だから、その指定管理者じゃなくて、地元の人に責任持ってやってもらうってこともまた一つの手だと思うし、あるものだからね。それと、ワーケーションにしたって、あそここのところで過ごせるような、今のままじゃちょっとうまくそういうところの連携ができていないというのがすごく私目に受けますんで、そこはやっぱり課長のほうでですね、しっかりと考えて、意見をよく聞いて、それでいい交通整理をしていただきたいと思うんですけども、最後にもう一度いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

ワーケーションをされている方というのは、クライנגアルテンを御利用されている皆さんではないかなというふうに思います。こちらの施設は都市と農村の交流施設ということで、体験、交流の場というような形の施設の貸出しということでありますので、先ほど申し上げましたとおり市民の皆さん、それからこちらのほうを訪れて、そういった活動される皆様方の御意見、こういったものを聞かなきゃいけないなというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、クライנגアルテンに住んでいる人じゃなくてね、来ている人いますよ。だから、そこはやっぱりどういう方が来られているかとかさ、そういうことも調べてやっていったほうが、まずはね、本当に地域とのコミュニティしっかりとできるようにしたほうがいいよね。本当クライングアルテンに来ている人たちは、都市から来て、そういうふうなコミュニティを楽しみたいという人がやっぱりいるみたいなんですよ。それこそ大事じゃないか。その場があったっていいじゃないですか、やっぱり。すぐ目の前なのに、何かね、壁がさ、張られているというのはやっぱりよくないと思うし、そこはちょっとやっていただきたいと思うんですけども、もう一度お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 今ほどのお話、クライングアルテンの入居者の皆さんのお話だと思うんですけども、クライングアルテンに入居いただいている皆さんにはクライングアルテン入居者組織というんですか、そういった部分の団体を組織していただいて、御利用いただく皆さんの中でのいろんな意見交換をしていただいて、市のほうと意見交換をするというようなことを過去やってきた経緯がございますので、そういったものを今後活用していきたいなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

7 款 1 項商工費、鉱泉源保護管理施設整備助成事業についての質疑いたします。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、鉱泉源なんだけれどもね、もう本当にね、この天候とか季節でやっぱり温泉守っていても、もう限界がありますよね、正直。例えば燕温泉は、あそこの妙仙橋、あれがひっくり返っちゃったことによって、もう鉱泉源のところというか、要は管が1回転しちゃうような状況になったりとか、これ冬どうするのと

いうもう現状ですよ。そもそもあそこのところは半永久的に蓋をはぐらないでいいと言っていたのが、それがあ  
あいうふうひっくり返っちゃったわけだ。そういうふうな話だったから、やらなかったんですよ。要するに蓋を  
はぐらなかった。もう大丈夫だからという、こういう話だったからやらなかったと。そういうことがあってという  
ことなんですよ。だから、例えば鉱泉源、これからだって、赤倉にしたって全てにおいてね、非常に危機感が私は  
あると思いますよ。例えば1つ鉱泉源確保ということになったときにね、関見峠、御存じだと思うけれども、関見  
トンネルから燕温泉までの間、うちまでの間のところのあそこのところは今土砂崩れで動いていないじゃないです  
か。でも、あの壁に張りついているんですよ、温泉。あれ一気に来ちゃったら赤倉の温泉の何百年の歴史が全部駄  
目になっちゃうんですよ。だから、早くやらなきゃいけないのに、全く進んでいない。副市長、あそこ全く進んで  
いない。あそこのところにいつも赤倉の温泉組合の人が湯を持って、いつもこうやって湯をいじっていますよ、ひ  
もで縛って。もうその壁のところ徐徐に徐徐に崩れているのも事実です。だって、通らないんだもん。引っ張ら  
れますよ、あれ。当然雪が来れば。下から、雪があったときに、あそこのところというのは連絡通路だった、昔は、  
10年前は。そのときに連絡通路だったから、あそこに1回流れた雪が落ちて、それでそこをかくから何とか確保で  
きていたんですよ。でも、今下から引っ張られちゃうんですよ、雪でどっと。そしたら、あそこの温泉の管だっ  
てえぐられて、持っていっちゃったらもうあそこの管完全に終わりますよ。もうそういうことをね、しっかりとね、  
考えないと私本当厳しい状況になってきている。今だってこうやって崩れてきている。写真見せたっていいぐらい、  
もうすごいですよ。あれを見たときに、赤倉温泉の人たちは、非常に私は危機感を持っていると思う。あれをトン  
ネルから上に上げてといたって、スノーシェッドをつけるといったって非常に厳しい。あそこのところを昔の人  
は、連絡通路通っていたというのはそこにも理由があったんですよ。1回落ちて、それでかいて、1回落ちて、  
言っていることわかりますよね、課長もね、みんな。雪があったのが、それが下までつながっちゃっていると下  
から引っ張るんですよ、雪って。特に今年の雪なんていうのは重いから、現実俺らあそこに住んでいるから、分かる  
んですよ。そういう状況なんです。3沢だってそうじゃないですか。あれ雪かきとか、道路をちゃんと確保し  
ていなかったら、下から引っ張られれば上のところまで全部引っ張られていっちゃうというのと一緒。土の地面で  
す。だから、そうしたときに赤倉温泉の原泉、今一生懸命やっているけども、これはね、すごく大変な損害になっ  
てくるんですよ。その辺含めたやっぱり対応策というのを私は進めるべきだと思うんですけども、その辺はいか  
がでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

鉱泉源保護の管、それから維持管理についての整備につきましては、それぞれ温泉を管理する団体であり、会社  
でありといったところが事業主体になるということで、その事業主体に対しまして市といたしましては鉱泉源保護  
管理の基金を活用して支援をするというような形になってございます。通常の施設整備につきましては補助率は3  
分の1ということになっておりますし、災害復旧、急な今ほどお話のありましたような事業につきましては補助3  
分の2ということで支援をさせていただきますが、施設整備に当たりましては例えば池の平温泉、南地獄谷の原泉  
の管理者ですと毎年毎年ですね、計画的に今事業実施をされているというふうに思っておりますので、今言ったよ  
うな御心配につきましては赤倉温泉の組合さんのほうでの計画的な事業計画、こういったものを検討する必要があ  
るんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、そういう冷たいことを言うのはやめたほうがいいよね。計画的じゃなくて、あそこの  
ところはもういかにも今にも落ちそうだから、早く一緒になって、あそこのところの整備をしてあげるといこと

が私は大事だと思いますよ。温泉源を確保するということが大事なのに、あえてもうそうなりそうなこと心配だから、何とかしてあげなきゃということ。だって、これは行政の役割の一つじゃないですか。お金の確保、3分の1の補助、そういうこと言っているんじゃないで、計画的といたって、いつ何どきそういうふうになるか分からないような状況なの。だからこそ今早急にね、県に上げるなり、そういうことをやっぱりしてあげる。環境省にしてもそうだし、してあげることですごく大事だと私は思いますよ。その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

鉱泉源につきましては、いわゆる源泉と、それから引湯施設、それから分岐ます、こういったものにつきましては、その温泉組合さんの財産ということになるかと思いますが、そういった部分についての管理につきましては、先ほど申し上げましたとおり温泉組合なり、事業実施主体の企業さんなりの責任で事業のほうを行うということが必要かと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 管理しろといたって、自然に、自然災害みたいなところをさ、それを管理しろといたって、もうそれはできません。難しいと思いますよ、私。契約された場所だけをやれというんだったら分かるけれども、もう自然のところじゃないですか、ましてや。それどうやって、そこまで面倒見ろというの。そこは自然になっちゃうところじゃないですか、そんな現象というか、もう。だから、言っているのは温泉源の確保ということを努力はして、そうやって言われてやっていることはやっているけれども、それこそ目に見えない本当にそういう状況になる可能性だってこれから未来はあるかもしれないということ、それを言っているんですよ。そのときにきちっとした配慮するように、それと今の段階で早めにそういうところを処理していくように要望としてきちっと出していくということが私大事だと思いますよ。あそこは温泉組合に任せてあるんだから、あとは俺らお金そのところ払ってやればいんだって、そんな考えじゃなくて、みんなして今言っているじゃないですか。SDGsで持続可能な要するに生活、それからそういうふうで持続可能なということで、魚のマークだとかいろんなのがね、こういうところについて、いろいろ山のマークだとかついているじゃないですか。それこそ自然、要するにSDGsにね、私は反していくと思いますよ、そういうの。だって、生き残りなんだから、今。違いますか。これ生き残りですよ、やっぱり。いつ何どきということになったら、やっぱりそういうところになったときに、要するにそれこそ本当に残していかなきゃいけないんだから。それは、会社に任せました、そういうところに委託した、そういうのに任せました。それは、随分SDGsに反している、未来都市とは全く真逆なことをやられていると思いますよ。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） あくまで鉱泉源の維持管理につきましては、温泉組合なり事業者さんの責任でやっているものだというふうに認識しておりますが、過去にはですね、温泉組合の皆さんと情報交換、意見交換ですか、こういったものをやっていたんだけど、令和2年のコロナ禍以来そういった交流の場がなくなったというふう聞いてございます。今まで赤倉温泉さんの話出ましたが、9月22日、明後日ですかね、に赤倉温泉組合の皆さんと原泉までの踏査、こういったものをさせていただくということで、私が一緒に行かせていただくことになっておりますので、そういった部分で今委員さんを御指摘のような部分の確認についても組合さんの皆さんの意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 次に、7款1項商工費、観光施設整備事業に対する質疑を行います。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 次に、7款1項商工費、観光誘客推進事業について。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この観光誘客推進事業の中にね、認知度向上、青山学院大学陸上部との箱根駅伝の競争始まる、各自ユニフォームにロゴをつけるということで、これやっていますよね。毎年毎年やっています。これは、私ね、やっぱり地域にね、何回も言うんだけど、青学だけじゃないんですよ。課長、一番御存じだと思うけど、ほかの団体だって12団体入っているんですよ。だから、そういうところの人たちは妙高市が青学だけに力を入れて、お金を入れている。それは、宣伝としてはいいかもしれないけれども、それよりもほかの人たちに、来ている学生の宿泊事業主とかのですね、気持ちも考えてやってくださいよ。何で妙高市は青山学院だけなんだという、そういう気持ちを持っている人たちがたくさんいらっしゃいますよ、地域として。ほかの、僕たちだってみんな合宿やっているんだからという選手だっていっぱいいると思いますよ。だから、その辺をどのように認識されていますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

たくさんの皆様方から、大学の皆さんから合宿に来ていただいているというのは認識しております。先般私東京大学、それは東京国際大学、それから早稲田の花田監督でしたかね、お会いしたので、いつもありがとうございますということで御挨拶のほうもさせていただいております。

今回の青山学院大学ユニフォームへのロゴの部分というのは、妙高市という名前を全国にPRするという事業でございますので、そういったほかの大学さんの合宿というものとまた切り離しての事業だというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そこがね、地元とのね、ちょっとかけ離れているところなんです。青山学院は、妙高市としてね、ここにね、妙高市という我々のところはじゃどうなんだというふうに考える人はたくさんいるんです。私ね、1つ思うんだけど、妙高市じゃなくて、妙高高原にすればいいじゃないですか、妙高高原。よっぽどそのほうがみんな妙高高原に来るんだという気持ちになってPR、それこそ宣伝効果となると思いますよ、私。妙高市というね、一行政、自治体がその学校だけを応援するというからやっぱりいろんな問題も出ているんだけど、妙高高原という形で青学が応援してくれれば、あそこは合宿であいうトップに来ているんだから、もっと行ってみようという気持ちになるじゃないですか。だから、その辺の考え方は、もういつまでたっても妙高市でロゴマークじゃなくて、妙高高原にすればいいじゃないですか。妙高高原町のあのマークにすればいいじゃないですか、妙高高原。そうすると、あの辺の人たちも合宿でみんなして応援してくれるように私なると思いますよ。妙高市という自治体の名前だから、駄目なんだ、あれ。反対も出てくると思うんですよ。妙高高原、それが私いいと思いますが、その辺認識いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） あくまであそこの、胸のロゴマークにつきましては、妙高市をPRするというので、妙高市というロゴをつけさせていただいておりますが、青山学院大学に限らず、様々な皆さんから、大学、それから実業団、それから高校の皆さんから合宿に来ていただいておりますが、地元の方々は非常に好意的に、そして温かく皆様方をお迎えしているというふうに私は感じております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私の中にね、そういう意見はね、青学との関連をしているところはね、それはいいかもしれ

ないですよ。だけれども、いかにそういうほかの団体が来ても、コミュニティがしっかりとできるということになってくれたら、やっぱり青学だけに妙高市とついているということじゃなくて、青学に本当つけるんだったら妙高市じゃなくて、妙高だっていいと思いますよ、百歩譲って。市とつけるから駄目なんだ、あれ。一自治体が直接応援しているというような気持ちにされるんだけど、妙高全体を応援してくれるという感じで青学がやってくれば、それこそ前向きになって、いいなという気持ちに私なると思います。私だって応援しますよ、それ。妙高市という自治体名をPRするんじゃないくて、妙高にすれば本当に緩和されてくるというふうに私は思いますね。その辺の検討をですね、ぜひね、されたらいかがかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

繰り返しになりますが、今行っているのは妙高市という名前、自治体を全国にPRするというので妙高市というところでお願いをしておりますし、ほかの箱根駅伝に出ている大学さんの一大学さんについても自治体のマークを胸につけているところもあるというふうに認識しておりますが、ほかの大学さんも自治体であったり、そういった企業であったりということで、そこは大学さんのそれぞれのいろんな関係だとか考え方、そういったものが反映されるんじゃないかなというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、大学が反映するかどうかは知らないけど、払っているのは妙高市じゃないですか、お金。だから、妙高という名前に変更してくれと言ったら快くやると思いますよ。ほかのところが、自治体がもうそういうふうに市で応援しているということじゃなくてね、だからといってまねする必要もないし、妙高だったら妙高という形でね、すとか、妙高高原だっていいじゃないですか。そしたら、観光の反映になって、それこそ宣伝にも出てくるし、妙高って何だろうかなんてって、妙高で検索すればインスタだって、それからホームページだって何だってヒットしますよ、それ。別に妙高市でヒットさせる必要もないと思うんですが、妙高に来てもらいたいんだから。そんな頭の固いこと言わないで、そういうことを前向きにやってもらえればもっともっといい宣伝効果が私は生まれるということで、これの認知度向上の事業にますますつながっていくというふうに私は思うんですよ。それを言いたいんですよ。いつもレールというか、いつも同じじゃくし定規な話ばかりじゃなくて、観光というのはやっぱり将来の、未来を語って、初めていいものが生まれてくるじゃないですか。それを言いたいんですよ、私。せっかくのいいチャンス、この大学、青学だけがずっと勝ち続けるかどうか私分かりません。だけれども、せっかくそうやってやってお金を払ってやっているんだらば、そっちを変えて妙高とかやって、それで観光をやっぱり推していく。そういう考え方というのも私はすごく宣伝効果につながるというふうに思いますよ。ぜひですね、検討して見ていただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

これまで妙高市という自治体名を全国にPRするというので、妙高市というので、胸のロゴのマークはそんな形をしておりましたが、PRの効果、今ほどお話がございましたけども、いかに効果を高めていくかという部分が事業の中で非常に大事だということになるのかなと思いますので、御意見も含めて研究をさせていただきたいと思っています。

○委員長（阿部幸夫） それでは、7款2項、サテライト妙高維持管理事業について質疑に入ります。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） サテライト妙高ということで、令和4年の3月31日で営業を中止するというので、実際に

今回の管理事業としては恐らく令和3年度の決算が最後になるのかなということなんですが、これ結構修繕費という形で、ある意味3年度で、このときにはまだ閉じるかどうかというのははっきりしていなかったと思うんですが、修繕費でもですね、300万以上かけて直した施設ということで、残念ながら令和4年3月31日をもって営業中止ということなんですが、これ令和4年度に関しては維持管理に係るこういった経費というのはかからないんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

車券販売のほうは3月31日をもって休止をさせていただきましたが、施設のほうはまだ維持管理の必要がございますので、最低限の維持管理をしていく状況の中での固定的な経費というのが令和4年度についても予算のほう計上させていただいておりますし、かかるということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 令和3年度の決算の概要書を見ると、市の負担金の収入額が、要は市への収入が2100万で、そのうち、この中から支払っているかどうかはあれですけど、維持管理事業が1800万ということで300万程度ですね、黒字ということないですけど、この施設で見れば収入と支出の形が収入のほうが多いということなんですが、今後ですね、何か違う施設にするというような話もあると思うんですが、あのままにしておけばまた廃屋という形になると思うんですが、今後の見通しについていかがお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

閉鎖につきましては、地元の皆様方にも御説明をさせていただく中で、今ほど委員さん言われたような後施設の利用というようなお話もございました。私どものほうとしても有効に活用して、地域経済の貢献というんですか、そういった施設になっていただきたいということで、地元の方にも何かいい使い道があったら御提案をいただきたいというようなことでお願いをさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 我々も、私ギャンブルしないんですけど、一遍視察で中入れさせていただいたんですが、やはりちょっと特殊というか、普通の例えば地元の人が集まるいわゆるコミュニティの施設にするには少し内装ですとかいろんな形含めてですね、かなり普通のいわゆる箱物ではないのかなというふうなイメージがあるんですけど、副市長あたりこういうのって今後どういった施設にですね、一番いいのは民間のあいつた会社が来て、何か地元の雇用も創出するような会社会的な、そういう施設になればいいと思うんですが、どういったつかみ的には可能性ありますか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） お答えをさせていただきます。

私個人的といいますか、あの施設を具体的にどうやる、こうやるというのは基本的考え方を持っておりません。ただ、今お話しのとおり地元にも投げかけておりますし、市としても幾つかの企業さんにどうだろうかというお声がけはさせていただいているんですが、まだ具体的なもの決まってまいりませんので、やはり現地を見ていただながら、活用できる民間企業が出てくれればいいなというふうに感じております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このサテライトなんですけれどもね、結局私ね、この前見に行ったんだけど、途中からもう入れないよね、あれ。よくよく中見ようといったって、全然見れないような現状になっちゃっていて、今後どのような形にするかというのは非常に分からないような状況で、ただただどんどん、どんどん廃屋になっていっちゃう

ような気がするんですよ。ある程度駐車場とか何かというのはやっぱり治安の関係で、ああやっつと手前から止めちゃっているんですかね、あれ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

委員御指摘のとおり手前のガード下ですか、手前でもう止めておりますが、今ほどお話のありましたとおり施設の治安を含めて、地元の方も非常に心配しているということで、手前のほうで車両のほうは進入できないようにということで今対応のほうをさせていただいてございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、7款2項地域振興費、道の駅あらい推進事業に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、1点だけお聞かせください。

この附属書類の中のですね、くびき野情報館の年間入館者数は分かっているんですけども、道の駅あらい入り込み数の推計値がですね、令和2年度がちょっと出ていなかったんですけども、令和2年度の推定値というのはお分かりだったら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 道の駅の立ち寄りの令和2年ということでお答えをさせていただきますが、206万8000人でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 道の駅あらいの入り込みなんですけれどもね、第一と第二ってどうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 道の駅のあらいの立ち寄りにつきましては、いわゆる既存とか、古いほうの道の駅というんでしょうか、あちらにつきましてはこれまでの統計調査の状況から入り込み数を算定しておりますし、拡張した部分の道の駅につきましてはあそこにある四季彩館みょうこうの入り口に設置したカウンターをもって実数として現在計算をさせていただいているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その人数を教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

四季彩館みょうこうにつきましては、令和2年7月にオープンしてございますが、令和……すみません。これ歴史年になりますが、令和2年は……

〔「後からでいいよ」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（鴨井敏英） よろしいですか。すみません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私もね、何回か見てね、自分のユーチューブにも上げたりね、ユーチューブというか、SNSに上げたりしているんだけどね。何ていったってね、入っていないわ、お客さん、第二道の駅。それで、先般玄関みたいなの造ったじゃないですか、900万円で。900万だといったって、あそこを旗が横になっていたりとか、本当に入っているのかどうか分からないようなね、状況。あれをもって入り込みが増えるとか、そのためにやったからといったら私そうじゃないと思うんだよね。その辺で何か策をつくらないと、あそこにいる事業主の方々はね、やっぱりつらいと思うんですよ、本当に。片やこの連休だって道路を挟んで向こうは満杯であるんだけ

ど、こっちは全然ないんだもん。あれを見たときに商売にならないですよ。何かしてやんなきゃいけないという気持ちになるし、決してあそこのところに、テナントに入っている人たちはやっぱり罪はないよ。私は、あそこのところを何とかね、入れるようにするというのをね、やっぱり考えたほうがいいと思いますよ、あれ。何かもう国交省で地下掘っちゃ駄目だとか、あれで決まったなんていうね、メールみたいなものね、私のところには投稿もあるけれども、そうじゃなくて、何かしなかったら、第1道の駅のお客さんをいかにあっちに持っていかということ而努力しなかったらあそこにあるテナントは本当に生きていけないよ。そこはちゃんとしてやらないと、防災の拠点だ、防災の拠点じゃないけど、基本的にはあそこのところは一般財源も入れて、雪室から全部造っているじゃないですか。ということは、あそこのところにも人をたくさん入れるように努力することって大事だと思うんですよ。もう精いっぱいだと思う、あのテナントに入っている人たちは本当に。だから、その辺をやっぱりちょっと考えるということは、みんなで考えるべきだと思うよ、あれ。その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

まず、新しいほうの入り込みでございますが、四季彩館みょうこうのほうの入り口にカウンターを設置しているということで、令和2年度につきましては約15万6500人、令和3年度につきましては約13万人というようなことになっております。

今ほどのお話でございますが、私どもの観光商工課の所管につきましては道の駅のあらいということで、農業振興施設の管理運営については農林課のほうで所管をしているということなので、私どものほうとしては既存の道の駅から新しい道の駅への御案内、こういったものもくびき野情報館さんのほうに積極的にやっていただきたいということでお願いをさせていただいておりますので、お互いに相乗効果が図れるように、行ったり来たりできるような形の中での連携がさらに進むようお願いをしまいたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、我々の所管じゃないだとかね、そういうことじゃなくて、造ったんだから、必死になってお客入れようよということが大事なんじゃないの。所管が違うとか、そういうことを言っている間でもうがっかりしちゃう話なんですよ、これ。農林課と一緒にとったって、造ったものは市なんだから、所管が違うから、それは私たちの担当ではないようなね、そういうことを言っていたらそこに入った人たちはその所管、その所管でやっぱりどうしていいか分かんないと思いますよ、あの状況を見たら。新しいけれども、電気代だって、家賃だってあるんでしょう、やっぱり。そういうことを含めたって、本当に要はキャッシュフローが出てこない現状だと思うんですよ。ツールがないんだもん、出てくる道が上りしか。幾らやったって、それで冬になればあそこのところは雪で全部かぶさっちゃって、かぶさっているような形になるじゃないですか。だから、ほとんど見えない。そういうことを考えてやったときに、所管違うとか、そういうことはやっぱり残念だと思いますよ。そうじゃなくて、どうするかということを考えるべきだと思います。副市長、どう思います。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今委員さんのおっしゃるとおりだと思います。妙高市が造った施設でございますので、いかに利用していただくか、また古いほうと言っちゃあれですけども、道の駅あらいのひだなんのほうとみょうこうのほう、じゃどういう形で結びつけていくのか。今委員さんおっしゃったとおり非常に分かりにくいということも私も聞いておりますので、そういう面で一部前回渡部議員さんですか、案内看板の話出させていただきましたが、一部できるところはやってまいりましたが、まだまだ十分だと思っていないので、いかに寄っていただけるか、目的地化するような取組をもう少し考えていかなきゃいけない。その前にまず案内、サインですね、しっかりし

ていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） すみません。先ほど私言葉足らずですね、農林課が所管だからというようなお話をさせていただきますが、誘客に向けた事業展開につきましては指定管理者の皆さんと連携をしながら今週末もですね、イベントを実施をしますので、当課としてもですね、観光PR、それからお手伝いということで一緒にやらせていただいていますし、除雪の関係につきましても国道側のほうに雪をためてしまうとさらに入る人は向こうから見えないというようなこともございましたので、そういった部分につきましても違うところへの投雪ということで、今冬からですね、お願いをしようということで検討させていただいておりますので、関係機関、関係団体、関係課とですね、連携しながら、よりよい、お客様からたくさん来ていただけるように努力をしまいたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほどの説明の中で、旧道の駅と新道の駅のアクセスが非常に分かりづらいといいますが、そういう話が出てきたんですけど、これ今回ETCみんな、ゲートとかですね、新しくしたということで、そこで一旦下りても通過したと同じような料金設定である制度ありますよね。たしか親不知のインターなんかは、下の親不知の道の駅というんですかね、あそこ行くと結局車で今の一旦ETCで下りて、新しくできた東側の道行って何か買物して、また車でETCで乗っていけばですね、通過したと同じ料金になるというようなことも、そういうハード的なことはかなり国交省とやり取りしなきゃいけないと思うんですが、そういったソフト的なことであれば、そんなにエネルギーは要らないのかなと思うんですが、その辺って今後検討されるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

ちょっと私もインターチェンジ、スマートインターの関係はちょっと承知はしておりませんが、御利用いただけるようなやりやすい方法を検討していくことが誘客の拡大につながるかと思っておりますので、また委員おっしゃった部分も研究させていただきたいなという考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、7款の歳入に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に参ります。

次、8款2項道路橋梁費について行います。道路橋梁総務費に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから2点ほど。この道路橋梁総務費の中ですね、光熱水費がですね、令和2年から比べると350万くらい多くなっているんですが、この理由を教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

ここの光熱水費につきましては、市内の街灯、交通安全灯、デザイン照明の電気料金になります。増額となった理由につきましては、平成23年にLEDのESCO事業導入しまして、あれから10年たちまして、令和4年の1月31日で契約期間が終了しました。その街灯につきましては4977灯、今度市の財産ということで寄贈を受けまして、電気料金が発生したものでございまして、そのため2月、3月分の電気料金が増額となったために増えたものでご

ざいます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 市のほうに考えると、またますます多くなるようなことになるんじゃないですか。その辺はどんなものですかね。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

もともと市の街灯だったものをESCO事業ということで取り組んで、ESCO事業者から管理してもらったんですけども、その分がそっくりまた戻ってきたような形になりますので、前回と比べますと通常の蛍光管からLED街灯になったことで電気料金についてはかなり削減になった形になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一点、この修繕料、これもですね、令和2年から比べますとですね、それも350万くらい多くなっています。これについてはどんなものなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらの修繕につきましては、今ほどの街灯と一緒にですね、通常の街灯、デザイン照明、交通安全灯の修繕になるんですけども、通常の街灯ですと令和2年が107灯、令和3年が103灯ということでほとんど変わりございませんでした。ただ、令和2年度の豪雪で街灯のほうに氷や何か、支柱ですね、倒れたり、折れたり、そういったものに対して、今度雪が消えて令和3年度に入ってから修繕を行ったために、3年度については増えたような形になっています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一点、街灯新設工事、これも令和2年6万6000円だったのが今度は102万4000円からになっていますが、これについてはどうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） こちらについては主に地域要望に対して街灯を新設しているものでございますけども、たまに要望が多かったということになります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 要望はどの辺が多かったですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

主にですね、長沢、上中、美守、東雲町、栗原、下濁川、大鹿、関山で9灯ということであります。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、8款2項道路橋梁費について、道路管理事業について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 次、8款2項道路橋梁費、除雪対策事業に対する質疑を行います。やりませんか。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 直接道路に関係はするんですが、ただ高原中学校の前で、4メートルぐらいの旧道、道があるんですが、結局無人で人が住んでいない状況になっているんですね。入院か何かしてね。そうすると、そういう落雪すると道路に落下して、大変危険な状態です。そういう箇所は高原では何か所かあるんですよ。だから、そういう雪対策、確かに道路直接じゃないんだけど、落雪すると大変危険な形になるんですが、そういうことに対し

て対策はどのような形で考えていらっしゃるのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

昨年度につきましても、豪雪に伴いまして、そういった落雪の関係ございました。それで、市道除雪しているんですけども、今ほど言われたように空き家等につきましても危なくなればですね、雪庇等も出てきますんで、支所と相談する中で通行止め等かけさせてもらいました。ちなみに、昨年につきましても、たしか関川とですね、赤倉で2か所交通止めかけた記憶がございます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 何か所かあって、関川の大湯の湯の前辺りですか、あそこも道狭いところなんですけど、やっぱりそのような状態で、それから、これ天野議員の実家のすぐ隣なんですけど、これ天野議員も多分物すごくやっぱり大変だと思っているんでしょうけど、元パン屋さんやっていたうちだよ。今見ると、そこの持ち主はもう入院しちゃってどうにもならない。除雪もできない態勢。そういうような態勢のところ、さっき言ったようにね、何か考えないと、確かに去年見ると通行止めにしてあったの私も見ているんで、知っているんですけど、それでも曲がりなりにも道路、4メートルあるか、3メートルぐらいの道路なんですよね。これは、妙高の町なかの大湯という温泉あるんですけど、その前でもやっぱりそういうような状態なんです。だから、大きい道路のことじゃないんですけど、これは大変危険であるし、何とかしなきゃいけないというんで、やっぱりこれから市としても対策ね、確かに通行止めの看板出せばいいかもしれないんですけど、やっぱり道路は道路ですから、そういう対策を考えていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員、天野議員の……

○丸山委員（丸山政男） 固有名ね。

○委員長（阿部幸夫） それはいいんですけど、場所がどこら辺なのか、多分建設課長お分かりになるかどうかなんですけど、具体的に何か、もっとどういう、どこら辺の道路と。

○丸山委員（丸山政男） 中学校前と言いましたよ。

○委員長（阿部幸夫） 中学校前。妙高高原中学校。

建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

特にどこどこが悪いとか、どこどこがいいとか、そういう話だと思うんですけども、私どもにつきましては、先ほど私が例として高原の話させてもらいましたが、当然新井とか妙高でも出てもおかしくないような話ですけども、各地区に除雪支部長さんいますので、もしそういう案件があればまた地元とですね、調整しながら、どうやったら安全に道路が確保できるか、また地元と相談しながら今後に対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、8款2項道路橋梁費につきましても、橋梁長寿命化事業について質疑を行います。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 橋梁長寿命化事業です。先ほど課長からも説明がありましたが、妙高市内の37橋を点検され、修繕費、実施計画2橋されましたが、その2橋はどこの橋で、それは修繕され、完了されたのか、その旨お伺いたします。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

実施設計につきましては、今後調査を行った上で修繕工事のほうに入っていくんですけども、そのための実施設計ですけども、具体的には稲場橋、矢代の菅沼から両善寺行くところの矢代に架かる橋、稲場橋1橋と、あと水上のカントリーエレベーターところの新関川橋、この2橋が今修繕工事の対象として計画しております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 妙高市の市民のための安全、安心してということですが、今後もそういう橋梁長寿命化事業として実施されるわけですが、今後どのような橋を設計対象にしていますか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

私ども市道橋として管理している橋が286橋あります。今ほど、今年も含めてですけども、3回目の橋梁点検に入っております、これまで1回目の点検では160橋が修繕対象ということで、2回目の点検の間に35橋修繕してきました。現段階では125橋の、小さい修繕か大きい修繕ありますけども、対象ということで、今後また3回目の点検が終わった段階で長寿命化修繕計画を立てますので、その中で優先順位をつけながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 昨日からの台風14号で、やはり他市のところ見ると、必ず橋を中心とした映像が流れてきます。やはりふだん安心かと思うけども、そういった災害あるときも考えて、そういうことにつきましてはしっかりと対応していただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 次に参ります。

8款4項住宅費、雪国妙高住まいの克雪対策推進事業に対する質疑を行います。

堀川議員。

○堀川委員（堀川義徳） この事業はですね、一般質問でも出ましたが、不幸なことに除雪、屋根の雪下ろし中にですね、転落して死亡する事故が妙高市でも何年前前に2名ほど、残念ながらそういう事故があったということで、全国的にですね、雪国を中心としたこういった冬期間のですね、雪下ろしに対する安全対策の徹底という意味で事業化されてですね、補助金をつけたんですが、妙高市内には恐らくこういう安全設備をつけないと雪下ろしできない家があると思うんですが、1年間かけてトータル6件ですか。非常に実際に事業的には数が少ないような気がするんですが、これについてその数ですよね。今回1年間で6件の申請があったということなんですが、それについて建設課さんのほうではどのようにお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

この事業につきましては、克雪化改修工事と、あと雪下ろしの安全対策工事、2項目に分けて事業を進めております。今の6件というのが克雪化改修工事の6件で、実際の雪下ろし安全対策につきましては全部で30件実績がございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） すみません。1ページ手前のほう見ちゃったんで。30件で、そっちのほうの克雪が6件ということで、私ちょっと安全対策のほうの数に注目なんですけど、30件ということで、先ほど市内にですね、多くの屋根があるにもかかわらず、30件でも少ないんじゃないかというふうに思うんですが、これ実際現実的にはですね、私も屋根に載っかっているやつ見るんですが、恐らく三角みたいなのをつけてあってですね、夏の間にワイヤーもつけていないところがあるんですけど、1メートルとか、それぐらいの高さなんですけど、恐らくああいうところの

雪下ろしするときはもう1メートル50ぐらい積もった後に屋根上と思うんですが、まずそれを掘る作業があって、そのときには安全対策していないわけですよね。ですので、私も業者さんとかいろいろ話聞くとちょっと現実的ではないなというような話もありますし、前回の一般質問の中ではですね、こういった装置がついていないので、要支援のお宅がですね、業者さんに頼んでも、お宅は安全対策の設備がないので、うちはおろせませんというふうに言われるケースもあるようなんですが、これはですね、どういうふうにしていったらですね、今後普及につながるかということと、あと現実の作業ですよね。それどういうふう建設課で考えているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

実際の現実的にはやっぱり法に基づいた関係ですんで、やっぱり確実にやってもらわなきゃいけないということで、各業者にもですね、そういった宣伝してくれということもやっていますし、併せましてうちのほうもですね、これまで資料とかホームページ、あと建設業協会とか、あと建築組合とか、そういったところに出向いてですね、いろいろやっているわけですけども、やっぱり今30件と私言いましたけども、市全域で見るとやっぱり30件は少ないような気がします。ただ、実際現場を見る限り、要綱や何かもそうです。雪のアングルでもいいとか、なで止めでですね、あれでもいいとかと書いてあるんですけども、実際は掘り起こしてなんかやるとなかなか現実難しいんですけども、やっぱり先ほど言いましたけども、各業者とかですね、また宣伝をですね、徹底しながらですね、また推進していくような形取りたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 恐らくこれは、高さで作業する、高所で作業する労働安全基準法とか、そっちのほうから来ている、どちらかという雪国には本当にどうなのかなというようなところもあるんですが、ただこういった基準がしっかりできて、恐らくこれを違反して何か事故を起こした業者は、こういうの、安全装置をつけない状態で例えば業者さんが雪下ろしをして、何か事故あれば恐らく行政処分みたいな形で業者さんもですね、おとがめを受けるということになればですね、やっぱり業者さんもついていない家はですね、なるべく御遠慮したいという形の中で、私も聞いたら例えば工務店あたりがその家を建てたのであれば、頼まれればですね、建てたそういうのもあるので、仕方なしに、屋根形状とか勾配も分かっているんで、慎重に作業するというような、暗黙の中ではもう本当は危険なんだけど、やむを得ずみたいなどころも多々あると思うんですが、今後この普及に向けたですね、今広報という話もありましたが、具体的にこういうのをつける方法以外にですね、何か別な方法で安全対策をするような方法というのは考えられないんですかね、これね。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） やはり一番早いのが屋根の改修、融雪とか落雪式というのが一番いいと思う。ただ、やっぱりお金がかかりますんで、今命綱つける固定のですと20万、30万の話だと思うんですけど、やっぱりそこまでしてやるかという方もいるとは思いますが、なかなかやっぱり現実的にあればあったで作業しづらいというものもあるんですけども、法に基づいてやるのがやっぱり大原則ですんで、業者はやっぱりついていないのについてはやらないというのは徹底していますし、もし事故あれば本当に今言った行政処分、罰金とか、そういったのも取られますし、ただ個人でやる分については特段問題ないんですけども、その辺がどう扱うかという問題ありますけど、やっぱり法に基づいてやっておかんきや、原理原則ですんで、お願いしたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川議員。

○堀川委員（堀川義徳） ただ、今はね、既に建てているお宅になるべくつけてください。ただ、今見るとお年寄りがひとり暮らししている家というのは結構もう老朽化というんですかね、結構年数もたっていて、今さらこの家にね、

20万も30万もかけて屋根の雪下ろしのためだけにいとなかなか、当然100%市の負担であればですね、やるんでしょけど、個人負担もあるという中で、なかなかつけるという、普及させるのは難しいかもしれませんが、今後新築の家ですよ。例えば建てる時に妙高市でどこまで規制といいますか、ルール化できるか分かりませんが、例えばこういった補助金もあるので、基本的に今後新築する家、屋根の雪下ろしをしなければいけないような新築の家に関しては、もうこれをつけないと要は許可しませんよみたいな、そういったのをもうつければですね、普及率も上がっていくと思うんですが、そんな考えは今後ありますか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） やはりこの固定アンカーというのは、業者に頼むときに必要なものであって、私さっき言いました個人で掘る分にはつけないでもいいというんで、そこまではやっぱり規制はできないというのが現実的ではないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 前回の死亡事故の方も皆さんね、個人で上られて、本来であれば個人でもですね、安全管理をしっかりと、仮に個人で掘っていておったら、個人でやって、つけないでおったあなたが悪いんですという、雪国の雪下ろしにしてはちょっと気の毒かなと思うんで、なるべくですね、そういった新築した家もですね、当然その方々がお年を召されてくれば自分で屋根上れなかつたりとかいう形になると思いますので、なるべく新築するときにはこういった制度があって、今度業者さんに頼むときはこれがないと下ろしてもらえないんだというようなもう周知徹底してですね、ハウスメーカーさんとか建築屋さんにもそういった情報を提供して、なるべくつけてもらうように心がけていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、8款5項都市計画費、都市計画総務費に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いい。

○委員長（阿部幸夫） いいですか。

8款5項都市計画費、優良宅地造成支援事業に対する質疑を行います。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） これも1点ですが、先ほどやはり課長より説明がありました。申請場所としては栗原3丁目ということで、草結構あったところきれいになっています。そこで接続道路の整備に対して500万ということで整備をされますが、おおよそここに宅地造成される数については分かれますか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

数については39区画と聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 以前からあの地区に少しずつ増えていまして、今後においても新井自動車学校の裏にも、もう少ししたら宅地造成と道路もそういう形になると思うんですが、そちらのほうについての何か聞いていることがありましたら、宅地何軒ほど予定しているか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

柳井田のですね、自動車学校裏につきましては民間の区画整理事業ということで取り組んでいますけども、あそこについては特に要は居住誘導地域等じゃありませんので、市の補助金は入っていない状況ですんで、もし終わればまたうちのほうで道路と調整池、あと緑地ですかね、市のほうに寄附していただいて市の管理となりますし、道路についてはどのタイミングかちょっとまだ分かりませんが、今後また市道認定をしていく予定でおります。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 人口減少が進んでいる妙高市ですが、子どもを産んでも育てやすいというフレーズも聞いていますし、人口増加につながればいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に8款5項都市計画費、都市公園整備事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これはですね、新井総合公園の公園の未共用部の拡張に向けた用地を取得したということなんですが、具体的にどの辺なんですかね、用地取得した場所。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

用地取得した場所につきましては、野球場の向かいに駐車場あると思うんですけども、挟んで、市道白山町三本木線なんですけども、その反対側になります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この土地は、もともと今芝生になってですね、グラウンドゴルフが盛んにされているような場所だと思うんですが、もともと今のあおぞら保育園ですかね、のところがグラウンドゴルフの愛好家たちの練習場所といいますか、いろいろ活動する場所だったところがですね、保育園ができるということで、恐らくそういった団体ですとか、芝生のそういった広場が欲しいという形でこの場所に移設といいますか、用地買収して造ったと思うんですが、面積的には、当初あったはね馬の北側のあおぞら保育園ができた、あの大体の面積と同じぐらいの面積はこれで確保されているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

面積につきましてはほぼ同じぐらいなんですけども、ただ日本グラウンドゴルフ協会認定されています正規のコースを取るとなると若干狭いような形です。今使っているところにつきましても暫定的にまだ使ってもらっていますんで、今後また芝生エリアを拡張しまして正規のコース取るような形で今進めていきたいと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私もそこをちょっと心配していて、実はこの間の新聞で糸魚川市さんがですね、グラウンドゴルフの大きい大会やったということで、私も実はグラウンドゴルフの愛好家の人にまだはね馬の体育館の北側で、保育園が建設される前に1度一緒にやろうと言われて、元気な高齢者の方々と一緒にやったんですけど、昔はゲートボールだったんですけど、今非常にグラウンドゴルフということで盛んにやられてですね、本当に同じところを何回もぐるぐる、ぐるぐる回るので、かなり歩数も歩きますし、全身使いながらなんで、非常にいい運動だということで、今高齢者の方々が非常に愛好家増えているということなんで、ぜひ今後ですね、そういった公式のそういうルールブックみたいなものがあるようですので、そういった基準にですね、合うようなコースを設定してもらおうことがですね、そういった団体の人たちが活動して、元気なお年寄りがですね、いつまでも元気でいられることが結果的には社会保障費の抑制になると思いますので、引き続き整備をお願いしたいと思うのと、あと現地にですね、しっかりと水洗いですよ。当然道路をまたぎますんで、今の野球場のほうのトイレ行ったりするには道路ま

たぎますし、野球場のほうのトイレは今多分和式がほとんどだと思うので、高齢者の方非常にしゃがむのがですね、おっくうですので、トイレ回りもですね、今後しっかり水回りとですね、手洗い場とトイレ、そういったのもですね、同時に整備していく必要があると思うんですが、その辺の考えはいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

水回りの関係ですけども、一応昨年度芝生広場に水まきをしなきゃいけないということで、水道は引きました。そのときに地元の方からもちょっとやっぱり作業というか、プレーした後手洗ったりするのがないということで、仮にですね、今水栓中立っています。そこで手洗いとかうがいとかできるようになっていますし、あとトイレ関係につきましては今後の整備計画の中では男子トイレ、女子トイレ、あと多目的トイレ、こちらのほう整備する予定で今計画しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 高齢者の方にしてみればですね、ただ練習しているだけじゃなくて、何か大きな大会があればですね、そこで、例えば糸魚川とか上越地区のですね、冠につけた大会があると非常に練習にもですね、熱が入るんじゃないかなと思うんですが、今後例えば、昔早朝野球でも市長杯というのがあって、カップ1つだけなんですけど、それを市長杯のために優勝競うというような、そういった大会もあったんで、ぜひ例えば、可能であればそういった妙高市長杯ですとか、何とか杯というような形で大きな大会をですね、あその場所で整備してですね、よそから来た方が妙高市は非常にそういった高齢者のスポーツに理解があるなというような地域にしてもらえればいいかなと思うんですが、その辺の考えはおありですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今まで認定されているコースですけども、今ほど言われたとおり糸魚川市、あと加茂市、佐渡市、南魚沼市、津南町、県内5か所が公認取っているコースだと思います。当市においてもせっかく造るものでありますから、コースについては正規なコース造りますんで、ほかの市町村ですかね、負けないような形で立派なもん造りたいと思いますんで、今後ともまた事業のほうをですね、進めていきたいと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 妙高市、ほかの公園に比べるとすぐく芝の管理がいいと認識、球場もそうですし、いろんなところに行くんですけどね、非常に芝の管理が行き届いているというような評価を受けます。ゴルフ場もね、幾つもあるので、そういった意味ではそういった専門家の人たちに任せていると思うんですが、そういう話もありますので、結構ね、コストはしっかりしているけど、芝がもう枯れていたり、木っ端になっていたりとかすると非常にせっかくのコースなのに、メンテナンス悪いねということになりますので、造ったからにはですね、しっかりと芝等ですね、管理もですね、しっかりしていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 8款のですね、歳入に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 次に、11款1項のですね、各項目についてはそれぞれ委員のほうからの質疑はございません。

したがって、11款に対する、歳入に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に2款総務費の総務管理、ガス事業会計繰出金に対する質疑を行います。

上下水道局長、提案理由の説明をお願いします。

○上下水道局長（松木博文） 上下水道局所管分ということでよろしいでしょうか。上下水道局、一般会計の……

○委員長（阿部幸夫） すみません。こちらのほうでの、もう一度あれします。

続きまして、課長、お座りください、こちら。すみません。もう一度ちょっと説明をさせていただきます。

先ほど11款のですね、歳入に対する質疑まで確認をさせていただきました。私のほうの説明不足で、次にですね、続きまして議案第62号の当委員会所管事項のうち、上下水道局部会について提案理由の説明を求めます。

上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） それでは、上下水道局の所管事項について、主なものを御説明申し上げます。

初めに、歳入についてです。31、32ページをお開きください。下段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、当局所管の合併処理浄化槽設置整備事業に対する国の交付金であります。

続きまして、歳出についてです。115、116ページをお開きください。2款1項19目諸費のうち、中段のガス事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

次に、193、194ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費のうち、中段の合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽9基の設置者に対する補助金が主なものであります。

次に、205、206ページをお開きください。上段の4款3項1目上水道整備費のうち、地方公営企業繰り出し事業の水道事業会計出資金及び水道事業会計繰出金は、新井市当時に行った整備拡張事業に伴う企業債元利償還金の一般会計補填分などであります。

その下の2目簡易水道費の簡易水道事業会計繰出金は、簡易水道事業会計における歳入歳出決算を調整するために繰り出したものであります。

次に、219、220ページをお開きください。下段の6款1項5目農村総合整備費の公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

最後に、261、262ページをお開きください。上段の8款5項2目公共下水道費の公共下水道事業会計繰出金は、同じく国が定めた基準に基づく繰出金であります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、2款1項総務管理費、ガス事業会計繰出金に対する質疑を行います。

質疑についてはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、2款に対する、歳入に対する質疑がございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に4款1項保健衛生費、合併浄化槽設置整備事業に対して質疑を行います。

丸山議員、浄化槽の。いいですか。

丸山議員。

○丸山委員（丸山政男） お願いします。合併浄化槽は、妙高高原がほとんどだと思うんですが、あとは妙高村地区、新井にはほとんど入っていると思うんですが、高原地区は下水道の整備にちょっと不安、不祥事というか、ちょっとやり方がまずい面がありまして、結果的に妙高高原地区の二俣、田切、あるいは田口、毛祝坂、妙高、この地区が下水道入らなかったんですね。それに対して今年の決算のこれを見ると、下水道会計でのこの取扱いについて僅か9件しか希望者がいないんです。

それで聞きたいんですが、合併浄化槽に対する市の考え方なんですが、これ毎年広報やっておりますけれども今年は僅か9件ですか。そうすると、いつまでたっても妙高市での合併に、この下水道に対するやっぱり感覚がよくなっ

ていかないという形なんです、これから下水道について、合併浄化槽について、市の考えは単なる区を主体とした回覧板ぐらいで、あとは何もやらないのか、その辺これからの体制をお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） お答えさせていただきます。

合併処理浄化槽についてはですね、今ほどお話ありましたように妙高高原地域がですね、一番たくさん設置数、設置がされております。今現在ですね、妙高高原地域の合併処理浄化槽のですね、設置割合がですね、大体約6割ぐらいの方が合併処理浄化槽入っているという状況です。それで、残りの方はどうするかという問題なんです、今の状況はですね、なかなか今合併処理浄化槽に入れ替えていच्छゃらない世帯というのは高齢者世帯とかですね、そういう世帯が中心となっております、なかなか整備をですね、合併処理浄化槽をこれから整備していくというのはなかなか経済的といいますか、そういう状況で、部分で大変なところだというふうに考えております。今現在私ども補助金を出して、合併処理浄化槽を設置してもらうようにやっておりますけれども、今のような状況です、設置できない、なかなか難しい方というのが一定数いच्छゃらないというの承知はしておりますが、妙高高原地域のですね、転入された方とかですね、あとそういった方々に対しての合併処理浄化槽の設置、これを確実にやっていくというようなことで整備数をですね、増やしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 多分無理な面があると思うんですよ。下水道やっぱり入れても、高齢年齢の人たちはやっぱり入れなかったり、杉野沢辺りものぞくと、ここも入っていないなという感じで、ですから高齢化と同時にそういう合併浄化槽というか、下水道が入れば一番いいんですが、なかなかその辺が難しいんで、市で対応はやはりできるだけ入れてください程度かなと私思っているんですが、その辺いかがなんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 下水道にするか、合併処理浄化槽にするかという問題があるかと思いますが、今現在ですね、合併処理浄化槽でいくというふうに妙高高原の一部の地域についてはその方向で進んでですね、もうかれこれ10年近くたっているということで、一定数のですね、整備はもうされているということで、なかなかこれからまた下水道入れていくとかですね、そういったことというのは難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、4款に対する、歳入に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 6款1項農業費、公共下水道事業会計繰越金、上下水道局、これもありますか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、6款の歳入に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に8款について、歳入に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） ありがとうございます。

それでは、最後に全体を通して何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会所管事項については原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号のうち当委員会所管事項については原案のとおり認定されました。

議事整理のため、5時10分まで休憩します。

休憩 午後 5時03分

再開 午後 5時10分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて、会議を続けます。

---

議案第68号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第68号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第68号につきまして御説明申し上げます。

令和3年度はガス事業の譲渡先として契約した妙高グリーンエナジー株式会社と業務の引継ぎや譲渡財産の調整を行うとともに、ガス供給条例の廃止や財産処分の議決及び国や関係機関との調整を経た後に令和4年4月1日をもってガス事業を譲渡しました。

初めに、決算書8、9ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項製品売上げは、ガスの売上額であります。ガス事業譲渡に伴い、令和4年3月使用分を加えた13か月分の決算となることから、販売量は前年度に比べ9.8%増となりました。また、原料費調整額の上昇により、ガス売上額は26.5%増となりました。

第2項営業雑収益は、主に内管工事などの受注工事収益であり、第3項営業外収益は他会計補助金や長期前受金戻入れなどであります。

収益的収入の総額は、前年度に比べ24.6%増となりました。

続いて、支出の第1項売上原価は、原料ガスの購入費であります。ガス売上げの増加に連動して、前年度に比べ29%増となりました。

第2項供給販売及び一般管理費は、施設の維持管理費や減価償却費などの経常的経費です。

収益的支出の総額は、前年度に比べ23.5%増となりました。

次に、10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第2項負担金は、宅地造成に併せてガスパ管を敷設する需要開発工事の負担金や他工事に伴う本管移設補償費などであります。

収入総額は、需要開発工事の負担金が増加したため、前年度に比べ415.4%増となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は需要開発工事や供給所施設工事が主なものです。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。

支出総額は、ガス事業譲渡に伴い企業債を繰上償還したことから、前年度に比べ279%増となりました。また、収入支出差引き総額は、欄外に記載のとおり補填いたしました。

次に、12ページをお開きください。損益計算書です。ガス売上げが増加したため、純利益は前年度に比べ53.1%増となり、7531万2691円の黒字決算となりました。

次に、14、15ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和3年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。

次に、16、17ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、16ページ右下のとおり21億4793万696円であり、ガス事業譲渡に伴う企業債の一括償還による現金の減少などにより、前年度に比べ11.2%の減となりました。

以上、令和3年度妙高市ガス事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第68号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちょっと1点お伺いしたいんですが、これ決算書の4ページにあるんですが、令和2年と令和3年度の比較が数値的にしてありますよね。それで、送出ガス量、これはガスを実際に送った量と、それから供給ガス量という形で、これ2万立米ぐらい差があるんですよね。当然恐らくこの供給ガス量というのは、各ガスメーターの合計だと思うんです。この年間2万立米ぐらいがある意味漏れてなくなったという言い方おかしいですが、送出ガス量と供給ガス量の差があるんですが、毎年あるようなんですが、これというのは原因的には何かというのが1点と、なくなってしまう、カウントされない、実際にはお金にならないガスが2万立米ぐらいあるわけですよ。金額にするとどれぐらいかちょっと分かりませんが、それというのは大体これぐらいなんですかね、実際なくなる量というのは。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 送出ガス量と供給ガス量の違いということでございますけども、水道も下水も同様なんですけど、やはり送ったものと実際に使ったもの、この差というのがどうしても出てくるということで、ガスについても大変なガス漏れというともう大変なことになっちゃうんですけども、どうしても少しずつ微妙なガス漏れというのはどこでも発生しているというようなことで、やはりこの辺の違いというのが出てくるということです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） せっかくね、外部から買ったガスを市民の方に供給していく中で、恐らく送ったガスの量とカウントされるガスの量が同じであれば100%いいというか、非常に採算的にも無駄のないような形になると思うんですが、それというのは例えばガスを更新することによって漏れがなくなるんですとか、何か技術的なことで対策が可能なのか。それとも、これぐらいもう仕方ないんだと、もうどんな事業者がやっても、どんな設備であろうが、これぐらいはやっぱり消えてなくなってしまうのかという。今度水道のほうでもちょっと聞こうと思うんですが、ガスは水道に比べると随分率的には少ないのかなという気はするんですが、やっぱりこれぐらいやむを得ないですかね。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

今ほどお話のとおり水道、下水に比べるとですね、ガスのロスについては非常に僅かということで、致し方ないというところもありますが、ガスの漏えいの調査ですね、こういったものについては定期的に行うというようなことになっておりますし、そこでガス漏れが発生しているところは修繕していくというようなことで、常にメンテナンスしていくという形ですね、防いでいくということでもあります。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第68号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

---

議案第69号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第69号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第69号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、給水収益などであります。前年度に比べ給水戸数は28戸増加し、給水量は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、0.8%の微減となりました。給水収益は、令和2年10月の料金改定などにより、前年度に比べ増加となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金、他会計補助金、長期前受金戻入れなどであります。

収益的収入の総額は、前年度に比べ5.1%増となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費、減価償却費などの費用であり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などであります。

収益的支出の総額は、汚泥処分委託費や企業債利息の減少などにより、前年度に比べ2.2%減となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、老朽化した水道管を入れ替える供給改善工事などに伴う借入れであり、第2項出資金は新井地区の拡張整備事業等に伴う一般会計からの企業債元金償還金相当額が主なものであります。

第4項負担金は、宅地造成に併せて水道管を布設する需要開発工事の負担金や他工事による水道管移設補償費であります。

収入総額は、企業債借入れの増加により、前年度に比べ47.3%増となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、供給改善工事や需要開発工事、杉野沢浄水場改築更新の設計業務委託が主なものであります。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。

支出総額は、工事量の増加により、前年度に比べ19.2%増となりました。また、収入支出差引き不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。料金改定に伴う収益の増加などにより、純利益は前年度に比べ増加し、7902万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和3年度末の減債積立金、建設改良積立金、

未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金 1 億 5641 万 5721 円の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）のとおり 1 億円を減債積立金に積み立て、残額の 5641 万 5721 円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19 ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18 ページ右下のとおり 99 億 1713 万 4412 円となり、前年度に比べ 0.3% の増となりました。

以上、令和 3 年度妙高市水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第 69 号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどもガスのところでちょっと話しましたが、実際に今回この決算書の 4 ページにもあるんですが、今回率が出ているんですよね。有収率というんですかね。実際につくった水の量と、それから料金としてカウントされた量の水の差といいますかね、どれぐらいあるかということなんですが、これ 8 割切っているということは 20% は料金カウントにされていない水があるということでちょっと驚いたんですが、先ほどのガスはちょっと計算すると 0.2% ぐらいなんです。1000 万立米に対して 2 万立米ぐらいがカウントされていない。なくなってしまっているということですね、途中で、送る途中で。これ 2 割以上、簡易水道見ても八十三、四% なんです、やっぱりそれぐらいなくなってしまうということは、これちょっと大きいんじゃないかなと思うんですけども、その辺のちょっと所感をお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

水道の有収率の問題で、今 2 割以上ですかね、簡単に言うと無駄になっているような形になっております。水道につきましても、ガスと比べてですね、非常に複雑といいますか、そういう部分がありますので、どうしても水漏れ、漏れる分というのはある程度漏れてしまうことがありますけれども、大体今妙高市と同じぐらいのですね、規模の水道施設で大体平均有収率というのがおおむね 82% 前後という数字がございます。ですので、著しくですね、低いというわけではないと思っておりますが、御指摘のとおりここ数年ですね、ちょっと有収率が落ちてきていると。これについては妙高高原地域で漏水がですね、発生しているところまでは突き止めてあるんですけども、ただなかなか漏水箇所をですね、特定できないということで、ここ最近ですね、漏水調査をですね、一生懸命やっているということで、つい先日、2 か月ぐらい前ですか、ちょっと大規模な漏水箇所を発見できたりしてですね、そちらのほうも修繕したりしましたので、かなり有収率には影響するぐらいの漏水だったものですから、ちょっと改善のほうはですね、それによって少し上向きになるのかなというふうに今考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この上水道もですね、簡易水道も下水、何で私それ言うかということ、結局当然ですね、しっかりとした施設で、簡単に言えば 100 リットル水つくって、実際に料金になっているのは 80 リットルなわけですよね。そこで随分料金収入が施設に今度返ってくるわけなんで、そこでまず 1 つ損といいますか、市にとっては財政的にマイナスですよね。しかも公共下水道であれば、下水道の料金に水道の料金という、水道使用料がかかってくるわけなんで、例えば本当は 1 日 100 リットルを使ったのが、そのまま皆さん公共下水道入っていれば 100 リットル分の下水道料金が入ってくるにもかかわらず、それがやっぱり 2 割ぐらい減という形になると、水道料金だけじゃなくて、今度下水道の料金収入にも影響がしてくるということで、非常にいろんな面ですね、漏水といいますか、今の有収率を上げるということはやっぱり経営していく上ではですね、重要なことかなと思うんですが、今回大規模な漏水が発見されたということなんですが、やはり先ほどから話出ていますが、計画的にですね、やっぱり 1 年間

でマイナス部分の金額と、それより施設を更新していく金額をですね、バランスよく見ながら施設を更新していったほうが有収率が上がって、結果的には現実に収入が増えるというようなことを考えていかなきゃいけないんですが、そういった年次的な計画というのはあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 御指摘のとおり有収率を上げるというのはですね、水道も下水道も非常に大事な部分でございます。その認識はしております。それで、特に今の水道ですが、やはり管路の老朽化、これがやっぱり大きな部分ということですので、管のですね、老朽管路の伏せ替え、これは毎年やっておりますけれども、今のやり方はですね、やはり漏水が多いところを特定して、そこを集中的に直していくというやり方で、確かに毎年の事業量もそう多くはないというような状況です。今後についてはですね、管路のトータルの修繕計画をですね、アセットマネジメントといいますけれども、そういうのをですね、つくっていく中で、もう少し計画的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に人口が減ってですね、水道の使用量が減ってくるとですね、収入は当然、いわゆる料金収入は減る。ただ、当然今までの管理していた管路とかですね、そういったのは延長が変わらないということになると、非常にやはり採算を合わせるにはですね、料金上げるのか、それともそういうコンパクトなですね、なるべくぎゅっと集約したですね、形にするかということで、この水道1つにしてもですね、やっぱり将来のまちの姿というのも今後こういったインフラのことを考えたときには並行して考えていかなきゃいけないようなことかなと思いますので、そういったしっかりとした計画を基にですね、少しでも有収率を上げていくような努力をお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第69号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり認定、可決されました。

---

議案第70号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第70号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第70号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、下水道使用料などであります。前年度に比べ水洗戸数は増加しましたが、有収水量は0.8%減となり、使用量も減少となりました。

第2項営業外収益は、他会計補助金や長期前受金戻入れなどであります。

収益的収入の総額は、前年度に比べ1.5%減となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は施設の維持管理費と減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などであります。

収益的支出の総額は、支払利息の減少などにより、前年度に比べ0.9%減となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、池の平浄化センターに赤倉浄化センターを統合する公共下水道統合整備事業に伴う借入れであり、第2項補助金はこの事業などの国庫補助金です。

第3項分担金及び負担金は、新規接続に伴う受益者負担金などです。

収入総額は、企業債借入れや補助金の減少により、前年度に比べ11.3%減となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、公共下水道統合整備事業の接続管路工事や下水道施設改築更新事業の施設耐震診断業務委託が主なものです。

第3項企業債償還金は、下水道事業の企業債の元金償還金、第5項他会計長期借入金償還金は一般会計からの借入れに対する償還金であります。

支出総額は、工事量の減少で、前年度に比べ10.1%減となりました。また、収入支出差引き総額は欄外に記載のとおり補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。純利益は、前年度に比べ1.3%減となりましたが、3億8233万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和3年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。

未処分利益剰余金4億6507万5773円の処分については、下段の剰余金処分計算書(案)のとおり4億円を減債積立金に積み立てるとともに、使用済分を資本金へ組み入れ、残額の6507万5773円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり280億1879万8803円となり、前年度に比べ1.9%の減となりました。

以上、令和3年度妙高市公共下水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部幸夫) これより議案第70号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(阿部幸夫) これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(阿部幸夫) これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第70号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(阿部幸夫) 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり認定、可決されました。

---

議案第71号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第71号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第71号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、給水収益などであります。前年度に比べ、給水量は人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、1%減となりました。

給水収益は、令和2年10月の料金改定により、前年度に比べ増加となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金、他会計補助金、長期前受金戻入れなどであります。

収益的収入の総額は、前年度に比べ1.6%減となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費や減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などであります。

収益的支出の総額は、修繕費などの増加により、前年度に比べ0.4%増となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、新井南浄水場水源削井工事や浄水場施設の設備更新工事に伴う借入れであり、第3項補助金は一般会計からの繰入金です。

収入総額は、企業債借入れの増加により、前年度に比べ25.6%増となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、削井工事や施設整備更新工事などであります。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。

支出総額は、工事量の増加により、前年度に比べ13.8%増となりました。また、収入支出差引き不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。純利益は、前年度に比べ減少しましたが、2066万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和3年度末の減債積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。

未処分利益剰余金2290万5058円の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）のとおり2000万円を減債積立金に積み立て、残額の290万5058円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり33億3977万1957円となり、前年度に比べ3%の減となりました。

以上、令和3年度妙高市簡易水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第71号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第71号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了いたしました。

---

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題といたします。

閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事項調査については申し出ないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については申し出ないことに決定されました。

次に、継続審査（調査）のうち、先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり10月18日から10月20日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については10月18日から10月20日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程を全て終了しました。

これをもって産業経済委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 5時41分